

山口県企業局第4次経営計画

(2019年度～2028年度)



平成31年（2019年）3月

山口県企業局

表紙写真：平成30年度水力発電所フォトコンテスト受賞作品

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	
2 経営の基本理念	
3 計画の位置付け	
4 計画期間	
第2章 企業局の現状	5
1 第3次経営計画における取組の成果	
2 企業局の現状	
3 企業局を取り巻く経営環境の変化	
第3章 経営の基本的方向性	35
1 目指すべき将来像（10年後の姿）	
2 将来像の達成に向けた課題	
3 経営の基本方針	
第4章 重点課題への取組	39
第5章 その他の取組	53
第6章 収支計画及び施設整備計画	57
第7章 経営管理指標	87
第8章 計画の推進	91
1 推進方法	
2 評価方法と情報公開	
参考資料	
1 企業局の沿革	94
2 第1次経営計画の実績・評価	96
3 第2次経営計画の実績・評価	100

4	第3次経営計画の実績・評価	104
5	料金の仕組み	108
6	収支計画	112
7	電気事業施設整備10か年計画の概要	114
8	工業用水道事業施設整備10か年計画の概要	116
9	山口県企業局関係ダム一覧表	118
10	用語説明	119

第 1 章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

山口県企業局（以下「企業局」という。）は、水資源を開発して有効に利用することにより、県産業の発展と県民の福祉の増進を図るため、12箇所の水力発電所及び14の工業用水道を設置し、電気事業及び工業用水道事業を行っています。

企業局はこれまでも、「山口県企業局経営計画」（2004（平成16）年度～2010（平成22）年度）、「山口県企業局第2次経営計画」（2010（平成22）年度～2012（平成24）年度）及び「山口県企業局第3次経営計画」（2013（平成25）年度～2018（平成30）年度）（以下「第3次経営計画」という。）に基づき、経営の効率化・健全化に向けた取組を進めてきました。

こうした中、電気事業においては、電力システム改革の進展や再生可能エネルギーの固定価格買取制度の抜本的見直しなど、工業用水道事業においては、渇水による慢性的な水不足や施設の老朽化の進行、工業用水の需給状況の変化などへの的確な対応が求められています。

さらに、本県においては、2018（平成30）年10月に、今後の県政運営の指針となる新たな総合計画「やまぐち維新プラン」及び新たな産業戦略の指針となる「やまぐち産業イノベーション戦略」が策定され、それらの計画において、「活力みなぎる山口県」の実現に向け、「産業の血液」工業用水の安定供給体制の強化や、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいくこととされました。

こうした状況を踏まえ、次期経営計画として、新たに「山口県企業局第4次経営計画」を策定することとしました。

2 経営の基本理念

環境に優しいクリーンエネルギーの供給	豊富かつ良質で低廉な水の供給
地域の水資源を有効に活用した「水力発電」によるクリーンエネルギーを安定的に供給	産業の血液といわれる「工業用水」を安定的・持続的に供給

経営の基本理念

山口県企業局は、地方公営企業としての公共性と経済性を最大限に発揮するという基本原則の下で、自然の恵みを活かした水力発電によるクリーンエネルギーと産業の血液といわれる豊富かつ良質、低廉な工業用水を安定的に供給し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

3 計画の位置付け

この計画は、「やまぐち維新プラン」、「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「やまぐち産業イノベーション戦略」における方針等を踏まえ策定した、企業局の中長期的な経営の基本方針として位置付けるとともに、総務省が全国の地方公営企業に対して策定を要請している「経営戦略」としても位置付けます。

4 計画期間

2019年度から2028年度までの10年間

※計画の中間年（2023年度）において計画を検証し、見直しを行います。



菅野発電所



厚東川工業用水道φ4,000 連絡隧道

第2章 企業局の現状

1 第3次経営計画における取組の成果

企業局は、3次にわたる経営計画に基づき、経営の効率化・健全化に向けた取組を進めるとともに、様々な経営課題に対応し、一定の成果をあげています。

電気事業

(1) 水力発電の供給力の確保・向上

- ◇ クリーンで環境にやさしい水力発電による電力の低廉かつ安定的な供給を図るため、2015（平成27）年度に、地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設に着手し、2024年4月に運転開始予定です。
- ◇ 既存発電所の設備更新に合わせ、水車や発電機の性能の向上を図るリパワリングに、2016（平成28）年度から取り組んでいます。

(2) 計画的な施設整備

施設の劣化状況を的確に把握し、施設の老朽化・耐震化対策に努めるとともに、「電気事業施設整備10か年計画」に基づき、定期的な修繕工事や改良更新工事を実施し、施設の健全性を維持しています。

(3) 水力発電の役割、重要性に関する県民の理解の促進

2015（平成27）年度に発電所カードを製作するなど、水力発電の重要性や、企業局の電気事業の取組、地域における安定的な電力の供給と地域経済に果たしている役割を県民に理解していただくための取組を進めています。

(4) 電力システム改革への対応

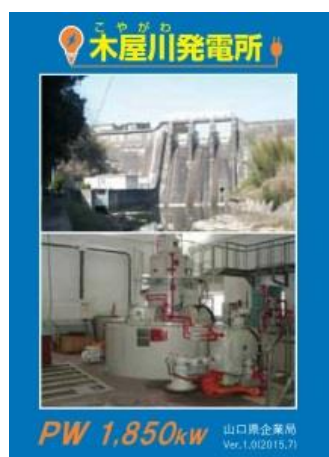
- ◇ 企業局は、これまで、電気事業法上の「卸供給事業者」として、国の定める卸供給料金算定規則に基づく総括原価方式により、一般電気事業者である中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）と10年以上の電力受給基本契約を締結し、同社への売電を行ってきました。
- ◇ こうした中、国では、東日本大震災を契機に、①安定供給の確保、②電気料金の最大限の抑制、③需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大の3つを目的とした「電力システム改革」を、3段階に分けて推進することとしており、その第2段階として、2016（平成28）年度から電力小売が全面自由化され、企業局の長期安定経営を支えてきた卸規制が撤廃されました。
- ◇ 企業局では、電力システム改革を踏まえた売電方法のあり方について検討を行った結果、総括原価による長期安定した収入の確保が見込まれ、契約を解約した場合は多額の補償金や工業用水の供給への影響等も生ずることを踏まえ、現在の中国電力との長期契約を維持することが適切と考えられることから、

2023年度までは、現行契約に基づき中国電力への売電を継続することとしています。

- ◇ 2016（平成28）年度に、卸規制撤廃後最初の料金改定交渉を行い、総括原価方式を基本とした料金算定方法により、引き続き安定した電力料金収入を確保しています。

（5）小水力発電の普及・促進

- ◇ 企業局が管理するダムの維持放流を有効活用した相原発電所（2014（平成26）年度運転開始）、工業用水道の給水過程で利用されていない落差を有効活用した宇部丸山発電所（2016（平成28）年度運転開始）を建設し、地球温暖化対策の推進に向けた小水力発電のモデルとして活用しています。
- ◇ 電気事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活かし、県内の市町や公共的団体等に、小水力発電導入の技術支援を行っており、県内における小水力発電の普及に貢献しています。



発電所カード



宇部丸山発電所

工業用水道事業

（1）周南地区における水資源・渇水対策

- ◇ 周南地区において、水系を越えた広域的な供給体制を構築し、企業ニーズに対応した新たな水資源を確保するため、2013（平成25）年度に島田川工業用水道事業に着手し、2020年3月に給水開始予定です。
- ◇ 慢性的な渇水への対策として、2014（平成26）年度から和田取水の川上ダムへの一時貯留、下松市工業用水による応援給水制度の運用を開始しました。

（2）宇部・山陽小野田地区における水資源・渇水対策

- ◇ 関係機関や受水企業で構成する厚東川水系渇水対策協議会において、ダムの利水容量の確保や水源涵養機能の強化等の渇水対策について検討し、実施しています。

- ◇ 慢性的な渇水への対策として、2014（平成26）年度から宇部丸山ダムにおける貯水システムの運用を開始しました。

（3）老朽化・耐震化対策

工業用水道施設の老朽化が進む中、「工業用水道施設整備10か年計画」に基づき、管路の更新やバックアップ機能の強化など、計画的・重点的な老朽化・耐震化対策を進めています。

（4）工業用水の需要開拓

- ◇ 企業立地の促進を通じた工業用水の需要開拓を図るため、2015（平成27）年度から、プロモーション活動など商工労働部が行う企業誘致活動と緊密に連携した取組を実施しています。
- ◇ 2017（平成29）年度から、企業局独自の取組として、「需要開拓の日」を創設して配水管周辺の県内未受水企業へのアプローチを強化するとともに、本県の工業用水の魅力を発信するための動画を制作し、テレビ等で放映しています。
- ◇ 工水引込管設置支援事業（2014（平成26）年度創設）、水処理設備等設置支援事業（2016（平成28）年度創設）、工水受水設備設置支援事業（2017（平成29）年度創設）により、工業用水の導入や利用拡大に伴う初期設備投資への支援を行っています。

（5）工業用水道料金制度

- ◇ 企業局ではこれまで、契約水量に応じて料金を算定する責任水量制を採用してきましたが、企業のコスト競争力の強化を図るため、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制を2014（平成26）年度から周南地区、岩国地区、宇部・山陽小野田・美祢地区において順次導入しています。
- ◇ 企業のコスト競争力の強化を図るため、渇水時において自主節水等が実施された場合に、節水の日数に応じ、料金の一部を減免しています（対象期間：2013（平成25）年度から2018（平成30）年度まで）。
- ◇ 防府地区では、これまで、料金単価の高い佐波川第2期工業用水道を優先的に新規需要に配分していましたが、同地区における企業のコスト競争力の強化に向け、2017（平成29）年度に、料金単価が安価な佐波川第1期工業用水道と佐波川第2期工業用水道とを8：2の割合で配分することで、実質的な料金単価の低廉化を図っています。



島田川工業用水道建設事業



宇部丸山ダム送水ポンプ場

その他

(1) 防災危機管理対策

- ◇ 非常時を想定した事故対応訓練を計画的に実施するなど、危機管理体制を強化しています。
- ◇ 2016（平成28）年度に徳山導水路改良工事における労働災害事故が発生したことから、二度とこのような事故が発生しないよう、事故原因の検証結果や再発防止策を「事故検証報告書」にとりまとめるとともに、同報告書に掲げられている再発防止策を実施しています。

(2) 地方公営企業会計制度見直しへの対応

地方公営企業会計制度の見直しを踏まえ、経営の透明性の向上を図るため、公表する財務情報の充実を図り、わかりやすい経営状況の公開に努めています。

(3) 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業、水を守る森林づくり推進事業により、森林の水源涵養機能の増進対策を支援しています。



非常用代替水路での給水訓練



水を守る森林づくり推進事業

2 企業局の現状

企業局における電気及び工業用水の供給状況並びに企業局の経営及び組織に関する現在の状況は、次のとおりです。

電気事業

(1) 供給状況

企業局では、全国第1位の給水能力を誇る工業用水等を利用して、12箇所の水力発電所を運営しています。

県内の水力発電所における発電量の約半数を企業局で賄っており、発電した電気は、中国電力への供給を通じてそのほとんどが県内で消費されています。年間目標供給電力量は、一般家庭約5万世帯分に当たります。

【発電所一覧表】

(2019(平成31)年3月1日現在)

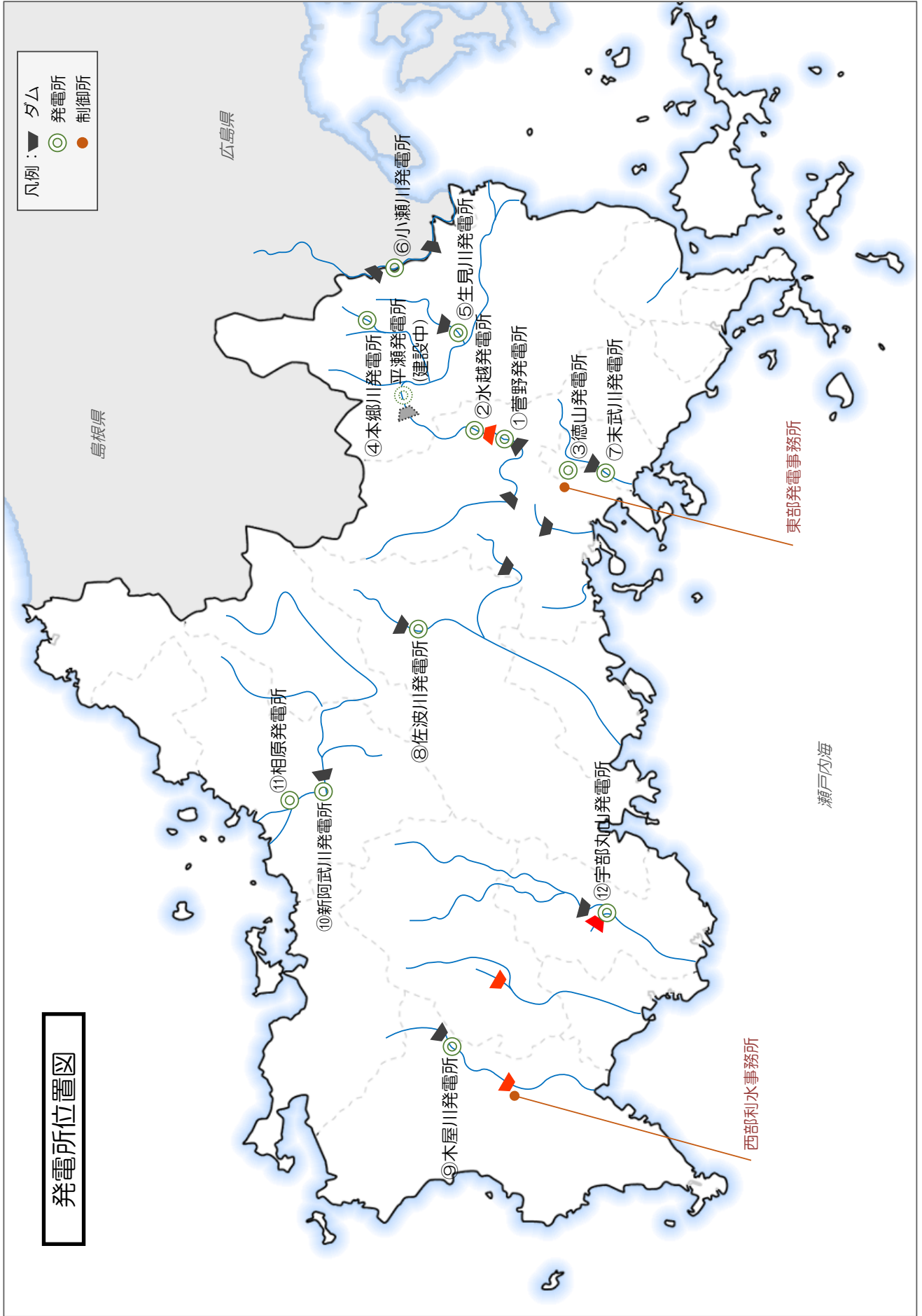
発電所名	最大出力 (kW)	年間目標供給電力量 (MWh)	運転開始年月
① 菅野発電所	14,500	31,629	1965(昭和40)年8月
② 水越発電所	1,300	3,666	1965(昭和40)年9月
③ 徳山発電所	6,500	32,183	1965(昭和40)年10月
④ 本郷川発電所	260	1,119	1983(昭和58)年7月
⑤ 生見川発電所	1,800	7,903	1984(昭和59)年6月
⑥ 小瀬川発電所	630	3,115	1989(平成元)年4月
⑦ 末武川発電所	1,600	5,115	1992(平成4)年3月
⑧ 佐波川発電所	3,500	9,402	1956(昭和31)年9月
⑨ 木屋川発電所	1,850	5,352	1955(昭和30)年2月
⑩ 新阿武川発電所	19,500	69,310	1975(昭和50)年3月
⑪ 相原発電所	82	—	2014(平成26)年5月
⑫ 宇部丸山発電所	130	—	2016(平成28)年4月
合計	51,652	168,794	

注

- 「発電所名」欄の番号は、次ページの「発電所位置図」の番号に対応している。
- 「年間目標供給電力量」は、電力受給契約における2017(平成29)年度～2018(平成30)年度の年間目標供給電力量をいう(再生可能エネルギーの固定価格買取制度が適用される相原発電所及び宇部丸山発電所は電力受給契約の対象外のため「—」としている)。

発電所位置図

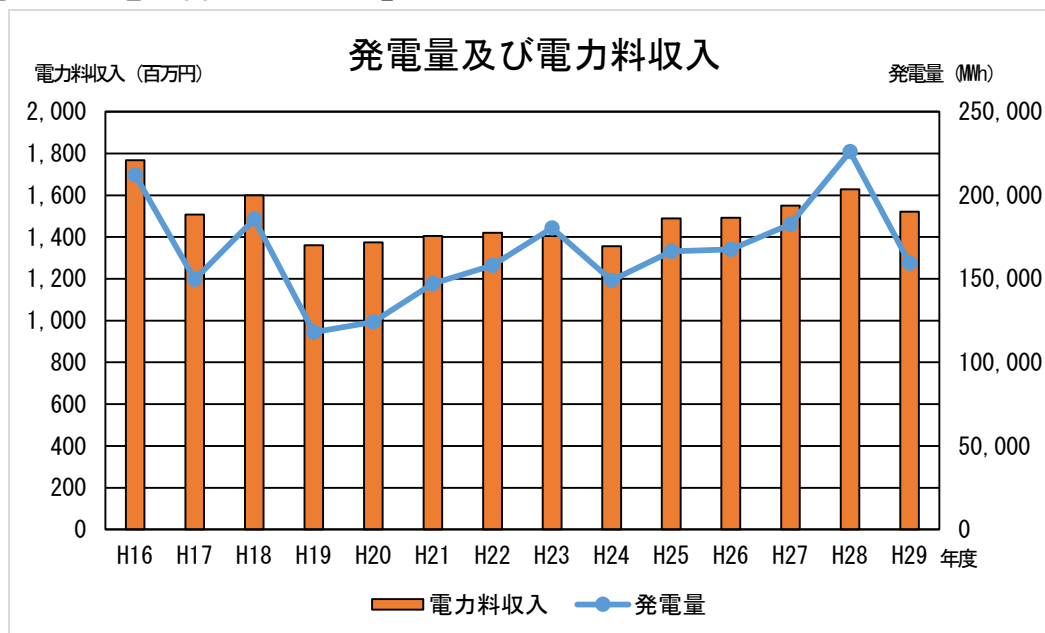
- 凡例：
 ▼ ダム
 ◎ 発電所
 ● 制御所



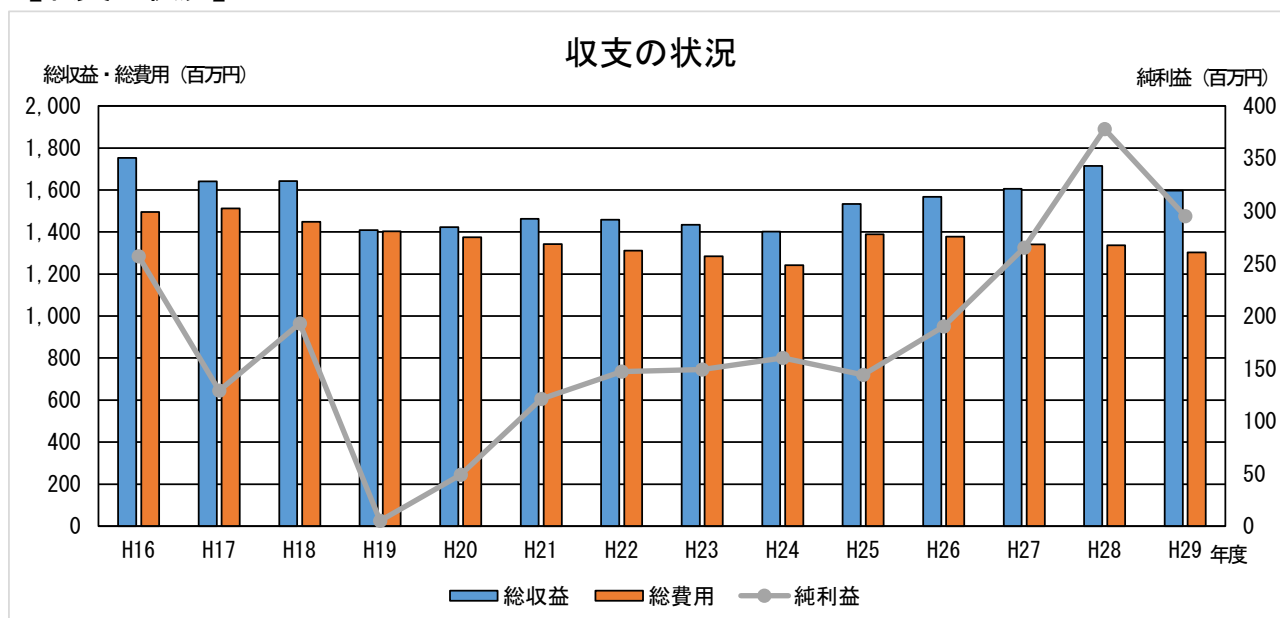
(2) 経営状況

3次にわたる経営計画に基づき、効率的な発電や経費の節減に努めるとともに、天候や渇水等による料金収入への影響を軽減するための料金体系を採用した結果、安定した純利益を確保し、企業債残高も順調に縮減しています。

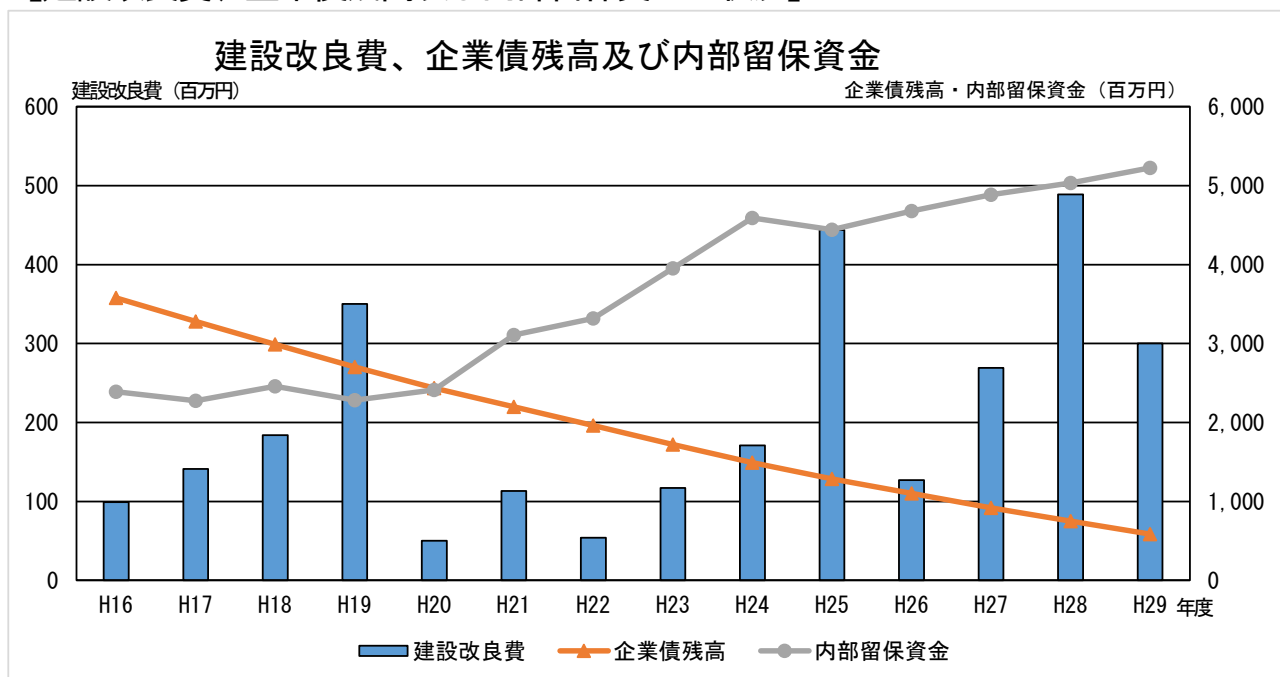
【発電量及び電力料収入の状況】



【収支の状況】

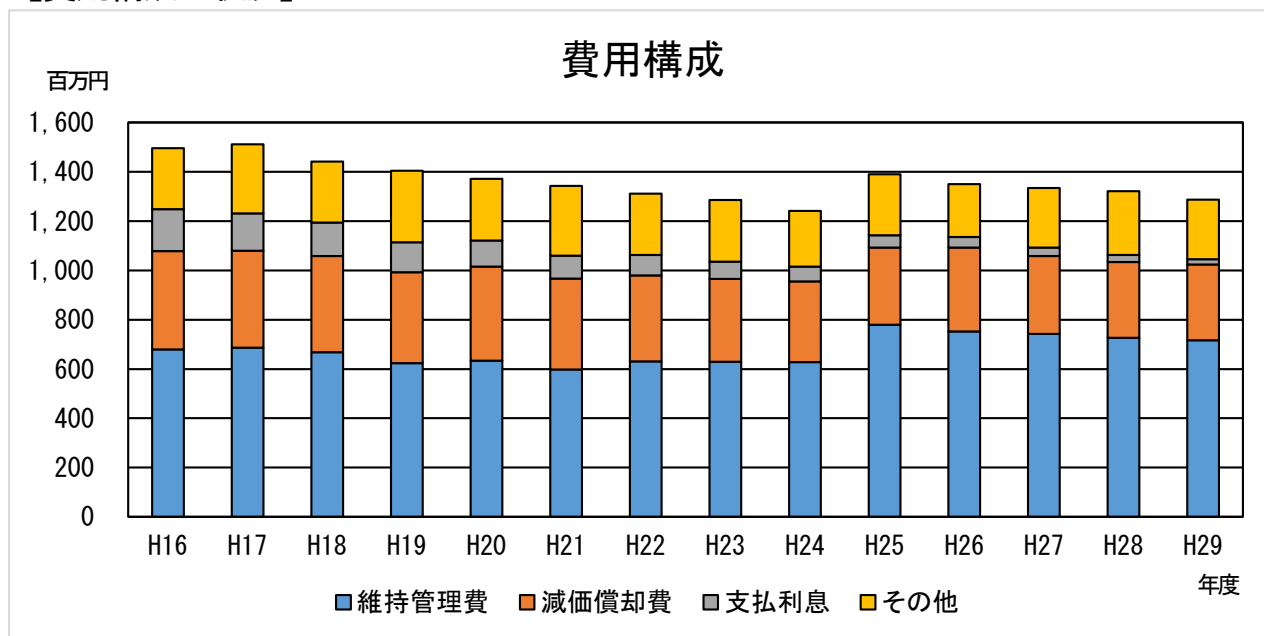


【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の状況】



※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

【費用構成の状況】

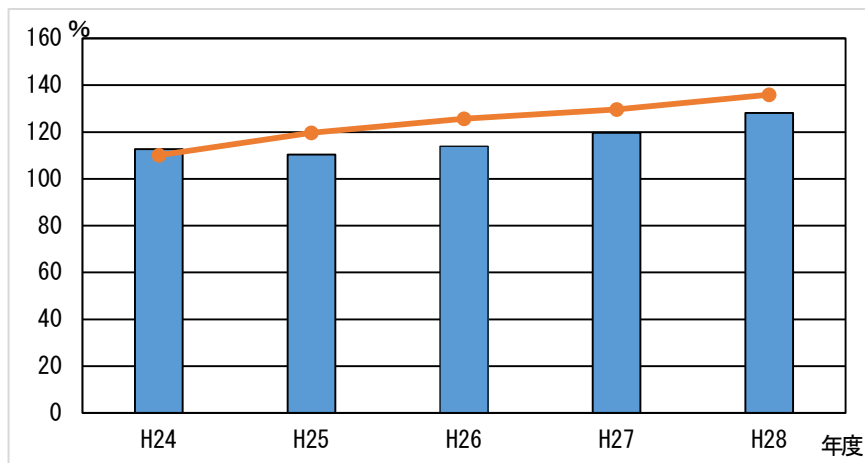


(3) 経営指標

主な経営指標の推移及び全国平均値との比較は、次のとおりです。

ア 経常収支比率

経常収支比率は常に100%を超えており、収益性は概ね良好です。



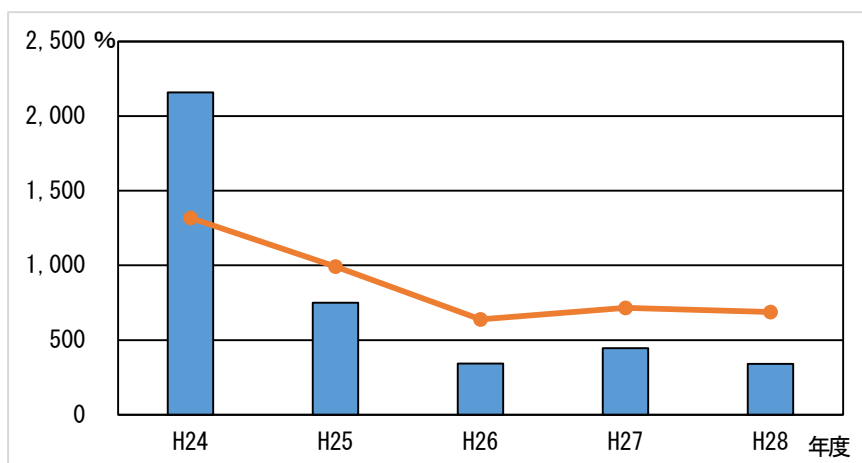
凡例 (以下同じ)
 棒グラフ : 山口県
 折れ線グラフ : 全国平均
 図表出典 (以下同じ) :
 総務省「経営比較分析表」

(単位: % (以下同じ))

	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	112.7	110.4	113.9	119.7	128.2
全国平均	110.1	119.7	125.7	129.7	135.9

イ 流動比率

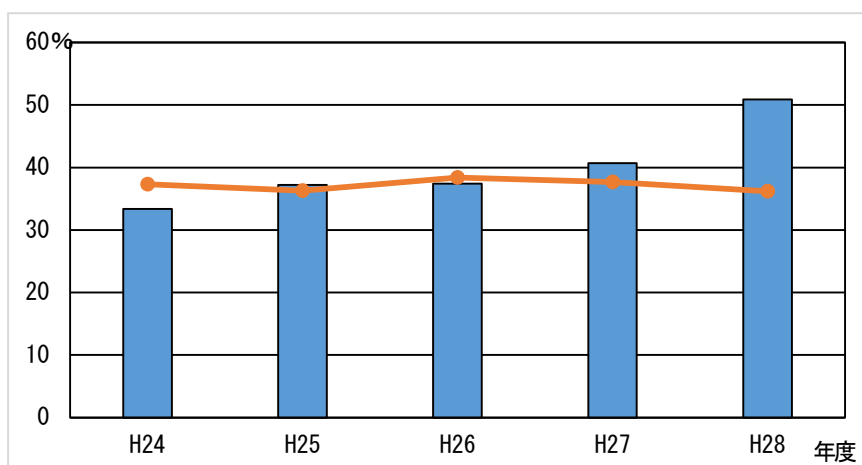
2014 (平成26) 年度は会計基準の見直しにより流動資産が減少し流動負債が増加しましたが、流動比率は常に100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	2,158.7	751.2	343.9	445.2	341.7
全国平均	1,317.9	992.4	638.8	716.7	688.0

ウ 設備利用率

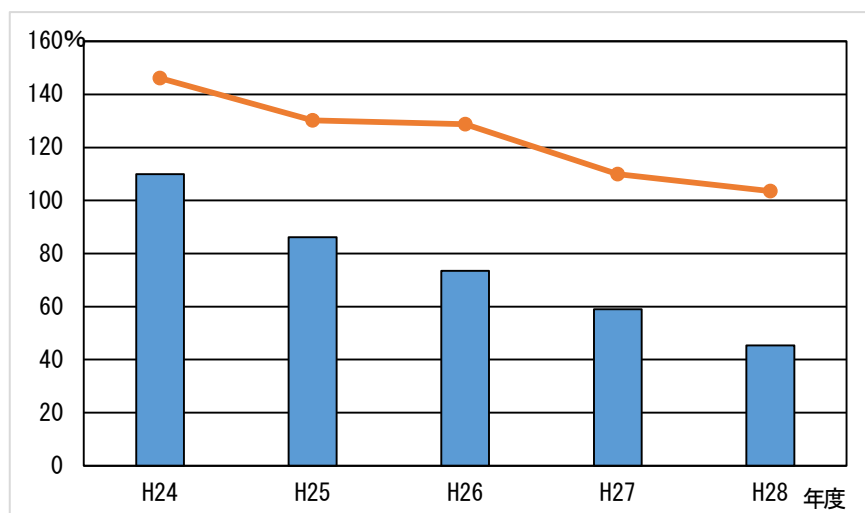
設備利用率は2015（平成27）年度以降全国平均を上回り、設備の効率的な運用が行われています。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	33.4	37.2	37.4	40.7	50.9
全国平均	37.3	36.3	38.4	37.7	36.2

エ 企業債残高対料金収入比率

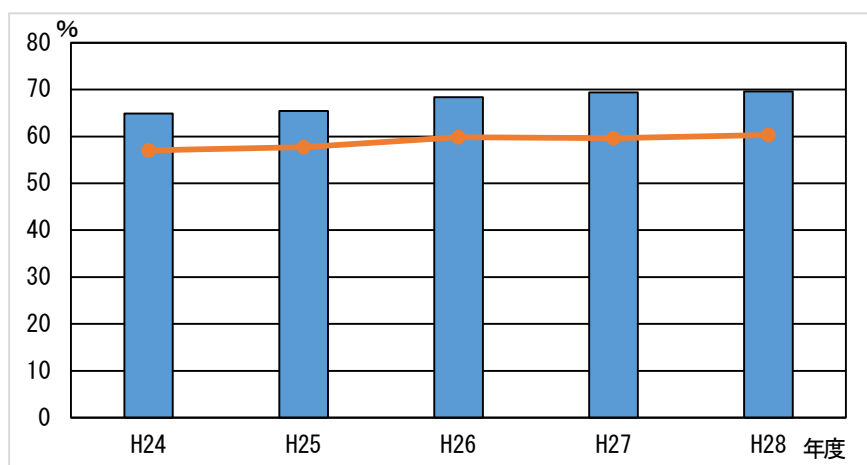
企業債残高対料金収入比率は、2013（平成25）年度以降100%を下回るとともに減少傾向にあり、適正水準にあります。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	109.9	86.2	73.5	59.0	45.3
全国平均	146.2	130.2	128.8	109.9	103.6

才 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は全国平均と同程度で上昇し、徐々に施設の老朽化が進んでいます。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	64.9	65.4	68.4	69.4	69.6
全国平均	57.0	57.7	59.8	59.6	60.3



本郷川発電所取水堰



新阿武川発電所

工業用水道事業

(1) 供給状況

企業局では、瀬戸内海側で14の工業用水道事業を行い、県の産業の中核を担う化学、製鋼、石油、製紙産業等の企業等へ「産業の血液」と称される工業用水を供給しています。

2019（平成31）年3月現在、給水能力は約171万m³/日、契約水量は約158万m³/日（いずれも全国1位）となっており、重要な産業インフラとして本県経済の発展に大きく貢献しています。

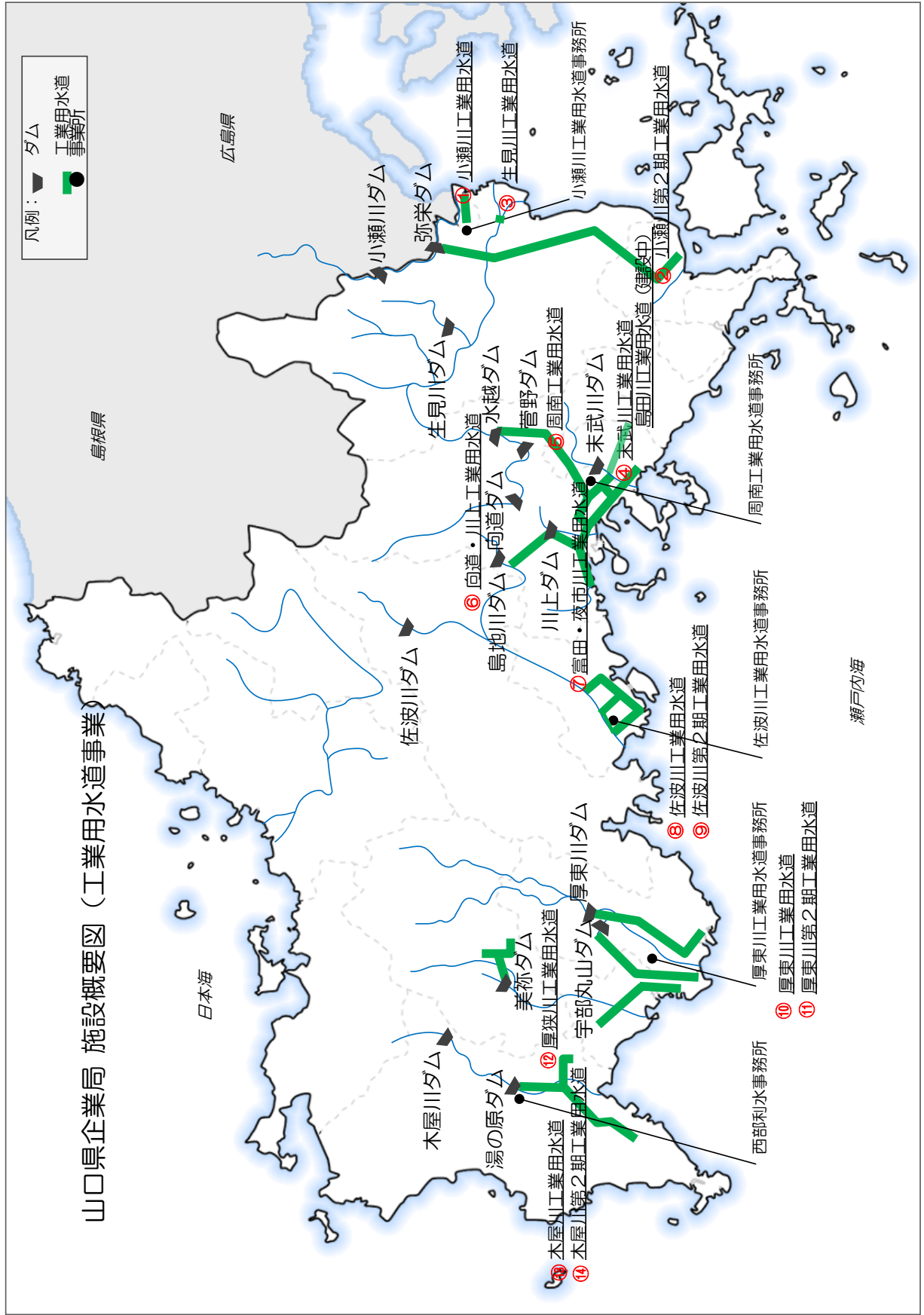
【工業用水道事業概要】

(2019（平成31）年3月1日現在)

地区	事業名	給水開始年月	計画給水量 (m ³ /日) A	給水能力 (m ³ /日) B	契約給水量 (m ³ /日) C	契約率 C/B	保有水量 (m ³ /日)		
							未契約水量 B-C	未稼働水量 A-B	A-C
岩国・柳井	① 小瀬川工業用水道事業（1期）	1960(S35).10	148,800	148,800	148,800	100.00%	0	0	0
	② 小瀬川工業用水道事業（2期）	2000(H12).4	5,600	5,600	3,600	64.29%	2,000	0	2,000
	③ 生見川工業用水道事業	1988(S63).4	118,800	32,500	31,200	96.00%	1,300	86,300	87,600
	7企業 小計（3）		273,200	186,900	183,600	98.23%	3,300	86,300	89,600
周南	④ 末武川工業用水道事業	1993(H5).1	8,700	8,700	8,700	100.00%	0	0	0
	⑤ 周南工業用水道事業	1966(S41).7	436,800	436,800	412,600	94.46%	24,200	0	24,200
	⑥ 向道・川上工業用水道事業	1940(S15).10	168,000	168,000	168,000	100.00%	0	0	0
	⑦ 富田・夜市川工業用水道事業	1981(S56).8	94,200	94,200	94,200	100.00%	0	0	0
19企業 小計（4）		707,700	707,700	683,500	96.58%	24,200	0	24,200	
防府	⑧ 佐波川工業用水道事業（1期）	1967(S42).4	114,100	114,100	64,230	56.29%	49,870	0	49,870
	⑨ 佐波川工業用水道事業（2期）	1985(S60).4	80,900	40,450	7,910	19.56%	32,540	40,450	72,990
	22企業 小計（2）		195,000	154,550	72,140	46.68%	82,410	40,450	122,860
宇部・山陽小野田・美祿	⑩ 厚東川工業用水道事業（1期）	1950(S25).3	368,000	368,000	368,000	100.00%	0	0	0
	⑪ 厚東川工業用水道事業（2期）	1979(S54).10	59,500	59,500	58,900	98.99%	600	0	600
	⑫ 厚狭川工業用水道事業	1982(S57).11	50,000	50,000	40,420	80.84%	9,580	0	9,580
	24企業 小計（3）		477,500	477,500	467,320	97.87%	10,180	0	10,180
下関	⑬ 木屋川工業用水道事業（1期）	1946(S21).10	180,000	180,000	170,830	94.91%	9,170	0	9,170
	⑭ 木屋川工業用水道事業（2期）	1991(H3).4	22,000	3,400	2,920	85.88%	480	18,600	19,080
	9企業 小計（2）		202,000	183,400	173,750	94.74%	9,650	18,600	28,250
計	81企業 合計（14）		1,855,400	1,710,050	1,580,310	92.41%	129,740	145,350	275,090

※ 「事業名」欄の番号は、次ページの「山口県企業局施設概要図」の番号に対応している。

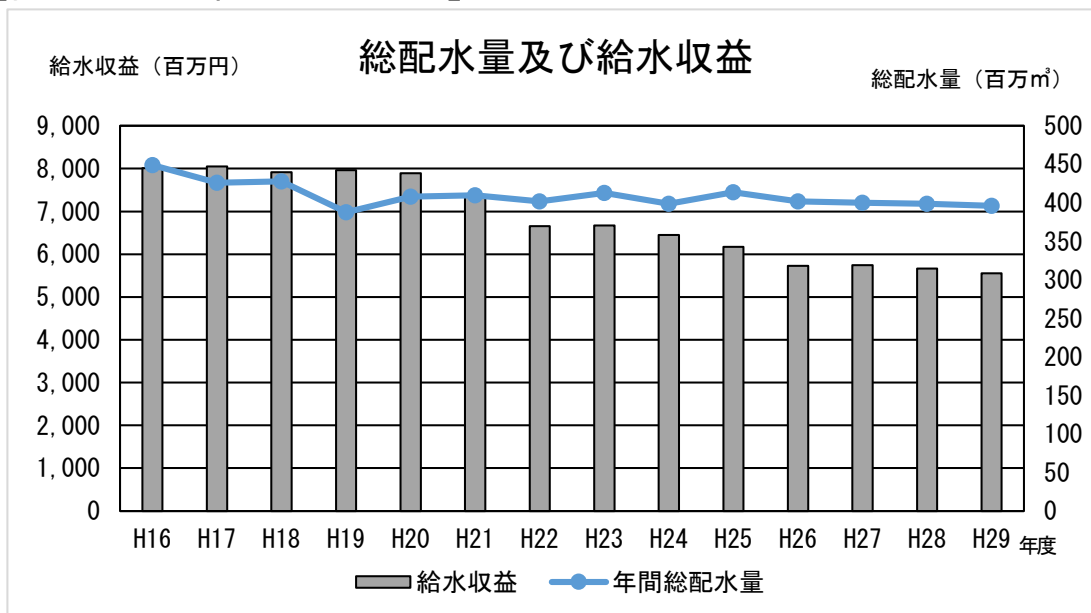
山口県企業局 施設概要図（工業用水道事業）



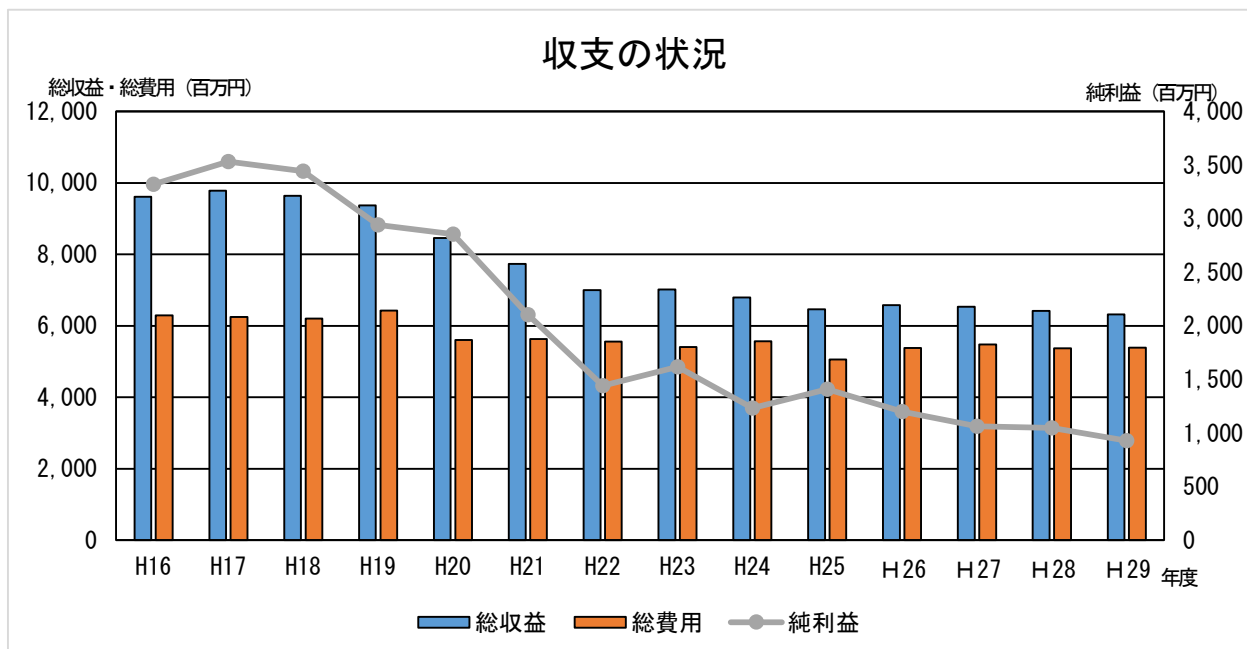
(2) 経営状況

3次にわたる経営計画に基づき、受水企業の理解と協力のもと、経営効率化の推進により安定した純利益を確保し、14事業全体で資金不足を解消させながら、ほぼ計画どおり内部留保資金を確保するとともに、企業債残高も順調に縮減しています。

【総配水量及び給水収益の状況】

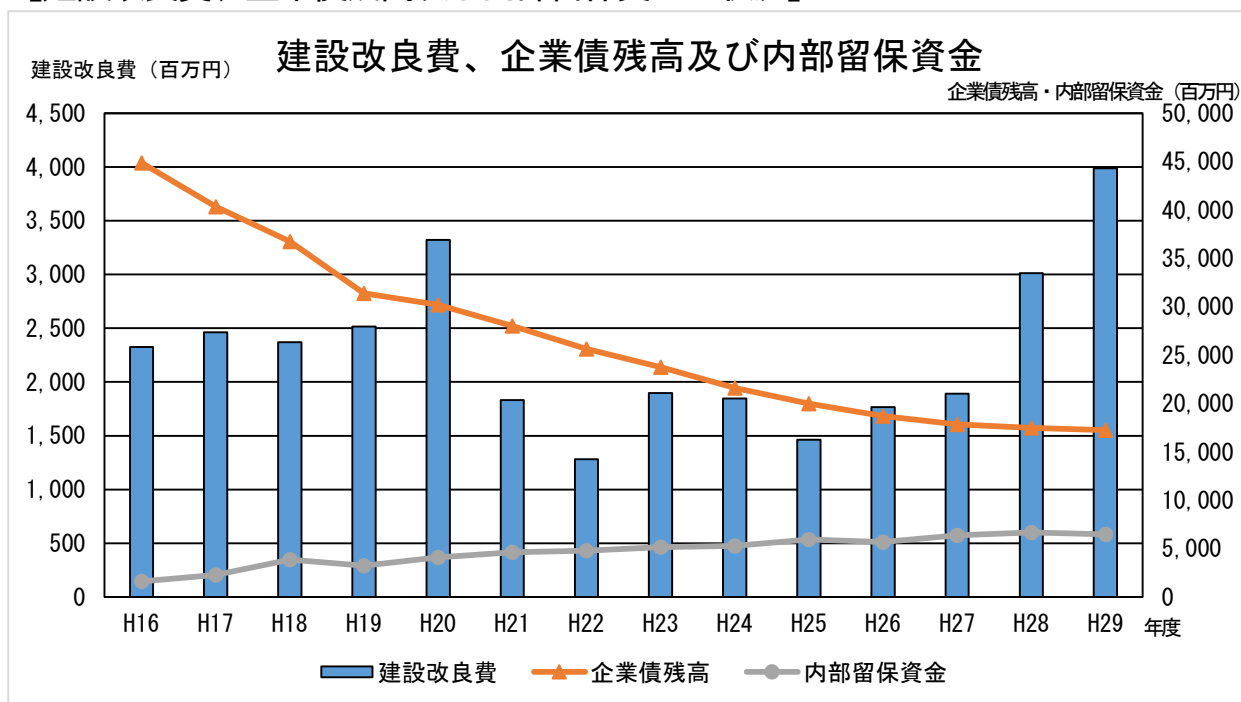


【収支の状況】



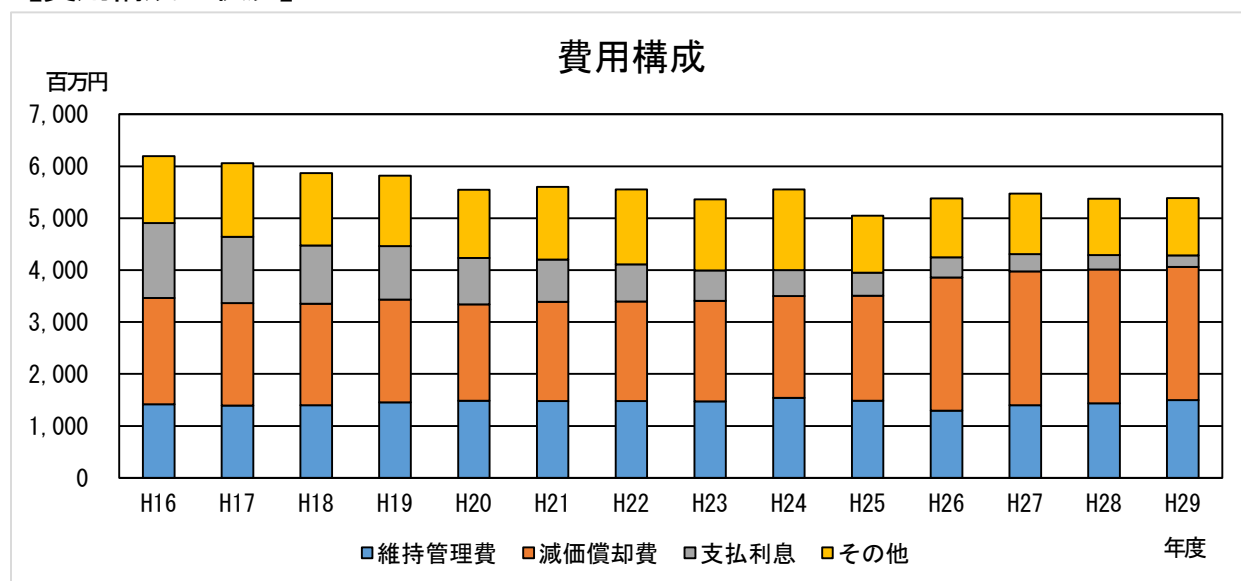
※2014（平成26）年度は地方公営企業会計制度の見直しの影響を除外するため、経常収支ベースで記載

【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の状況】



※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

【費用構成の状況】



川崎送水池



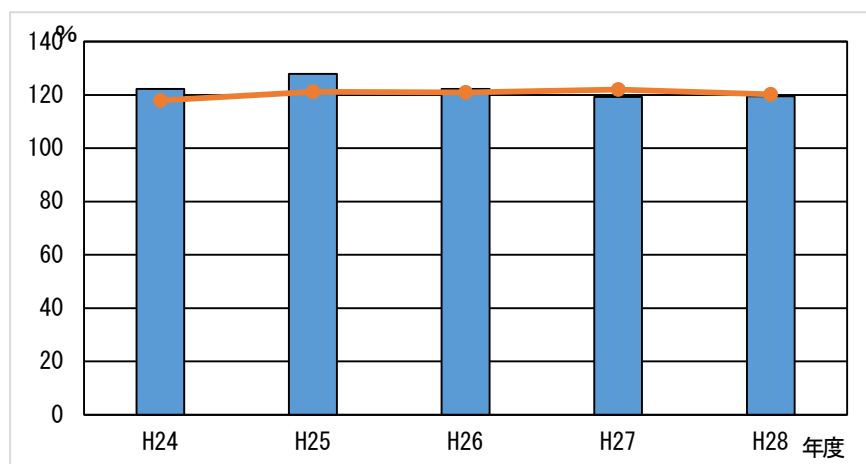
宇部丸山ダム

(3) 経営指標

主な経営指標の推移及び全国平均値との比較は、次のとおりです。

ア 経常収支比率

経常収支比率は常に100%を超え、給水収益で維持管理費用等を賄っており、健全性を維持しています。



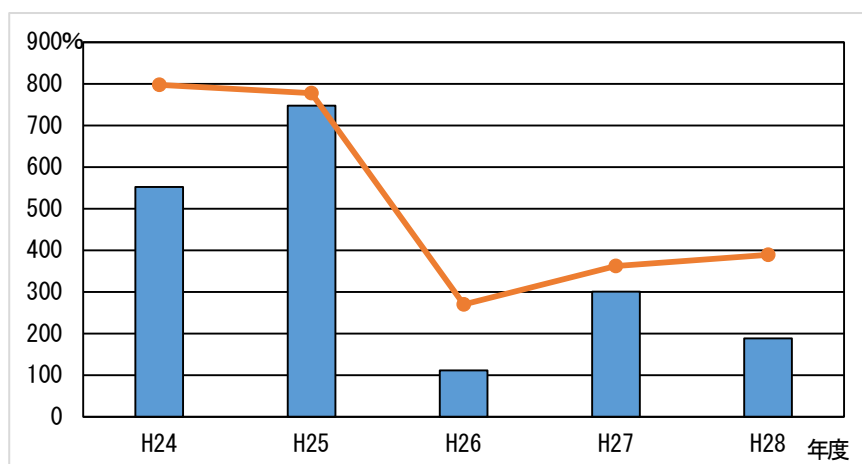
凡例 (以下同じ)
 棒グラフ : 山口県
 折れ線グラフ : 全国平均
 全国平均の数値出典 (以下同じ)
 総務省「工業用水道事業経営指標」「地方公営企業年鑑」

(単位: % (以下才を除き同じ))

	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	122.3	127.9	122.3	119.3	119.5
全国平均	117.9	121.2	121.0	122.0	120.2

イ 流動比率

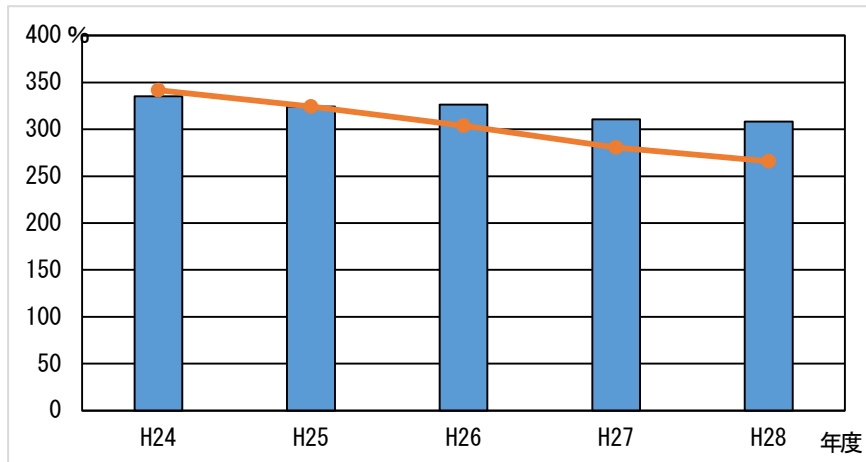
2014 (平成26) 年度は会計基準の見直しにより流動資産が減少し流動負債が増加しましたが、流動比率は常に100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	552.1	747.8	111.6	300.5	188.1
全国平均	797.5	777.6	269.7	362.1	388.9

ウ 企業債残高対給水収益比率

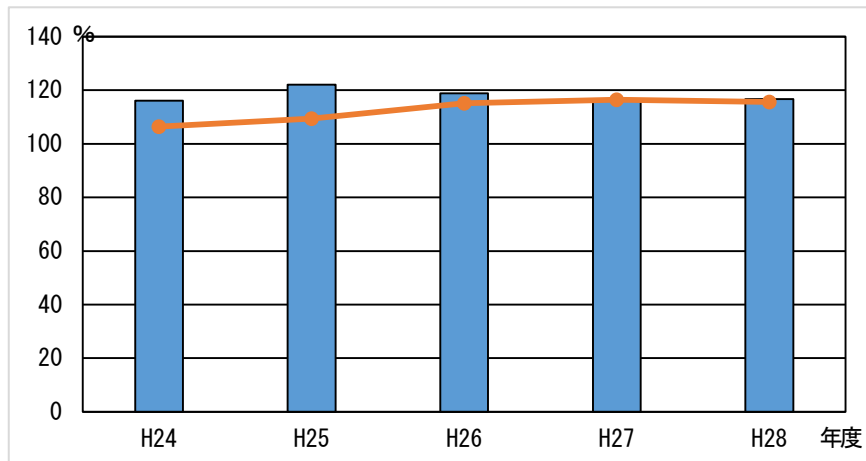
企業債残高対給水収益比率は全国平均と同程度で低下しており、適正水準にあります。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	335.1	324.2	326.2	310.6	308.2
全国平均	341.7	324.4	303.7	280.6	265.9

エ 料金回収率

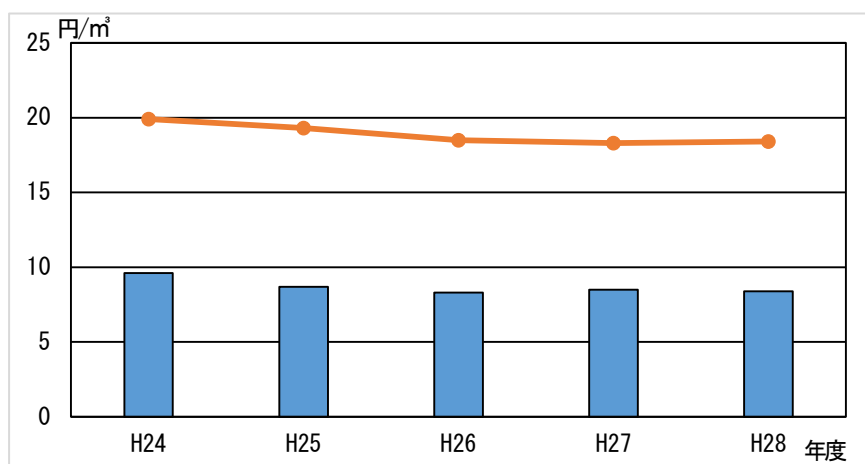
料金回収率は常に100%を超えており、給水費用は給水収益で賄えています。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	116.1	122.1	118.8	116.4	116.7
全国平均	106.4	109.4	115.1	116.4	115.6

オ 給水原価

給水原価は全国平均の半分であり、経費支出の効率化に努めています。

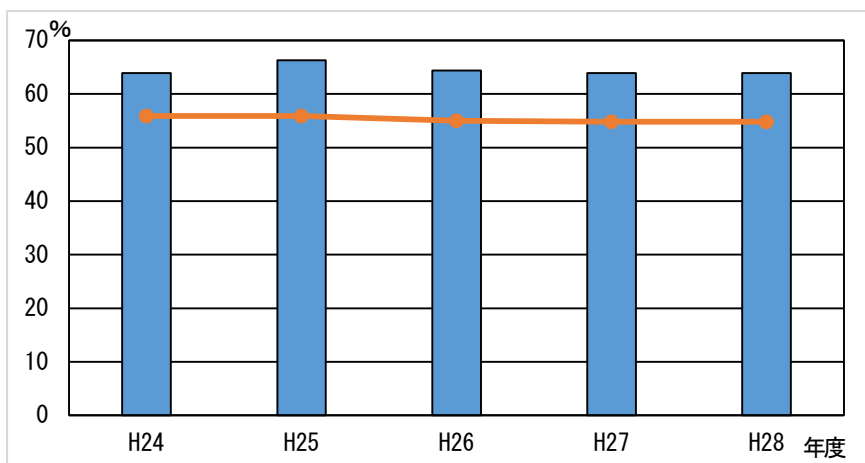


(単位: 円/m³)

	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	9.6	8.7	8.3	8.5	8.4
全国平均	19.9	19.3	18.5	18.3	18.4

カ 施設利用率

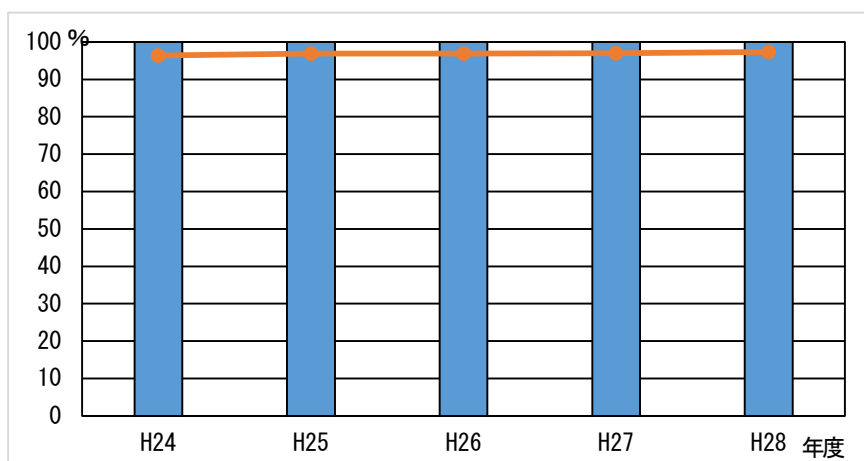
施設利用率は全国平均を上回り、利用状況は良好です。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	63.9	66.3	64.4	63.9	63.9
全国平均	55.9	55.9	55.0	54.8	54.8

キ 有収率

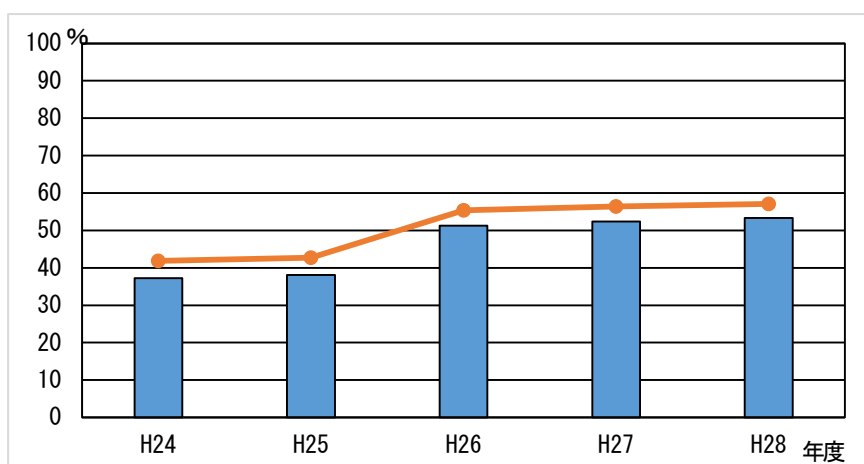
有収率は100%となっており、施設の稼働が全て収益に反映されています。



	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	100	100	100	100	100
全国平均	96.4	96.9	96.9	97.0	97.3

ク 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は全国平均と同程度で上昇し、徐々に施設の老朽化が進んでいます。

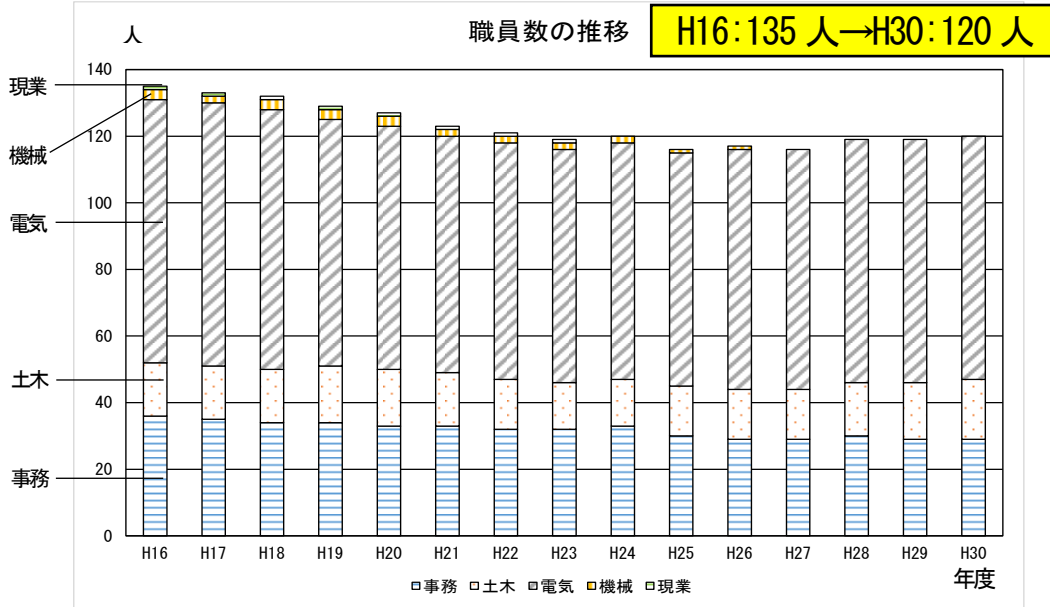


	H24	H25	H26	H27	H28
山口県	37.2	38.1	51.3	52.4	53.3
全国平均	41.9	42.7	55.4	56.4	57.0

組織の状況

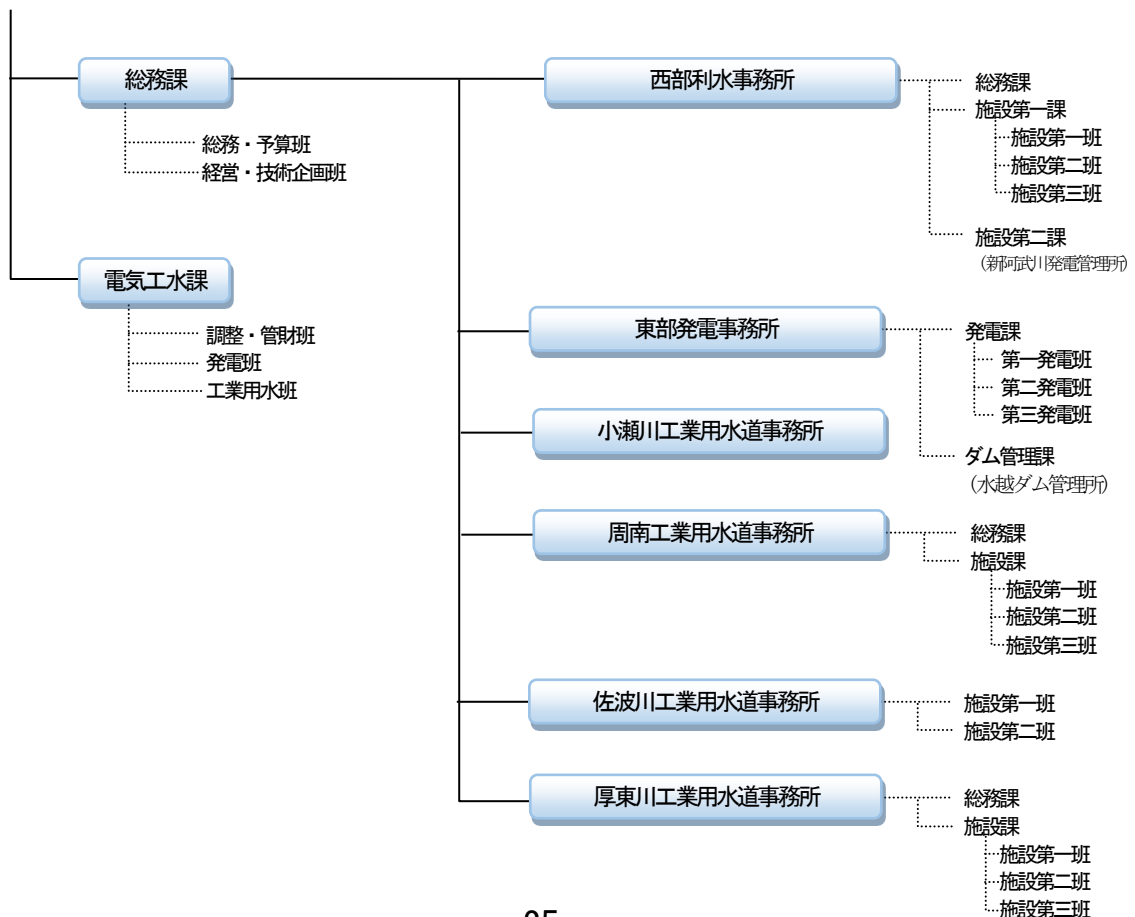
事務・事業の見直しや外部委託の実施などにより、組織・人員体制の最適化に取り組んでいます。

【職員数の推移】



【企業局の組織 (2018 (平成30) 年度)】

- 公営企業管理者
- 企業局長



3 企業局を取り巻く経営環境の変化

企業局は、次のとおり、社会・経済情勢の変化、国の政策の見直しなどの経営環境の変化に直面しています。

電気事業

(1) 水力発電の重要性

国の新しいエネルギー基本計画（2018（平成30）年7月閣議決定）では、再生可能エネルギーの主力電源化への布石としての取組を早期に進めることとされています。特に、水力発電は、発電コストが低廉で、安定的に発電することができ、昼夜を問わず継続的に稼働できる電源となる「ベースロード電源」として、引き続き重要な役割を担うとされています。

こうした中、企業局としては、低廉で出力が安定した再生可能エネルギーである水力発電の供給力の向上や、その普及啓発に取り組むことが必要です。

(2) 電力システム改革の進展

国では、電力システム改革の第3弾として、2020年4月に、送配電部門の法的分離や電気の小売料金の全面自由化を実施することとしています。

また、電力システム改革の進展を踏まえ、非化石価値取引市場及びベースロード市場の創設や、送配電関連費用の発電側基本料金の導入などの検討が進められています。

企業局としては、電力システム改革をめぐるこうした動向に的確に対応していくことが必要です。

(3) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の抜本的見直しの動き

国では、再生可能エネルギー発電設備の導入を進めるため、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を実施していますが、2020年度末までに抜本的な見直しが行われることとされています。

このため、小水力発電所の開発に当たっては、同制度の見直しの動向も注視することが必要です。

(4) 発電所の老朽化の進行

これまでの計画的な改良や修繕により、発電所としての機能はいずれも概ね健全性を維持しています。

しかしながら、1950年代後半に運転開始した発電所の老朽化が進行しており、施設の更新を検討する必要があります。

工業用水道事業

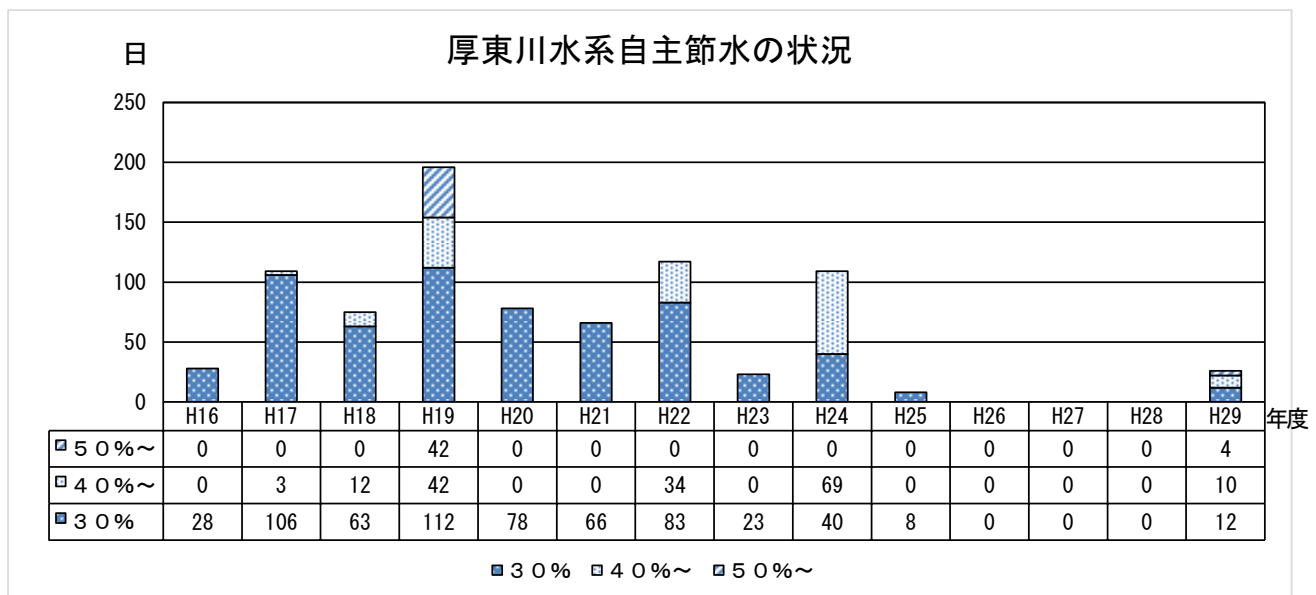
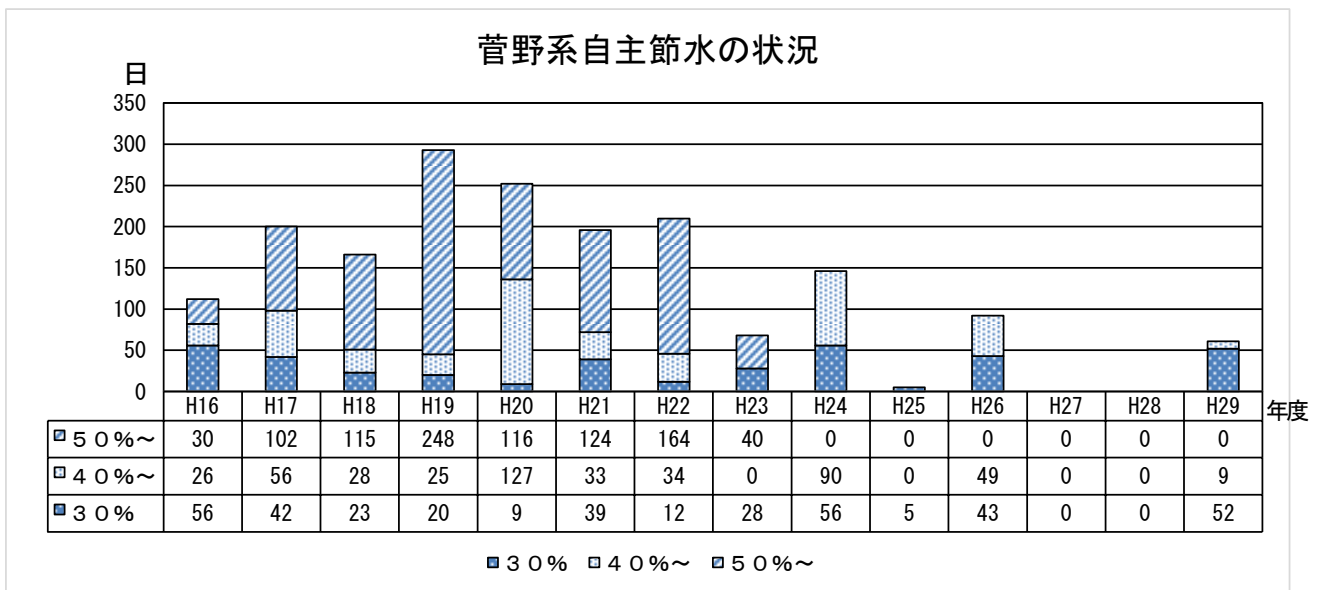
(1) 渇水による慢性的な水不足

周南地区や宇部・山陽小野田地区では、少雨による渇水に度々見舞われるなど、水不足が慢性化しています。

特に、周南地区においては、工業用水の計画給水量のほぼ全量を売水しており、企業の新たな事業展開や新規立地が困難となっています。

工業用水は企業の生産活動に欠かせない重要な産業インフラであり、受水企業からは、安定供給の確保に向けた渇水対策の一層の強化が求められています。

【自主節水の状況】

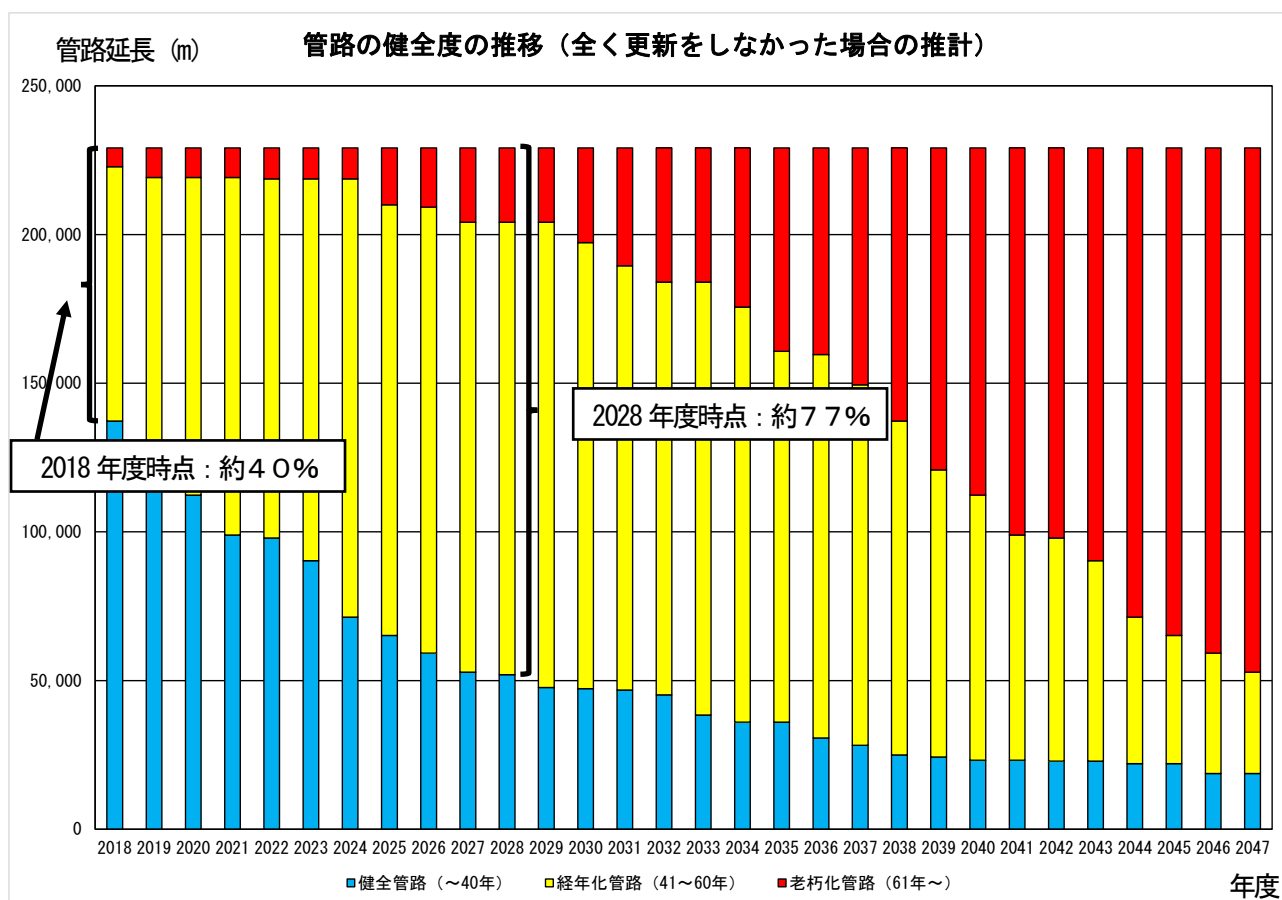


(2) 施設の老朽化の進行

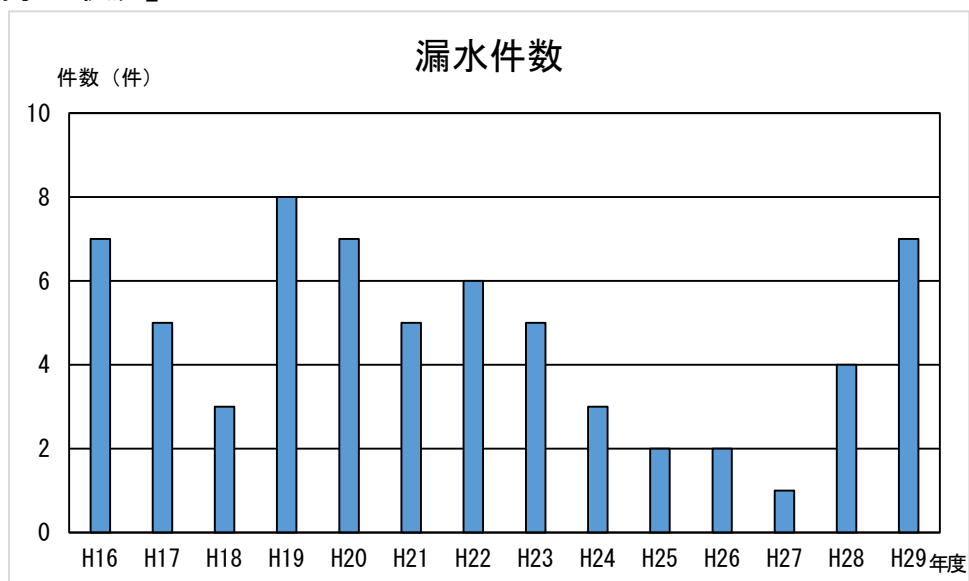
工業用水道施設の多くが建設から40年以上を経過しており、今後、本格的な更新時期を迎えます。

このうち管路については、県全体で約229kmあり、2018（平成30）年度時点で40年を経過した管路が約40%を占めていますが、2028年度には約77%と大きく増加する見通しであり、計画的、重点的な整備の推進が喫緊の課題となっています。

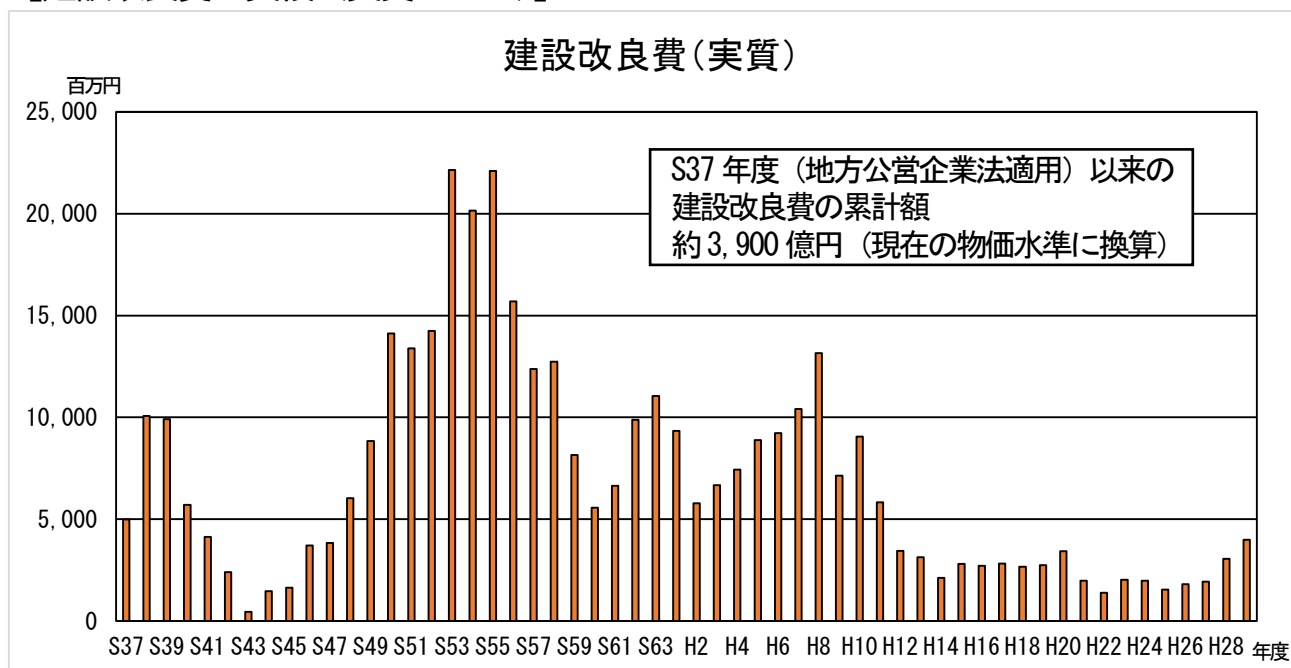
【管路の健全度の推移（推計）】



【漏水の状況】



【建設改良費の実績（実質ベース）】



※建設改良費は、過去の建設改良費をデフレーターで現在価格に換算したもの（建設工事デフレーター（2018年9月公表）を使用）

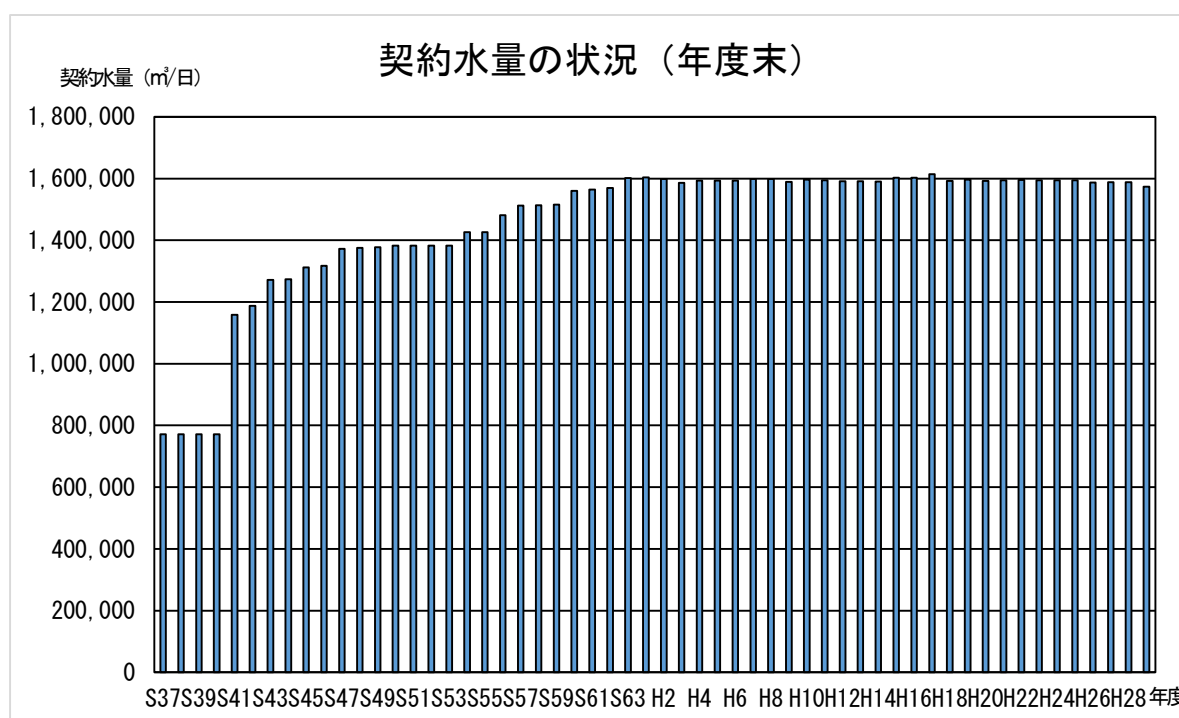
(3) 工業用水の需給状況の変化

近年における企業の事業再編による撤退、水使用の合理化など、受水企業等の水需要の変化により、契約水量は微減傾向にあります。

宇部・山陽小野田地区では、企業の事業再編や新規投資計画等により、工業用水の需給状況が大きく変化することが見込まれています。

こうした状況に対応し、工業用水の供給体制の見直しや需要開拓の一層の強化を図ることが必要となっています。

【契約水量の状況（各年度末現在）】



(4) 工業用水道料金の低廉化に向けた要請

国際競争が厳しさを増す中、企業のコスト競争力を強化する観点から、工業用水道料金の低廉化が求められています。

その他

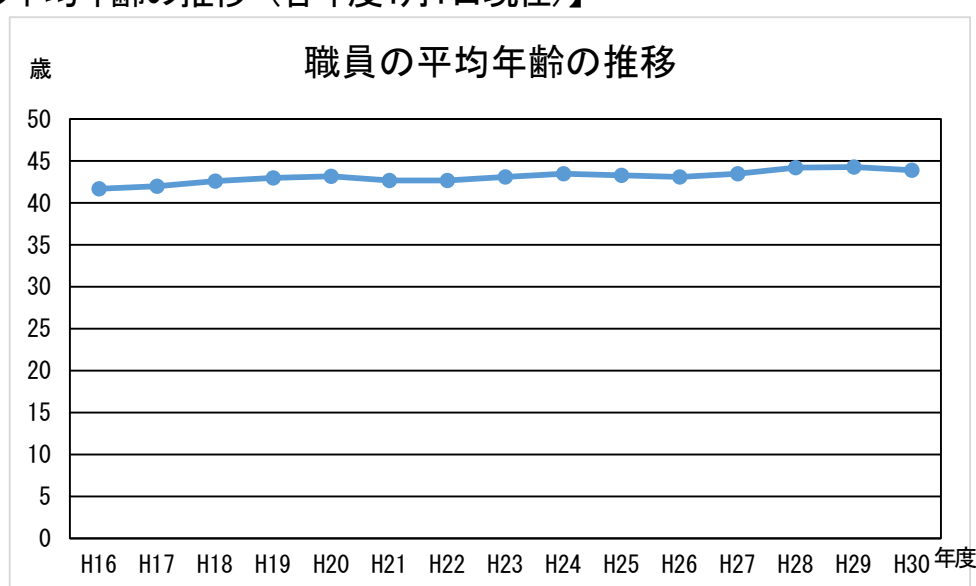
(1) 大規模災害の発生

近年、全国各地で異常気象や大地震による大規模な災害が発生しており、発電所や工業用水道施設が被災し、長期間にわたって供給が停止した事例も見られます。

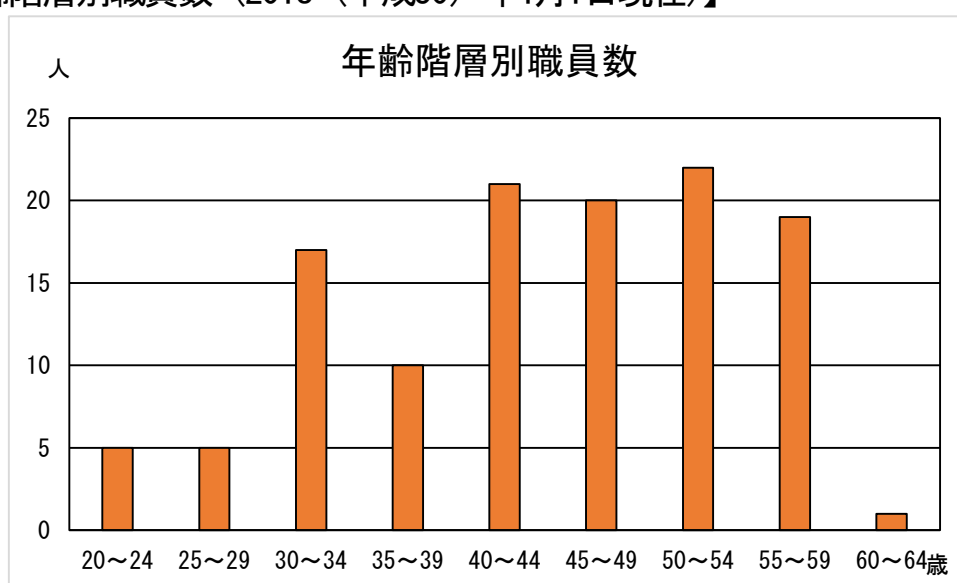
(2) 組織の状況

企業局の職員中50歳以上の職員が35%程度を占めており、今後10年間で職員が大量に退職していくことが見込まれています。

【職員の平均年齢の推移（各年度4月1日現在）】



【年齢階層別職員数（2018（平成30）年4月1日現在）】



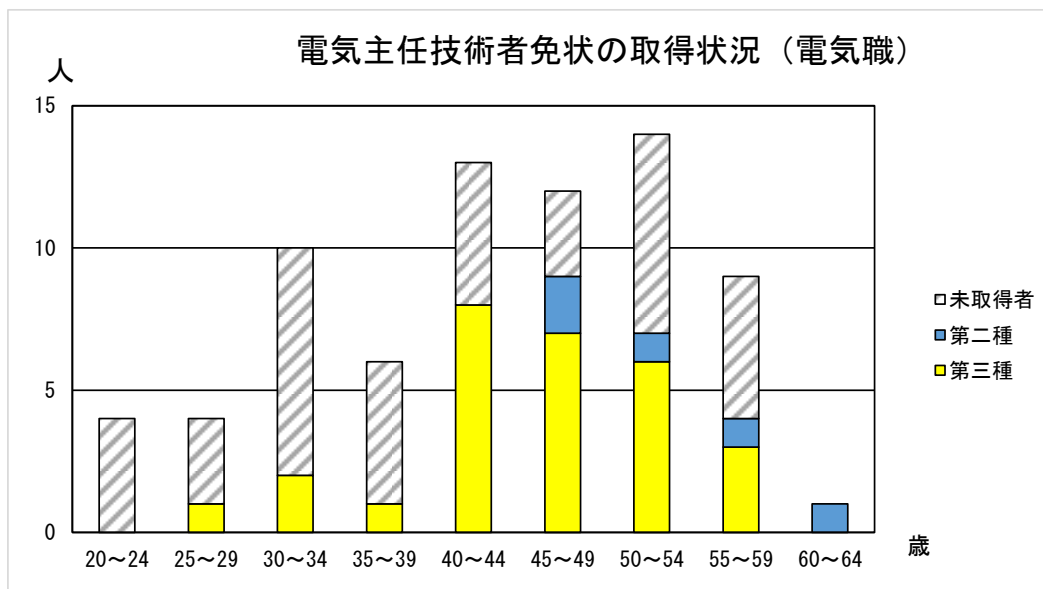
(3) 資格取得の状況

◇ 電気主任技術者

電気事業を運営するためには継続的に1名の第二種電気主任技術者が必要ですが、現在の取得者は5名と少なく、十分とは言えません。

また、第三種電気主任技術者免状の取得者の年齢構成を見ると、40歳未満の取得者が少ないので、若年層の取得促進に取り組む必要があります。

【電気主任技術者免状の取得状況（2018（平成30）年4月1日現在）】

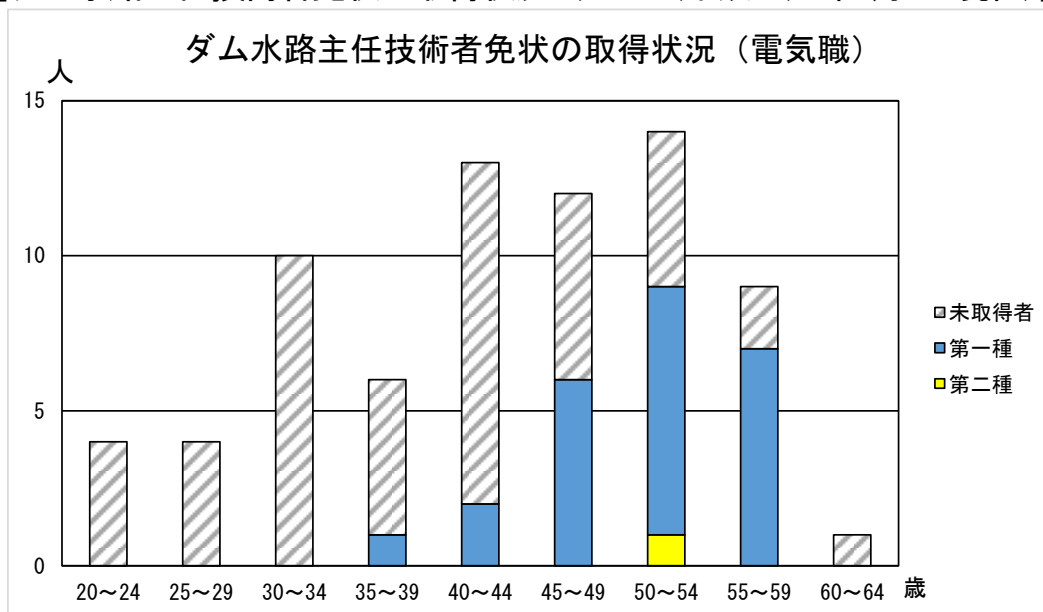


◇ ダム水路主任技術者

電気主任技術者同様に事業運営に必要な資格ですが、実務経験による取得しか方法がないため、取得者の年齢は高くなる傾向にあります。

今後も必要人数を確保するため、計画的に実務経験による取得を継続する必要があります。

【ダム水路主任技術者免状の取得状況（2018（平成30）年4月1日現在）】



(4) 働き方改革の推進

国では、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するための「働き方改革」を推進しており、県では「県庁働き方改革」により、時間外勤務の削減や多様な働き方を可能とする環境整備等を進めています。

こうした動きを踏まえ、企業局では、2017（平成29）年度から「企業局3C運動」を展開し、ワーク・ライフ・バランスの実現等に向けて取り組んでいます。

(5) 地方公営企業における更なる経営改革の推進の要請

国では、地方公営企業に対し、①「経営戦略」の策定による経営基盤の強化と財務マネジメントの向上、②事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化、民間活用などの抜本的な改革の検討、③経営比較分析表の作成や地方公営企業会計制度の適用拡大による公営企業の「見える化」など、更なる経営改革の推進を要請しています。

第3章 経営の基本的方向性

1 目指すべき将来像（10年後の姿）

前章で示した企業局のこれまでの取組、現状、経営環境の変化を踏まえ、10年後に目指すべき企業局の将来像（計画期間満了時の姿）を、次のとおり設定します。

電気事業

- 平瀬発電所の建設、既設発電所の出力増強、未利用落差を活用した小水力発電所の開発等により、企業局の水力発電所の最大出力の合計を現在の51,652kWから約4%増の54,000kW程度に向上させ、地域の水資源を有効に活用した水力発電によるクリーンエネルギーを安定的・持続的に供給しています。
- 電力システム改革に的確に対応し、安定的な経営基盤を築いています。

工業用水道事業

- 水資源・渇水対策の実施、工業用水の需給状況の変化に対応した供給体制の再構築、老朽化した工業用水道施設の更新、二条化・ループ化等によるバックアップ機能の強化、漏水の低減、良質な水質の確保など、企業のニーズに的確に対応し、工業用水を安定的に供給しています。
- できる限り低廉な料金水準を維持しつつ、施設の健全性と経営の健全性の確保を図っています。
- 需要開拓の取組により、未契約水の解消を進めています。

その他

- 大規模災害発生時にも安定した供給を継続できる体制を構築しています。
- 地方公営企業として、経済性の一層の発揮（稼ぐ力の向上）に取り組んでいます。
- 事業運営に必要な技術やノウハウが次世代の職員に円滑に継承されています。
- 事業運営に必要な資格保有者を安定的に確保しています。
- 風通しがよく働きやすい職場環境が構築され、職員の能力や組織力が最大限に発揮されています。
- 自立した地域づくりに向けた取組に対し、企業局が有する技術やノウハウを活用して支援するなど、地域の活性化や環境の保全に貢献しています。

2 将来像の達成に向けた課題

1で示した将来像の達成に向け、次のような課題があります。

電気事業

- 平瀬発電所建設事業や既設発電所の設備更新に合わせて行うリパワリングについては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度や国庫補助金を活用しながら、計画的に実施することが必要です。
- 発電施設の老朽化が進んでおり、長期的な視点に立って更新を進めることが必要です。
- 水力発電所の新規開発は、建設コストの高さや系統連系の制約など、様々な課題があるため、発電所未設置ダム等における未利用落差を活用した小水力発電所の開発については、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の見直しの動向を注視しながら、採算性の確保を前提に取り組むことが必要です。
- 中国電力との長期契約終了後も引き続き適正な料金収入に基づく長期安定した経営基盤の確保が図られるよう、市場相場を想定した料金算定や契約条件など、売電方法のあり方等について検討していくことが必要です。

工業用水道事業

- 計画給水量のほぼ全量を売水している地区や、少雨による渇水に度々見舞われ自主節水が行われている地区、今後、企業の事業再編や新規投資計画等に伴う需給状況の変化が見込まれている地区があることから、水資源の確保や渇水対策、供給体制の見直しなど、受水企業のニーズに的確に対応することが必要です。
- 今後、管路等の老朽化が急速に進行することから、長期的な経営の安定を図りながら、計画的、重点的に老朽化・耐震化対策を進めることが必要です。
- 未契約水の解消や企業の事業再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要開拓に向けた更なる取組が必要です。

その他

- 大規模災害の発生に対応できるよう、施設の更新や耐震化などのハード面での対策に加え、万一被災した場合における初動体制の確保など早期の供給再開に向けた対策が必要です。
- 企業会計原則に準拠した地方公営企業会計制度の見直しが行われ、これまで以上に経営の透明性の確保や収益性の向上が重要となることから、収入の安定確保や経費支出の徹底した効率化を進めるとともに、将来的な需要や収支見通

し等を踏まえた厳格かつ適切な投資判断に努め、長期安定的な経営基盤を確保することが必要です。

- 現場を熟知し、豊富なノウハウや専門技術を有するベテラン職員から、若年職員に対し、確実にノウハウや技術などが伝承されるよう、マニュアル化や職場研修の強化などが必要です。
- 電気主任技術者やダム水路主任技術者など、業務に必要な資格保有者を安定的に確保するため、若年職員を中心に資格取得を促進することが必要です。

3 経営の基本方針

1の将来像の実現を図るため、企業局の事業運営に当たっては、次の4つの「経営の基本方針」に基づき、電気事業と工業用水道事業を計画的かつ効率的に実施します。

◎ 安定供給体制の強化

水力発電の供給力の向上、水資源・渇水対策、工業用水の供給体制の再構築、施設の老朽化・耐震化対策、防災危機管理対策に計画的・重点的に取り組み、電気及び工業用水の安定供給体制の強化を図ります。

◎ 安定経営の確保

的確な将来見通しと収支計画に基づいて、適正な収入の確保、経費支出の効率化、計画的な施設整備に取り組み、将来にわたって安定した経営基盤の確保を図ります。

◎ 組織力の向上

働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現等による職場環境の整備や、技術伝承や資格取得促進による人材育成により、企業局を取り巻く経営課題に的確に対応できる組織力の向上を図ります。

◎ 地域・環境への貢献

事業の実施を通じて地方公営企業としての役割を果たすことはもとより、地域活性化と環境保全に貢献します。

第4章 重点課題への取組

前章で示した将来像の達成に向けて、「山口県企業局第4次経営計画」の計画期間中に重点的に取り組む「重点課題」を設定し、具体的な取組目標と年次計画を定めます。

電気事業

(1) 総括表

重点課題	具体的な取組目標
1 水力発電の供給力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平瀬発電所の建設推進 ○ 「施設整備10か年計画」に基づく計画的な施設整備の実施 ○ 既設発電所におけるリパワリングの推進等による発電量の向上 ○ 効率的な発電の実施 ○ 発電所未設置ダム等の未利用落差を活用した小水力発電所の開発 ○ 水力発電の役割、重要性に関する県民の理解の促進
2 電力システム改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期契約終了後の売電方法のあり方等の検討



徳山発電所



発電所見学ツアー（平瀬発電所建設現場）

(2) 取組内容

重点課題1 水力発電の供給力の向上

◆現 状

- 国のエネルギー政策の見直しにより、水力発電の重要性が高まっています。
- クリーンで環境にやさしい水力発電による電力の低廉かつ安定的な供給を図るため、地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設を進めています。
- 菅野発電所・生見川発電所において、設備更新に合わせ、リパワリングを実施しています。
- 企業局が管理するダムの維持放流を有効活用した相原発電所や、工業用水道の給水過程で利用されていない落差を有効活用した宇部丸山発電所を、小水力発電のモデルとして活用しています。
- 水力発電への理解を促進するため、発電所カードの配布などを行っています。

◆課 題

- 発電所の老朽化が進んでおり、長期的な視点に立って更新を進めることが必要です。
- 水力発電所の新規開発は、建設コストの高さや発電規模の小規模化により、採算性の確保が課題となっています。
- 水力発電の重要性が高まっている中で、企業局が行う水力発電についての県民の理解を一層深めることが必要です。

◆取組目標

- 平瀬発電所建設事業について、関係機関との連携を図りながら、適切な進行管理に努めます。
- 施設の劣化状況を的確に把握するとともに、「電気事業施設整備10か年計画」に基づき、施設の老朽化・耐震化対策、設備のオーバーホール等の施設整備を計画的に実施します。1950年代後半に運転開始した発電施設については、費用対効果や収支計画等を勘案しながら、更新について検討します。
- 既設発電所の設備更新に合わせ、採算性の確保を前提としながら、水車や発電機の性能向上を図るリパワリングに向けた取組を計画的に推進します。
- 既存発電所において、気象予測に基づくダム貯留水の有効利用、オーバーホール等の工事に伴う発電停止期間の抑制・短縮等による効率的な発電を実施します。
- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の動向を注視しながら、採算性の確保を前提に、発電所未設置ダム等の未利用落差を活用した小水力発電所を開発します。
- 「森と湖に親しむ旬間」(7月下旬)におけるダム関連施設及び発電所の開放、発電所カードの配布、発電所見学ツアーやフォトコンテストの実施等により、水力発電の重要性や、企業局の電気事業の取組、地域における安定的な電力の供給と地域経済の発展に果たしている役割に対する県民の理解の促進に取り組みます。

◆年次計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
平瀬発電所の建設推進	建設工事					運転				
「施設整備10か年計画」に基づく計画的な施設整備の実施	「施設整備10か年計画」に基づく施設整備の実施									
	◎ 電気事業施設整備10か年計画見直し									
既設発電所におけるリパワリングの推進等による発電量の向上	菅野発電所 生見川発電所 製作・据付 試験		詳細設計	佐波川発電所 製作	製作・据付	試験				
					徳山発電所 詳細設計	製作	製作・据付	試験		
							新阿武川発電所 詳細設計	製作	製作・据付	試験
効率的な発電の実施	ダム貯留水の有効利用、発電停止期間の抑制・短縮等									
発電所未設置ダム等の未利用落差を活用した小水力発電所の開発	検討・開発									
水力発電の役割、重要性に関する県民の理解の促進	県民理解の促進（施設開放・発電所カード配布・発電所見学ツアー・フォトコンテスト等）									

重点課題2 電力システム改革への対応

◆現 状

- 電力システム改革により、売電先や料金算定方法などの売電方法が自由化されました。
- 2023年度まで中国電力との長期契約により総括原価方式を基本に売電を行うこととしています。

◆課 題

- 長期契約終了後も安定的に売電収入を確保することが必要です。

◆取組目標

- 国における電力システム改革の動向や他の公営電気事業者の動向等も踏まえながら、入札による売電も視野に入れ、市場相場を想定した料金算定方法や長期安定的な経営が確保できる契約条件など、長期契約終了後における売電方法のあり方等について検討します。

◆年次計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
長期契約終了後の売電方法のあり方等の検討	◎ 料金更改		◎ 料金更改							
	売電方法検討				契約手続	新たな契約に基づく売電				

工業用水道事業

(1) 総括表

重点課題	具体的な取組目標
3 周南地区水資源・ 渇水対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 島田川工業用水道による工業用水の安定供給 ○ 水運用の見直し等による渇水対策の強化（予備水等） ○ 和田取水の川上ダムへの一時貯留や下松市工業用水による 応援給水制度の効果的な運用
4 宇部・山陽小野田 地区水資源・渇水対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の事業再編や投資動向等を踏まえた供給体制の再構築 ○ 水運用の見直し等による渇水対策の強化（予備水等） ○ 宇部丸山ダムにおける貯水システムの効果的な運用
5 老朽化・耐震化対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「施設整備10か年計画」に基づく工業用水道施設の計画的・重点的な老朽化対策等の推進
6 工業用水の需要開拓	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内未受水企業等へのアプローチ ○ 企業誘致活動と連携した需要開拓の推進 ○ 工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援制度の 実施
7 工業用水道料金制度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業のコスト競争力の強化に向けた二部料金制の運用 ○ 長期安定的な経営と低廉な料金水準の維持

(2) 取組内容

重点課題3 周南地区水資源・渇水対策

◆現 状

- 水系を越えた広域的な供給体制を構築し、企業ニーズに対応した新たな水資源を確保するため、島田川工業用水道事業に着手し、2020年3月に給水を開始する予定です。
- 慢性的な水不足への対策として、和田取水の川上ダムへの一時貯留や下松市工業用水による応援給水制度の運用を開始しています。

◆課 題

- 工業用水の計画給水量のほぼ全量を契約済みであり、企業立地や既存企業の新たな投資計画に対応できない状況です。
- 少雨による渇水により水不足が慢性化しており、渇水対策の一層の強化が必要です。

◆取組目標

- 島田川工業用水道の給水開始に向け、建設事業の適切な進行管理を行うとともに、関係企業等との調整を行います。
- 水運用の見直し等による渇水対策の強化を検討します。
- 和田取水の川上ダムへの一時貯留や下松市工業用水による応援給水制度の効果的な運用を行います。

◆年次計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
島田川工業用水道による工業用水の安定供給	建設	給水開始								
水運用の見直し等による渇水対策の強化(予備水等)	検討・見直し									
和田取水の川上ダムへの一時貯留や下松市工業用水による応援給水制度の効果的な運用	随時実施									

重点課題4 宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策

◆現 状

- 厚東川水系渇水対策協議会において、ダムの利水容量の確保や水源涵養機能の強化等の渇水対策について検討し、実施しています。
- 慢性的な渇水への対策として、宇部丸山ダムにおける貯水システムの運用を開始しています。

◆課 題

- 工業用水の計画給水量のほぼ全量を契約済みです。
- 企業の事業再編や新規投資計画等に伴い、工業用水の需給状況の変化が見込まれており、これに的確に対応できるよう、企業ニーズを踏まえた工業用水の供給体制の再構築が必要です。
- 少雨による渇水により水不足が慢性化しており、渇水対策の一層の強化が必要です。

◆取組目標

- 企業の事業再編や投資動向等を踏まえながら、配水施設等の追加整備など供給体制の再構築について検討し、必要な対策を講じます。
- 水運用の見直し等による渇水対策の強化を検討します。
- 宇部丸山ダムにおける貯水システムの効果的な運用を行います。

◆年次計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
企業の事業再編や投資動向等を踏まえた供給体制の再構築	投資動向等を踏まえた施設整備									
水運用の見直し等による渇水対策の強化(予備水等)	検討・見直し									
宇部丸山ダムにおける貯水システムの効果的な運用	効果的な運用									

重点課題5 老朽化・耐震化対策

◆現 状

- 「工業用水道事業施設整備10か年計画」に基づき、計画的・重点的な老朽化対策等を推進しています。

◆課 題

- 管路をはじめとする施設の老朽化が急速に進行していく見込みとなっています。
- 安定的な経営基盤を確保しつつ、施設の健全性を確保することが必要です。

◆取組目標

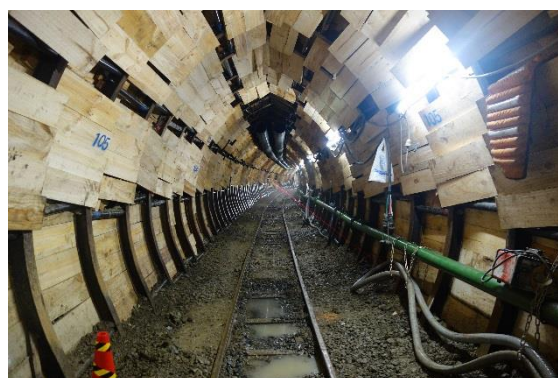
- 施設の劣化状況を的確に把握するとともに、自然災害や事故等が発生した際においても安定した供給体制が確保できるよう、耐震化対策や送水路の二条化などを実施します。
- 資産の効率的かつ効果的な維持管理を行うアセットマネジメント手法を導入し、施設の健全度・重要度に基づく更新優先順位の設定、中長期的な更新需要や財政収支見通しを踏まえた事業費の平準化などにより、長期安定的な経営基盤を確保しつつ、施設の健全性の確保に向けた計画的、重点的な整備を実施します。
- 「工業用水道事業施設整備10か年計画」に基づく最適な設備投資により、コスト削減を図りながら、効率的な経営に努めます。

◆年次計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
「施設整備10か年計画」に基づく工業用水道施設の計画的・重点的な老朽化対策等の推進				→						
								→		
										→
										→
						◎				
			工業用水道事業施設整備10か年計画見直し							



厚東川2期ルートバイパス管布設事業



木屋川工業用水道二条化事業

重点課題6 工業用水の需要開拓

◆現 状

- 計画給水量のほぼ全量を契約済みである地区がある一方で、多量の県保有水を抱えている地区もあります。
- プロモーション活動など、企業誘致活動と緊密に連携した取組を実施しています。
- 企業局独自の取組として、配水管周辺の未受水企業等への企業訪問や、工業用水道事業PR動画の制作などの工業用水に関する情報発信等を行っています。
- 工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援を行っています。

◆課 題

- 県内への企業立地は進んでいるものの、産業構造の変化や水使用の合理化等により水需要が伸び悩んでいます。
- 企業の事業再編による減量等への対応が必要です。

◆取組目標

- 県内未受水企業等へのアプローチや情報発信を展開します。
- 企業誘致活動と連携した需要開拓の取組を推進します。
- 工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援制度を実施します。

◆年次計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
県内未受水企業等へのアプローチ	企業訪問・工業用水に関する情報発信									
企業誘致活動と連携した需要開拓の推進	企業誘致活動と連携した取組									
工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援制度の実施	支援制度の実施									

重点課題7 工業用水道料金制度

◆現 状

- 工業用水道料金算定要領（経済産業省告示）に基づき、14事業ごとに給水料金を定めています。
- 企業のコスト競争力の強化を図るため、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制を周南地区、岩国地区、宇部・山陽小野田・美祢地区において順次導入しています。
- 防府地区において、安価な佐波川第1期工業用水道を活用した料金の低廉化対策を実施しています。

◆課 題

- 企業のコスト競争力の強化に向けた要請に対応するため、二部料金制を適切に運用していくことが必要です。
- 今後、工業用水の安定供給体制を強化するため、老朽化・耐震化対策の推進等により建設改良費が増加することが見込まれる中で、長期安定的な経営基盤を確保しながら、できる限り低廉な料金水準を維持することが必要です。

◆取組目標

- 企業のコスト競争力・体質強化に資するため、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制の適切な運用を図ります。
- 「工業用水道事業施設整備10か年計画」等に基づき事業費の平準化を図りつつ、長期安定的な経営基盤を確保しながら、できる限り低廉な料金水準の維持を図ります。

◆年次計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
企業のコスト競争力の強化に向けた二部料金制の運用	二部料金制の運用									
長期安定的な経営と低廉な料金水準の維持	周南2事業改定	1期系6事業改定	2期系6事業改定	周南2事業改定	1期系6事業改定	2期系6事業改定	周南2事業改定	1期系6事業改定	2期系6事業改定	周南2事業改定
					◎ 収支計画見直し					

※周南2事業：末武川工業用水道、富田・夜市川工業用水道

1期系6事業：小瀬川工業用水道、周南工業用水道、向道・川上工業用水道、佐波川工業用水道、厚東川工業用水道、木屋川工業用水道

2期系6事業：小瀬川第2期工業用水道、生見川工業用水道、佐波川第2期工業用水道、厚東川第2期工業用水道、厚狭川工業用水道、木屋川第2期工業用水道

その他

(1) 総括表

重点課題	具体的な取組目標
8 防災危機管理対策	○ 大規模災害時の供給体制の確保に向けた取組の実施
9 人材育成	○ 技術伝承、資格取得の促進に向けた取組の実施 ○ 職員の資質向上による組織力の向上
10 地域・環境への貢献	○ 水源涵養機能の増進 ○ 小水力発電導入に向けた技術支援の実施 ○ 企業局が有する技術やノウハウを活用した地域活性化に貢献する新たな仕組みの検討

(2) 取組内容

重点課題 8	防災危機管理対策
---------------	-----------------

◆現 状

- 非常時を想定した事故対応訓練を本局・事業所合同で実施しています。

◆課 題

- 近年の異常気象・大地震等を踏まえ、大規模災害発生時にも安定した供給を継続できる体制を構築することが必要です。

◆取組目標

- 非常時を想定した災害対応訓練を計画的に実施するなど、危機管理体制を強化します。
- 大規模災害発生時の初動体制や被災した場合の早期復旧体制の確保など、供給体制の確保に向けた取組を実施します。

◆年次計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
大規模災害時の供給体制の確保に向けた取組の実施	災害対応訓練の実施									
	供給体制の確保対策を検討・実現可能な対策から早期に実行									

重点課題9 人材育成

◆現 状

- 企業局職員研修計画に基づき、基礎知識の習得、技術力の向上、企画力・交渉力などの幅広い能力の養成を目的とする研修を実施しています。
- 業務に必要な資格の取得を促進するため、資格取得経費に対する助成を実施しています。
- 施策遂行能力、施策立案能力の向上等に向け、職員の自主的な勉強会を開催しています。

◆課 題

- 管理施設の状況や水運用のノウハウ等を熟知し、業務上必要な資格を保有しているベテラン職員が今後定年退職していくため、ノウハウや技術の継承、業務上必要な資格の取得を促進していくことが必要です。
- 計画的な研修の実施や自主的な勉強会の開催などにより職員の資質向上を図ることにより、組織力を向上させる必要があります。

◆取組目標

- ノウハウのマニュアル化、職場研修による技術伝承、計画的な資格取得を促進します。
- 職員の資質向上を図るため、企業局職員研修計画に基づく研修や職員の自主的な勉強会の充実を図ります。

◆年次計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
技術伝承、資格取得の促進に向けた取組の実施	ノウハウのマニュアル化									
	2019 職場研修の体系化、充実化(検討会の開催) 2020～(継続)									
	職場研修による技術伝承									
	OJT: 検討会における見直し結果を反映させる 外部研修: 研修計画に基づき実施					(中間見直し)				
	計画的な資格取得					必要により検討会を開催し見直しを行う				
	資格取得に関する助成制度、申請取得に係る					履歴管理改善				
職員の資質向上による組織力の向上	計画的な研修の実施、職員による自主的な勉強会の開催									

重点課題 10 地域・環境への貢献

◆現 状

- 水源林整備推進事業など森林の水源涵養機能の増進対策を支援しています。
- 電気事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活かし、県内の市町や公共的団体等に小水力発電導入の技術支援を行っています。

◆課 題

- 水源涵養機能の増進に向けた支援を行うことが必要です。
- 企業局が事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活用し、地域活性化に貢献することが必要です。

◆取組目標

- 水源林整備推進事業により水源ダム上流部における間伐・再造林事業に対して助成します。
- 水を守る森林づくり推進事業により、水源ダム上流部における企業等との協働による水源の森づくり活動に対して助成するとともに、その活動に参加します。
- 地方自治体、ボランティア団体等が行う河川環境保全活動へ参加します。
- 小水力発電導入に向けた技術支援を引き続き実施します。
- 企業局が事業を通じてこれまで蓄積してきた技術やノウハウを活用した新たな地域貢献の仕組みを検討します。

◆年次計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
水源涵養機能の増進	水源林整備推進事業、水を守る森林づくり推進事業、河川環境保全活動への参加									
小水力発電導入に向けた技術支援の実施	市町や公共的団体等に対する助言や情報提供									
企業局が有する技術やノウハウを活用した地域活性化に貢献する新たな仕組みの検討	検討・実現可能な対策から早期に実施									

第5章 その他の取組

前章に掲げた重点課題以外の事項について、次のとおり取り組みます。

1 関係法令等の遵守

電気事業法や河川法など関係法令等を遵守し、コンプライアンスに基づく事業運営を徹底します。

2 企業局発注工事における労働災害防止対策の徹底

◇ 関係機関と連携し、「安全講習会」の積極的な開催に努め、工事施工業者の労働災害防止対策の徹底を図るとともに、発注者も積極的に「安全講習会」に参加します。また、定期的に行われている講習会等において職員に対する安全教育を実施します。

◇ 「徳山導水路改良工事事務報告書」(2017(平成29)年3月)に掲げられている再発防止策を徹底します。

3 経費支出の効率化

◇ 「電気事業施設整備10か年計画」や「工業用水道事業施設整備10か年計画」に基づく計画的な投資に加え、新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等により、工事コストの縮減に努めます。

◇ 省エネルギー技術、IoT等の情報技術及び新技術の活用など、施設の更なる効率的な維持管理手法を検討します。

◇ 効率的・効果的な事業運営の推進に向けて、必要な組織体制の見直しや適正な人員配置に努めます。

4 企業債残高の縮減

◇ 内部留保資金を活用し、新規企業債の発行額を償還額の範囲内に抑制することで、企業債残高の縮減を図ります。

◇ 公的資金補償金免除繰上償還制度の実施について、引き続き、関係団体と連携しながら国に対して要望していきます。

5 経営状況の「見える化」

経営の透明性の向上を図るため、公表する財務情報の充実を図り、わかりやすい経営状況の公開に努めます。

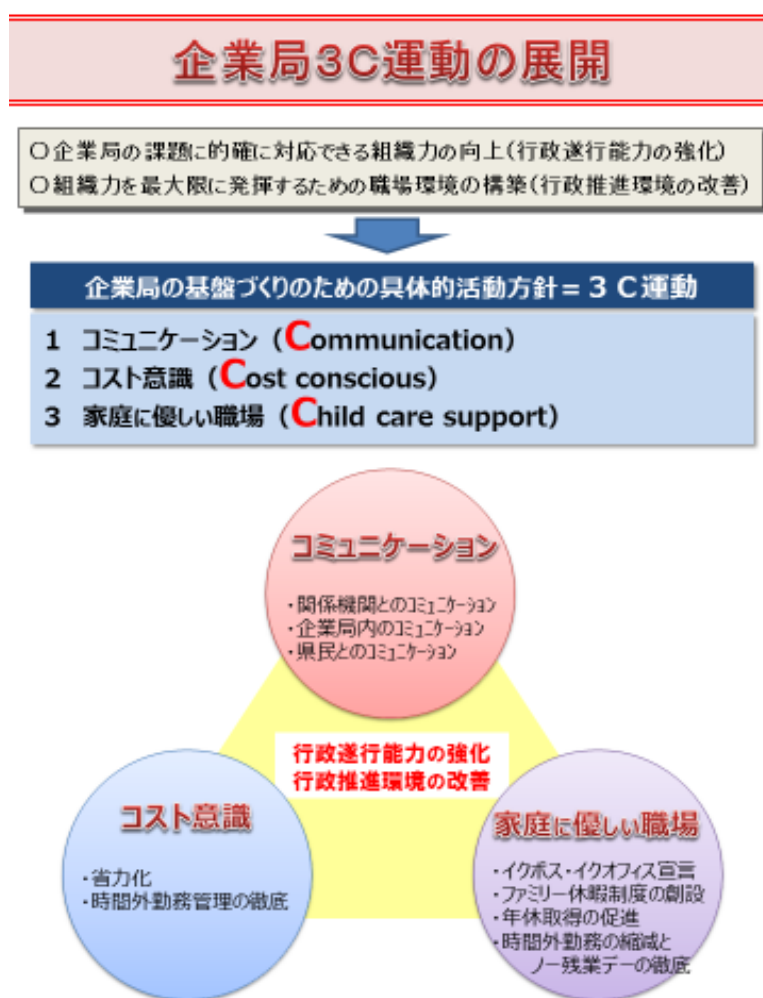
6 情報発信

企業局の事業、イベント、施設見学等の情報の積極的な発信や、ダムカードの配布などにより、県民や利用者の満足度の向上につながる効果的・戦略的なPR活動に取り組みます。

7 企業局3C運動の展開

- ◇ 関係機関、受水企業、県民等とのコミュニケーション (Communication) の強化を常に意識し、様々な機会を通じて、情報交換・情報収集等を行います。
- ◇ 企業局内のコミュニケーションの強化に努めるとともに、年休取得の促進など、家庭に優しい職場 (Child care support) づくりに取り組み、風通しが良く働きやすい職場環境の構築に努めます。
- ◇ 時間外勤務管理の徹底など、常にコストを意識し (Cost conscious)、効率的な業務遂行に努めます。
- ◇ 職員の希望に基づく時差出勤の実施など、職員のワーク・ライフ・バランスの両立を実現するとともに効率的で効果的な働き方に取り組みます。
- ◇ 施策遂行能力、施策立案能力の向上等に向け、職員の自主的な勉強会を開催します。

【企業局3C運動】



8 遊休資産の有効活用

立地条件が良好な遊休資産の売却を促進します。

第6章 収支計画及び施設整備計画

電気事業

(1) 収支計画

効率的な発電や経費支出の効率化を行うこと等により、1億円～3.3億円程度の純利益を確保できる見通しです。

内部留保資金については、災害、渇水等の非常時に備えた経営資金として5億円程度を保有するなど、安定的な経営基盤を確保しながら、平瀬発電所建設事業やリパワリング事業、老朽化した発電所の更新などに計画的に活用するとともに、将来的な電力市場の自由化の方向性が未だ不透明なことから、より経営の安定化を図るため、できる限りの充実、確保に努めます。

【収支計画】

(単位：百万円)

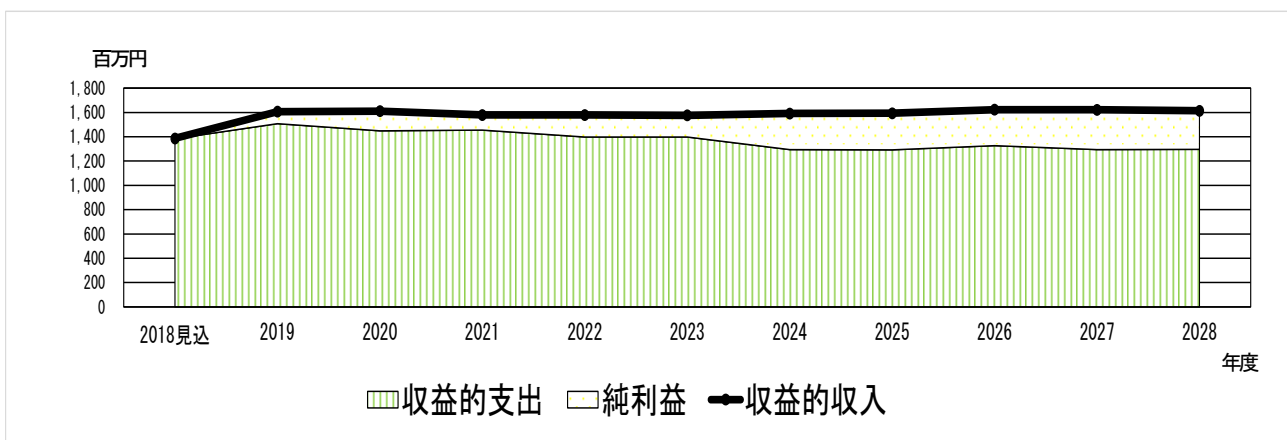
		2018見込	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
収益的 収 支	収入	1,386	1,607	1,611	1,579	1,579	1,576	1,592	1,594	1,623	1,622	1,614
	電力料収益	1,324	1,544	1,556	1,531	1,531	1,531	1,538	1,541	1,567	1,567	1,559
	支出	1,383	1,507	1,448	1,454	1,397	1,398	1,294	1,292	1,326	1,295	1,296
	減価償却費	318	312	300	305	291	277	347	328	340	345	381
	支払利息	17	11	7	4	2	1	1	1	1	1	0
	純利益	3	100	163	125	182	178	298	302	297	327	318
資本的 収 支	収入	11	31	64	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出	348	1,115	719	639	738	1,228	163	472	579	1,153	135
	建設改良費	188	968	590	559	709	1,208	149	461	577	1,151	135
	企業債償還金	157	144	129	80	29	20	14	11	2	2	0
	収支差引	▲ 337	▲ 1,084	▲ 655	▲ 639	▲ 738	▲ 1,228	▲ 163	▲ 472	▲ 579	▲ 1,153	▲ 135
	内部留保資金（単年度）	274	▲ 579	▲ 130	▲ 150	▲ 192	▲ 656	504	208	118	▲ 367	586
	内部留保資金（累計）	5,210	4,631	4,501	4,351	4,159	3,503	4,007	4,215	4,333	3,966	4,552
	企業債残高	431	287	158	78	49	29	15	4	2	0	0

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

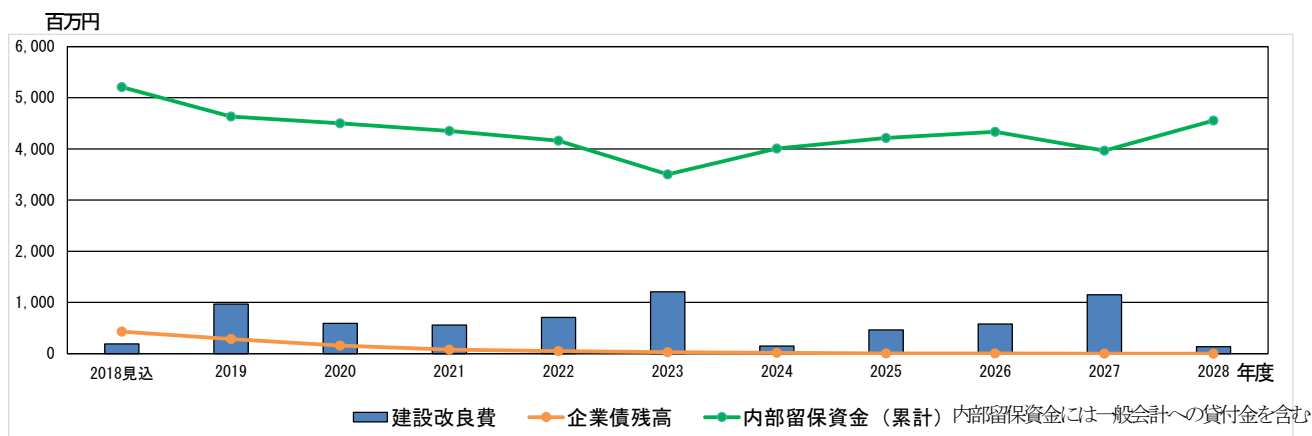
※資本的収支は一般会計への貸付金を除く

※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

【収益的収支（事業の管理や運営に関する収支）の見通し】



【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の見通し】



■ 収支計画の基本的な考え方

【収益的収入】

- ・ 発電量は直近の目標電力量に過去10年間の発電達成率の平均（相原発電所及び宇部丸山発電所にあつては過去2年間の平均）を乗じたものとし、料金単価は、相原発電所及び宇部丸山発電所にあつては再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく単価（34円/kWh）、その他10発電所にあつては現行単価（9円/kWh程度）を基本に総括原価の見通しを加味した単価としています。
- ・ 更に、リパワリング実施や平瀬発電所運転開始による発電量の増加等を加味しています（平瀬発電所は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の適用を想定しています）。

【収益的支出】

- ・ 修繕費は「電気事業施設整備10か年計画」（2019～2028年度）に基づく事業費等を計上し、その他の維持管理費は直近3年間の実績をもとに計上しています。
- ・ 減価償却費は、既存分に今後の建設改良費を加味して計上しています。

【資本的収入】

- ・ 企業債の起債は行いません。

【資本的支出】

- ・ 建設改良費は、「電気事業施設整備10か年計画」に基づく事業費等を計上しています。

(2) 電気事業施設整備10か年計画(2019年度～2028年度)

- 総事業費 98億円程度(建設改良63億円程度、修繕35億円程度)
- 主な事業

内容	計画期間中の事業費
平瀬発電所建設事業(2019年度～2023年度)	約8億円
リパワリング(菅野、生見川、佐波川、徳山、新阿武川)	約6億円
オーバーホール(菅野、生見川、小瀬川、水越、佐波川、木屋川、徳山、末武川、本郷川、新阿武川)	約19億円
その他の改良修繕	約65億円

※ リパワリングは、採算性の確保を前提に実施

※ 保安規程等に基づく点検整備及び設備更新を実施(オーバーホールは概ね12年ごと)

【主な事業内容及び予定年度】

(建設工事)

発電所	内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
平瀬	発電所建設											

(改良工事)

発電所	内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
菅野	リパワリング										
	主変圧器取替										
徳山	リパワリング										
生見川	リパワリング										
末武川	監視操作盤取替										
東部	監視制御設備取替										
佐波川	リパワリング										
	発電機取替										
西部	監視制御設備取替										
新阿武	リパワリング										
	発電機コイル取替										

(修繕工事)

発電所	内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
菅野	水車発電機OH	■									
水越	水車発電機OH		■	■							
徳山	水車発電機OH						■	■			
本郷川	水車発電機OH								■	■	
生見川	水車発電機OH	■									
小瀬川	水車発電機OH	■	■								
末武川	水車発電機OH							■	■		
佐波川	水車発電機OH			■	■	■	■				
	導水路・放水路修繕				■						
木屋川	水車発電機OH					■	■				
新阿武	水車発電機OH								■	■	

(OH=オーバーホール)



平瀬発電所建設事業



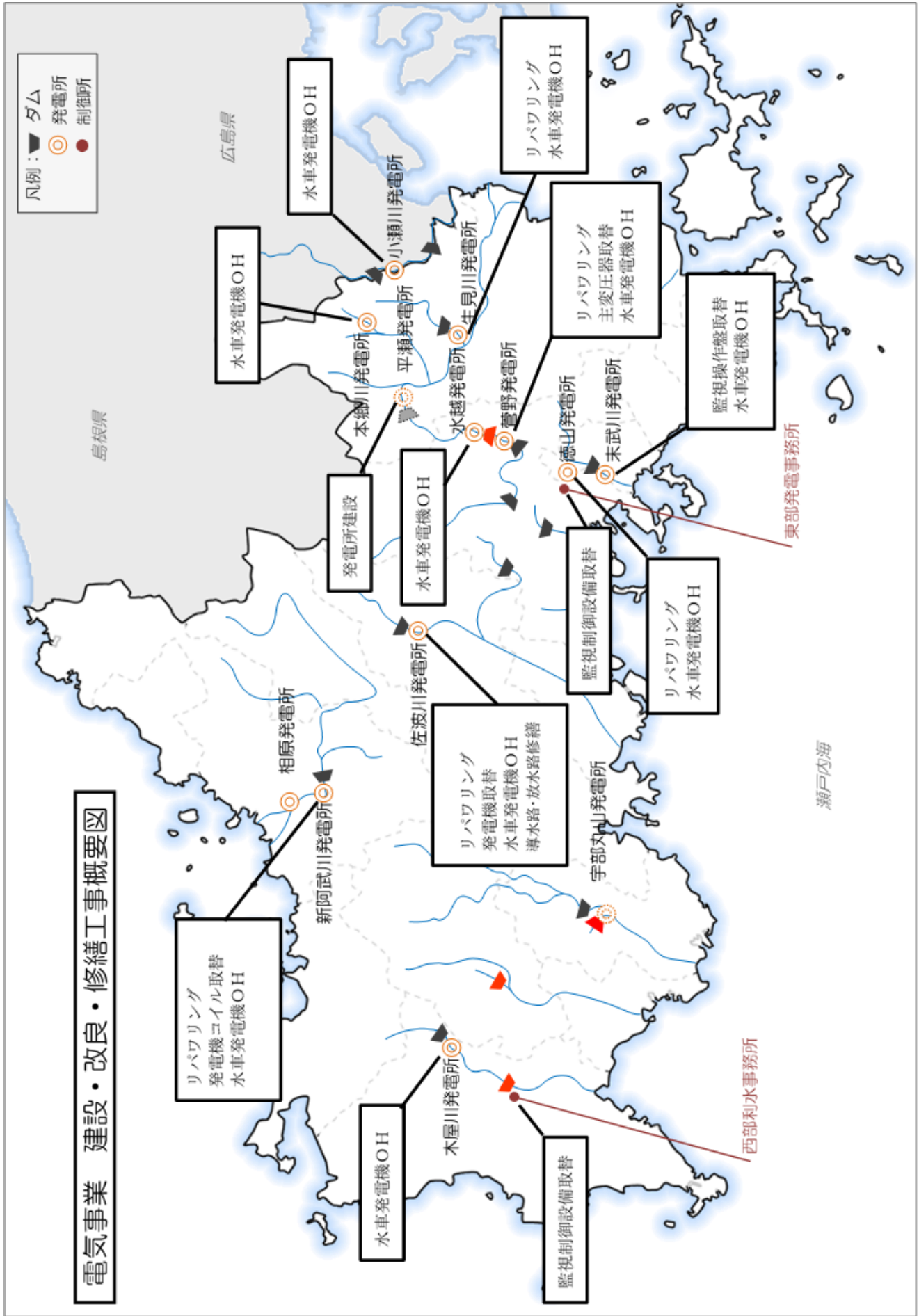
徳山発電所



佐波川発電所



新阿武川発電所



工業用水道事業

(1) 料金改定方針

今後の老朽化・耐震化対策の推進等により建設改良費が増加することが見込まれていることから、以下の方針により低廉な料金水準の維持を図っていきます。

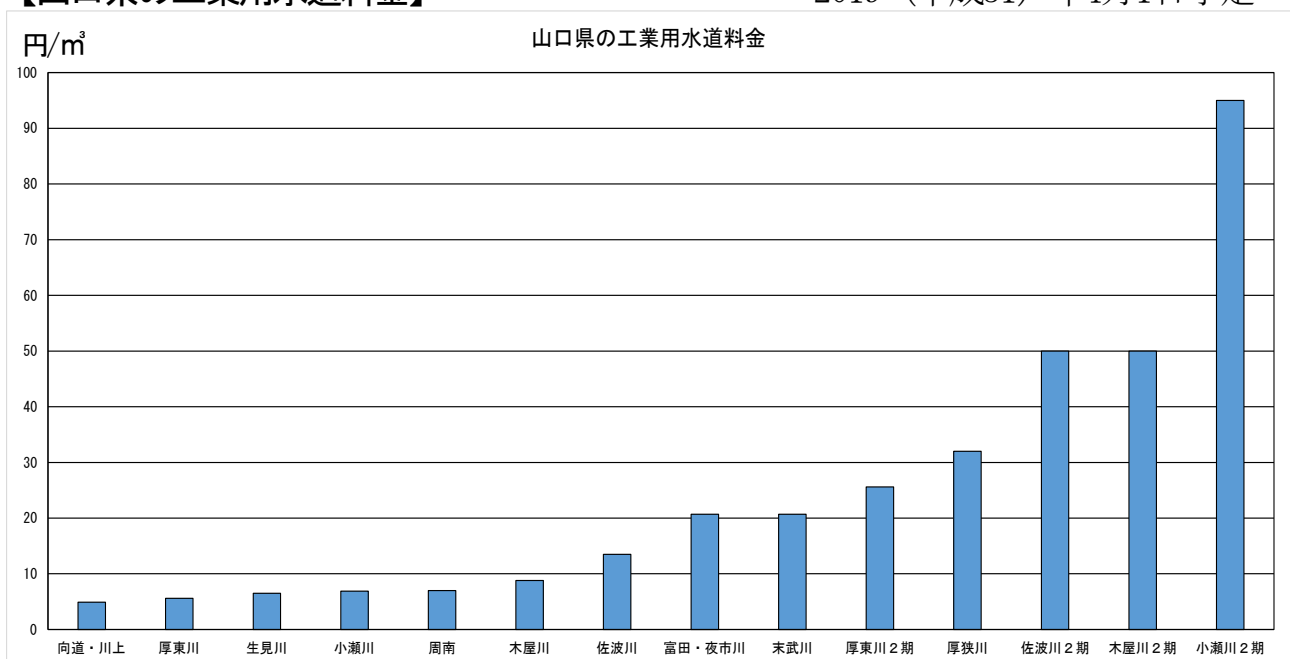
◇ 料金原価に基づく算定を基本とし、「工業用水道事業施設整備10か年計画」等に基づく建設投資の平準化を図りつつ、低廉な料金水準の維持を図ります。

◇ 現行料金（責任水量制換算）を継続し、料金原価が現行料金を下回る事業について特別積立金を計上すること等により、今後見込まれる更新需要等に対応します。

※ 契約水量の増量又は減量等により収支に影響が見込まれる場合及び施設の新設等大規模な施設整備を行う場合を除きます。

【山口県の工業用水道料金】

2019（平成31）年4月1日予定



※料金単価は責任水量制換算

(2) 収支計画

経費支出の効率化を行うこと等により、事業全体では4.3億円～8.7億円程度の純利益を確保できる見通しです。

内部留保資金については、災害、渇水等の非常時や急な減量等に備えた経営資金として14億円程度を確保しながら、安定供給体制の強化に資する事業や本格化する老朽化・耐震化対策等に計画的、効率的に活用します。

【収支計画】

(単位：百万円)

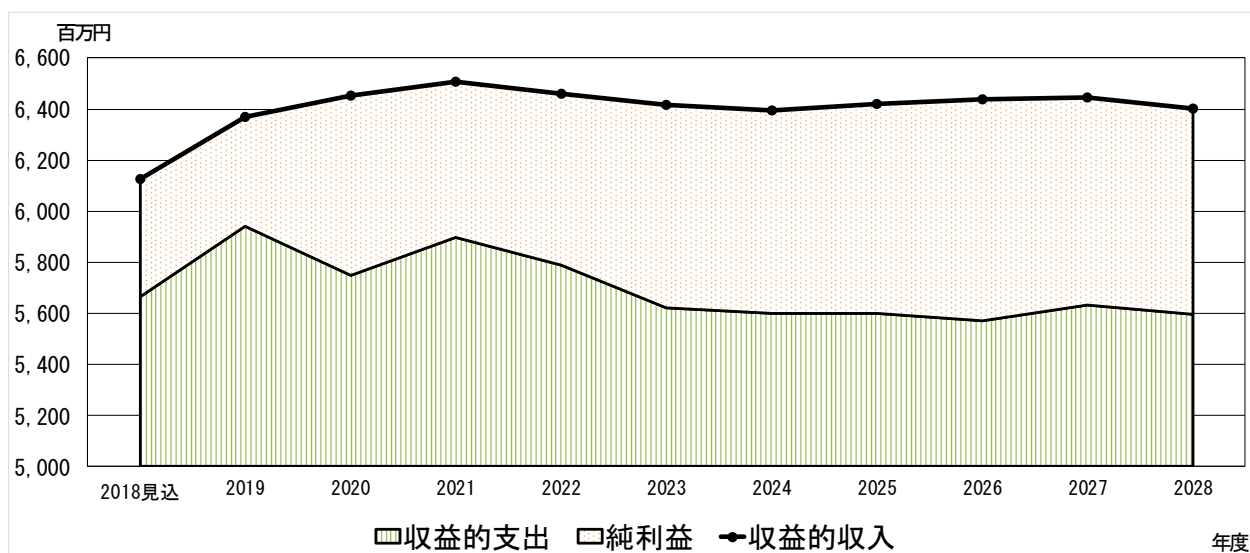
		2018見込	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
収益的 収 支	収入	6,125	6,369	6,451	6,507	6,461	6,416	6,396	6,420	6,438	6,446	6,402
	給水収益	5,375	5,666	5,734	5,734	5,734	5,749	5,734	5,766	5,798	5,812	5,798
	支出	5,667	5,941	5,750	5,899	5,790	5,623	5,601	5,600	5,571	5,631	5,596
	減価償却費	2,520	2,680	2,667	2,644	2,652	2,635	2,624	2,637	2,599	2,598	2,580
	支払利息	197	168	165	160	159	160	163	166	170	174	178
	純利益	458	428	701	608	671	793	795	820	867	815	806
資本的 収 支	収入	2,155	1,913	1,590	1,558	1,402	1,337	1,317	1,170	1,078	1,185	1,249
	企業債	1,280	1,390	1,320	1,240	1,150	1,090	1,050	1,020	990	960	940
	支出	7,484	6,375	5,273	5,685	4,591	4,831	4,372	3,421	3,567	5,825	5,183
	建設改良費	6,056	4,983	3,952	4,444	3,441	3,734	3,316	2,400	2,574	4,860	4,237
	企業債償還金	1,428	1,392	1,321	1,242	1,150	1,097	1,056	1,021	993	965	946
	収支差引	▲ 5,329	▲ 4,462	▲ 3,683	▲ 4,127	▲ 3,189	▲ 3,494	▲ 3,055	▲ 2,251	▲ 2,489	▲ 4,640	▲ 3,934
	内部留保資金（単年度）	▲ 2,433	▲ 1,308	▲ 386	▲ 879	42	▲ 115	268	1,027	838	▲ 1,108	▲ 485
	内部留保資金（累計）	4,061	2,753	2,367	1,488	1,530	1,415	1,683	2,710	3,548	2,440	1,955
	企業債残高	17,093	17,091	17,090	17,088	17,088	17,081	17,075	17,074	17,071	17,066	17,060

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

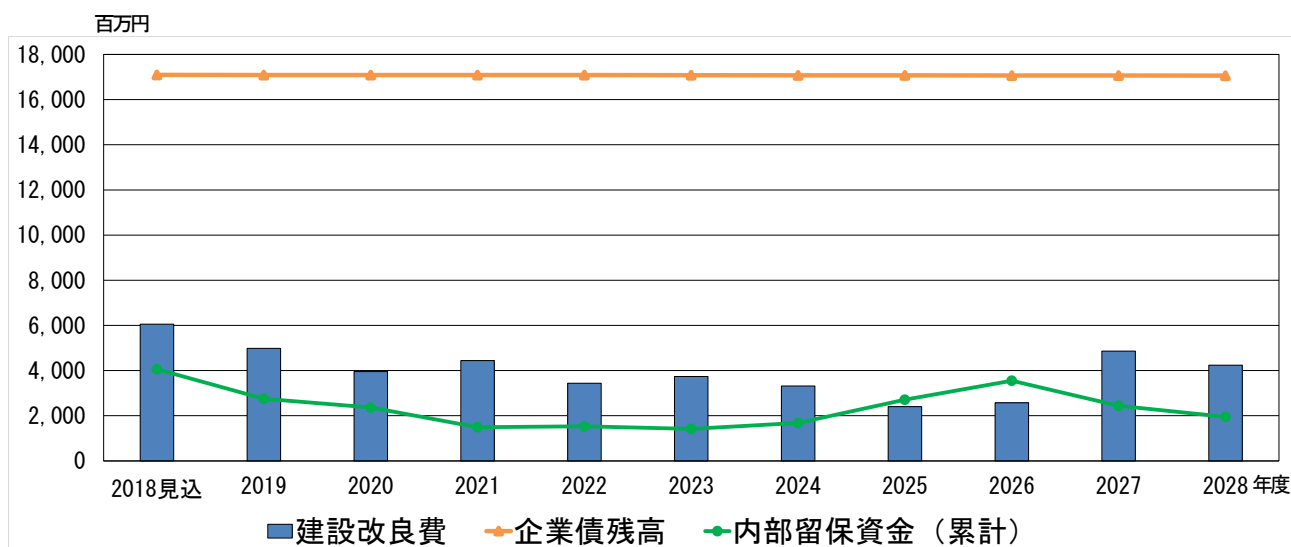
※資本的収支は一般会計への貸付金を除く

※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

【収益的収支（事業の管理や運営に関する収支）の見通し】



【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の見通し】



内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

■収支計画の基本的な考え方

【収益的収入】

- ・ 給水収益は、今後の給水量の見通しを踏まえ、現行料金単価に基づき計上しています。

【収益的支出】

- ・ 維持管理費は、過去3年間の実績をもとに計上しています。
- ・ 減価償却費は、既存分に今後の建設改良費を加味して計上しています。
- ・ 支払利息は、既存分に今後の起債額を加味して計上しています。

【資本的収入】

- ・ 国庫補助金は、島田川工業用水道建設事業について計上しています。
- ・ 企業債の起債額は、当該年度の償還額以内で計上しています。

【資本的支出】

- ・ 建設改良費は、「工業用水道事業施設整備10か年計画」（2019～2028年度）に基づく事業費等を計上しています。
- ・ 企業債償還額は、既存分に今後の起債額を加味して計上しています。

(3) 企業債残高

今後の老朽化・耐震化対策の推進等により建設改良費の増加が見込まれますが、事業費の平準化や、内部留保資金の活用等により、企業債の起債額を当該年度の償還額以内とすることで、中長期的に企業債残高の増嵩を抑制します。

(4) 工業用水道事業施設整備10か年計画（2019年度～2028年度）

- アセットマネジメント手法を導入し、施設の健全度・重要度に基づく更新優先順位の設定、中長期的な更新需要や財政収支見通しを踏まえた事業費の平準化などにより、計画的、重点的な整備を実施します。
- 総事業費 約379億円（ダム分担金等を含む）
- 主な事業

地区	事業名	時期	計画期間中の事業費
周南	島田川工業用水道建設事業	2019年度	約12億円
宇部・山陽小野田	厚東川工業用水道改良事業	2019～2022年度	約10億円
	厚東川2期ルートバイパス管布設事業	2019～2026年度	約20億円
	宇部・山陽小野田地区供給体制再構築事業	2019～2024年度	約24億円
下関	木屋川工業用水道二条化事業	2019～2028年度	約68億円

- 管路については、計画期間満了時点（2028年度末）において、健全度が低く、かつ代替施設がない、最も更新優先順位の高いものの更新が完了する見通しです。

【更新対象管路の健全度評価と重要度別延長（2028年度末時点見込み）】

更新優先度							
健全度			重要度				
			A 1 代替施設なし		A 2 代替施設あり		計 (km)
評価	内容	総合評価点数	順位	延長 (km)	順位	延長 (km)	
I	健全	75超～100以下	7	88	8	27	115
II	許容できるが、弱点の改良・強化が必要	50超～75以下	5	36	6	20	56
III	良い状態ではなく、計画的な更新を要する	30超～50以下	3	20	4	9	29
IV	良い状態ではなく、速やかな更新を要する	0～30以下	1	0	2	23	23
合計				144		79	223



島田川工業用水道建設事業



厚東川工業用水道改良事業

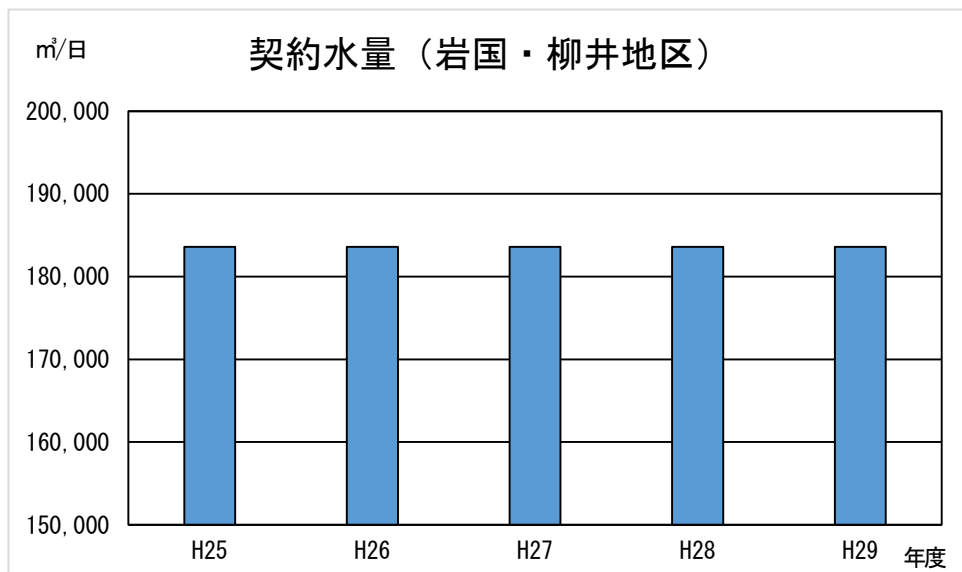
(5) 地区別計画

岩国・柳井地区

ア 現状

岩国・柳井地区においては、小瀬川工業用水道は全量契約済みですが、小瀬川第2期工業用水道に未契約水（2,000m³/日）が、生見川工業用水道に未契約水（1,300m³/日）及び未稼働水（86,300m³/日）があります。

小瀬川工業用水道に安定供給対策のためポンプ場の予備発電機を設置するなど、適切な維持管理に努めています。



※各年度末の契約水量（他地区も同じ）

イ 収支計画

未契約水を抱えていることなどから、引き続き資金不足が生じる見込みです。

（単位：百万円）

		2018見込	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
収益的 収 支	収入	656	652	648	647	647	648	646	646	646	647	645
	支出	608	614	608	608	610	610	609	600	595	590	597
	純利益	48	38	40	39	37	38	37	46	51	57	48
資本的 収 支	収入	50	20	252	194	90	29	0	45	45	27	72
	支出	378	368	672	597	402	339	165	178	167	227	412
収支差引		▲ 328	▲ 348	▲ 420	▲ 403	▲ 312	▲ 310	▲ 165	▲ 133	▲ 122	▲ 200	▲ 340
内部留保資金（単年度）		▲ 35	▲ 45	▲ 97	▲ 85	▲ 9	▲ 7	127	164	174	104	▲ 20

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

ウ 施設整備計画

① 小瀬川工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
送水施設改良	■										耐震化対策
送水管改良							■				老朽化対策、機能強化
ポンプ場施設改良	■										老朽化・安定給水対策
機械・電気・計装設備更新	■										老朽化対策

- ◇ 送水施設改良
耐震性のない吸水井・接合井等について、計画的に耐震化します。
- ◇ 送水管改良
老朽化した送水管を計画的に二条化します。
- ◇ ポンプ場施設改良
老朽化したポンプ設備等の更新とあわせ、浸水対策を図ります。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 小瀬川第2期工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
機械・電気・計装設備更新	■			■					■		老朽化対策

- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

③ 生見川工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
機械・電気・計装設備更新										■	老朽化対策

- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。



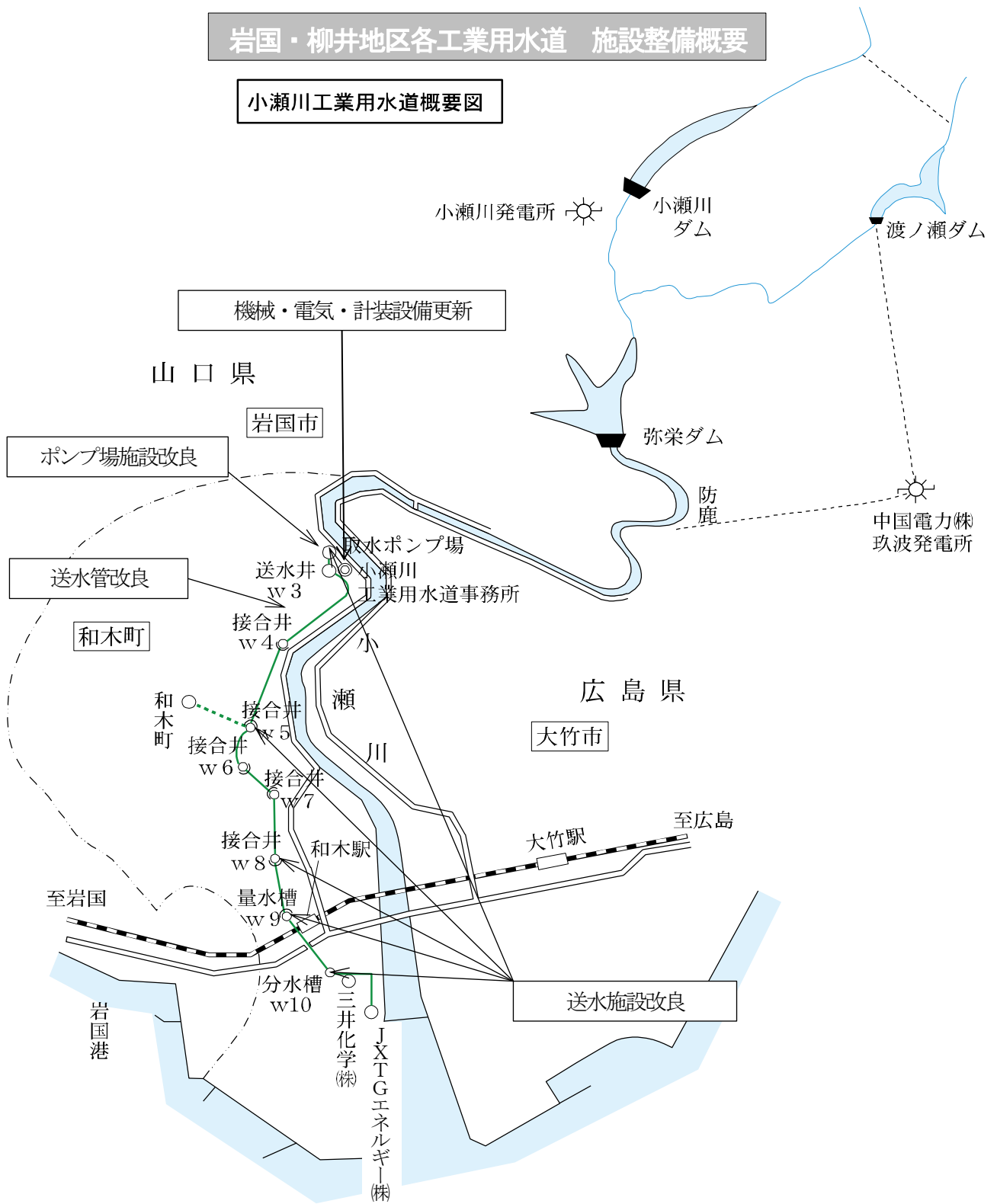
小瀬川工業用水道接合井



小瀬川工業用水道送水井・ポンプ場

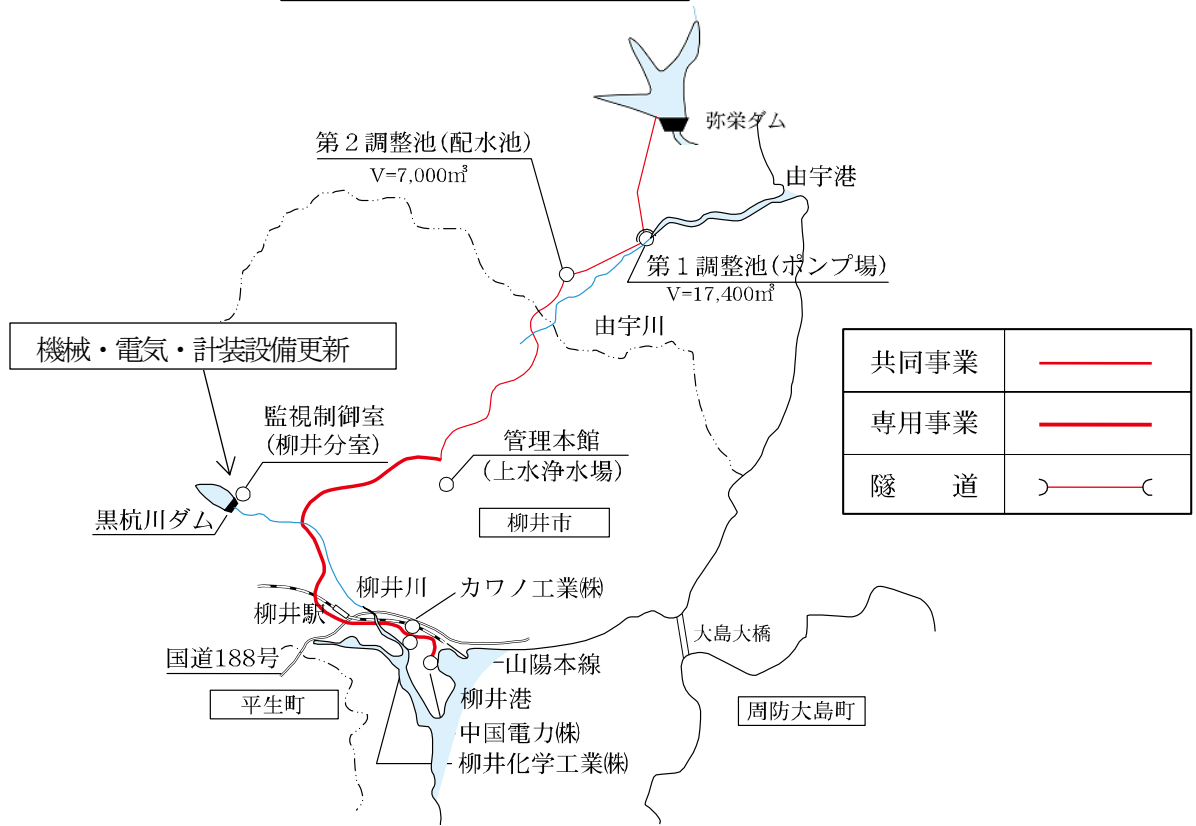
岩国・柳井地区各工業用水道 施設整備概要

小瀬川工業用水道概要図

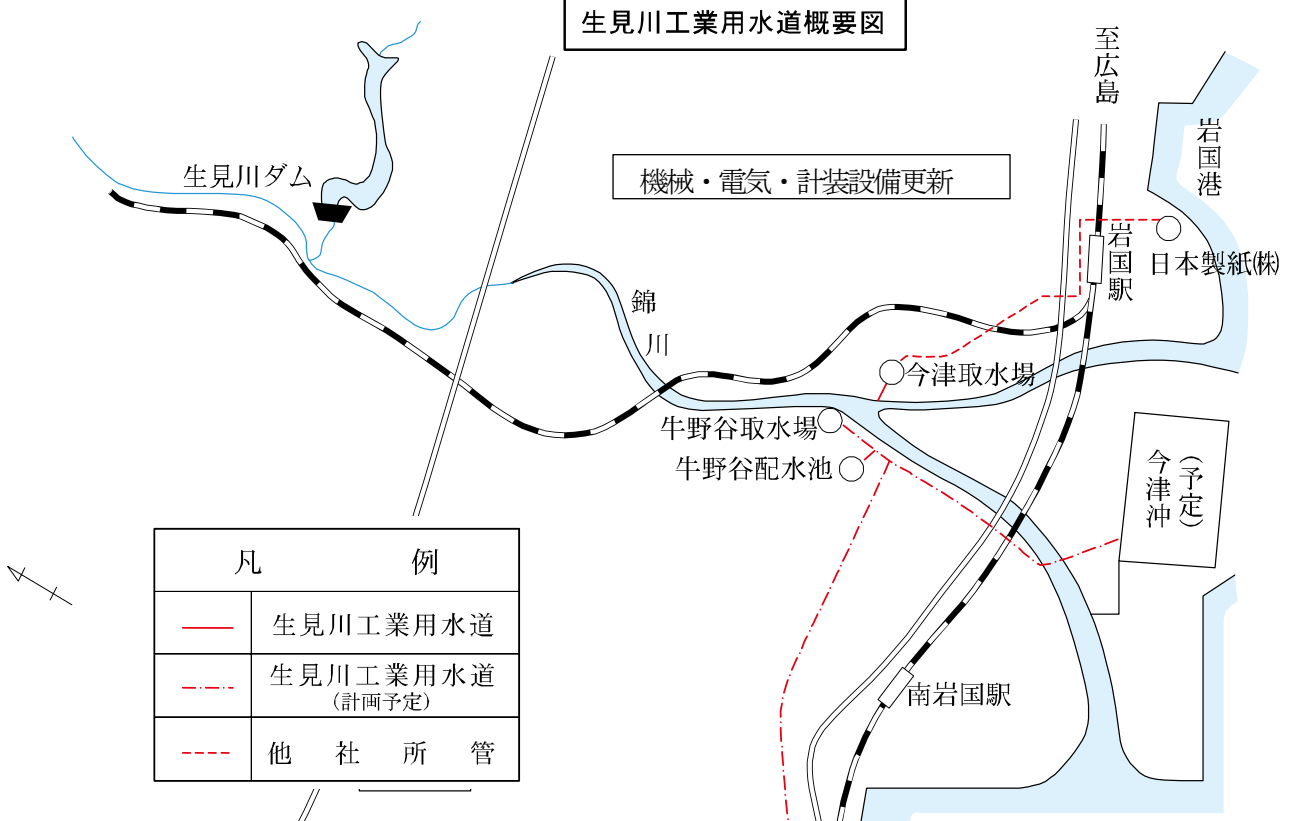


凡	例
—	小瀬川工業用水道
⋯	他社所管
⌒	隧道

小瀬川第2期工業用水道概要図



生見川工業用水道概要図



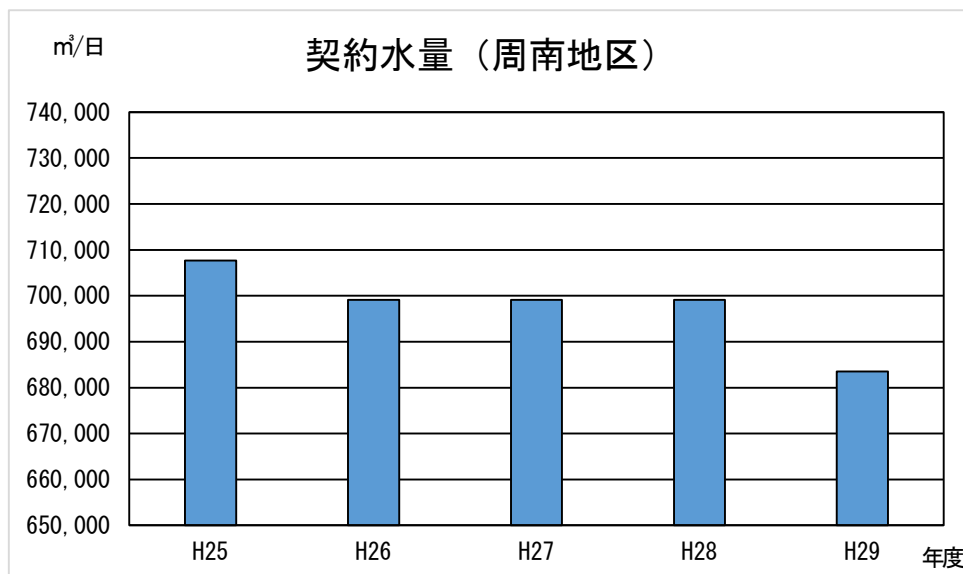
周南地区

ア 現状

周南地区は、4つの工業用水道で県内最大の707,700m³/日の給水能力を有しています。企業の事業再編等により周南工業用水道に未契約水(24,200m³/日)がありますが、少雨による渇水に度々見舞われるなど、水需要は逼迫しています。

現在、周南地区に新たに14,100m³/日を供給する島田川工業用水道の建設を進めています。

また、徳山導水路改良工事を実施するなど、施設の適切な維持管理に努めています。



イ 収支計画

島田川工業用水道建設事業や施設の更新などにより、計画期間中に82億円程度の建設改良費を見込んでいます。島田川工業用水道建設事業については、引き続き安定供給体制の強化を図るための重点的な取組と位置付け、国庫補助金や内部留保資金を活用して施設整備等を実施します。

(単位：百万円)

		2018見込	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
収益的 収 支	収入	2,467	2,632	2,830	2,897	2,862	2,811	2,802	2,797	2,786	2,792	2,784
	支出	2,192	2,353	2,374	2,594	2,482	2,273	2,234	2,234	2,200	2,207	2,222
	純利益	275	279	456	303	380	538	568	563	586	585	562
資本的 収 支	収入	737	571	510	281	296	134	167	259	193	211	365
	支出	3,073	2,688	1,378	1,091	1,110	863	1,002	938	938	1,349	1,601
収支差引		▲ 2,336	▲ 2,117	▲ 868	▲ 810	▲ 814	▲ 729	▲ 835	▲ 679	▲ 745	▲ 1,138	▲ 1,236
内部留保資金(単年度)		▲ 1,069	▲ 762	549	419	497	679	588	744	681	332	245

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

ウ 施設整備計画

① 末武川工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
水管橋改良(末武川北水管橋)											耐震化対策
機械・電気・計装設備更新											老朽化対策

◇ 水管橋改良

耐震性のない末武川北水管橋について、計画的に耐震化します。

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 周南工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
配水管改良											老朽化、耐震化対策、機能強化
配水施設改良											耐震化対策
周南センター計算機・監視設備更新											老朽化対策
機械・電気・計装設備更新											老朽化対策

◇ 配水管改良

バックアップ機能強化のため、菅野4号線、菅野10号線を二条化します。
また、老朽化した管路を計画的に更新します。

◇ 配水施設改良

耐震性のない梅花川水管橋、平田川水管橋及び西配水槽について、計画的に耐震化します。

◇ 周南センター計算機・監視設備更新

老朽化した計算機・監視設備を計画的に更新します。

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

③ 向道・川上工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
機械・電気・計装設備更新											老朽化対策

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

④ 富田・夜市川工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
配水管改良	■										老朽化、耐震化対策
水管橋改良(夜市川水管橋)			■								耐震化対策
周南センター計算機・監視設備更新									■		老朽化対策
機械・電気・計装設備更新	■										老朽化対策

- ◇ 配水管改良
老朽化した管路を計画的に更新します。
- ◇ 水管橋改良
耐震性のない夜市川水管橋について、計画的に耐震化します。
- ◇ 周南センター計算機・監視設備更新
老朽化した計算機・監視設備を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

⑤ 島田川工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
導水施設建設	■										水資源対策

- ◇ 導水施設建設
光市の下林取水場（島田川）から下松市の御屋敷山配水池まで、導水施設を建設し、2020年3月の給水開始を目指します。

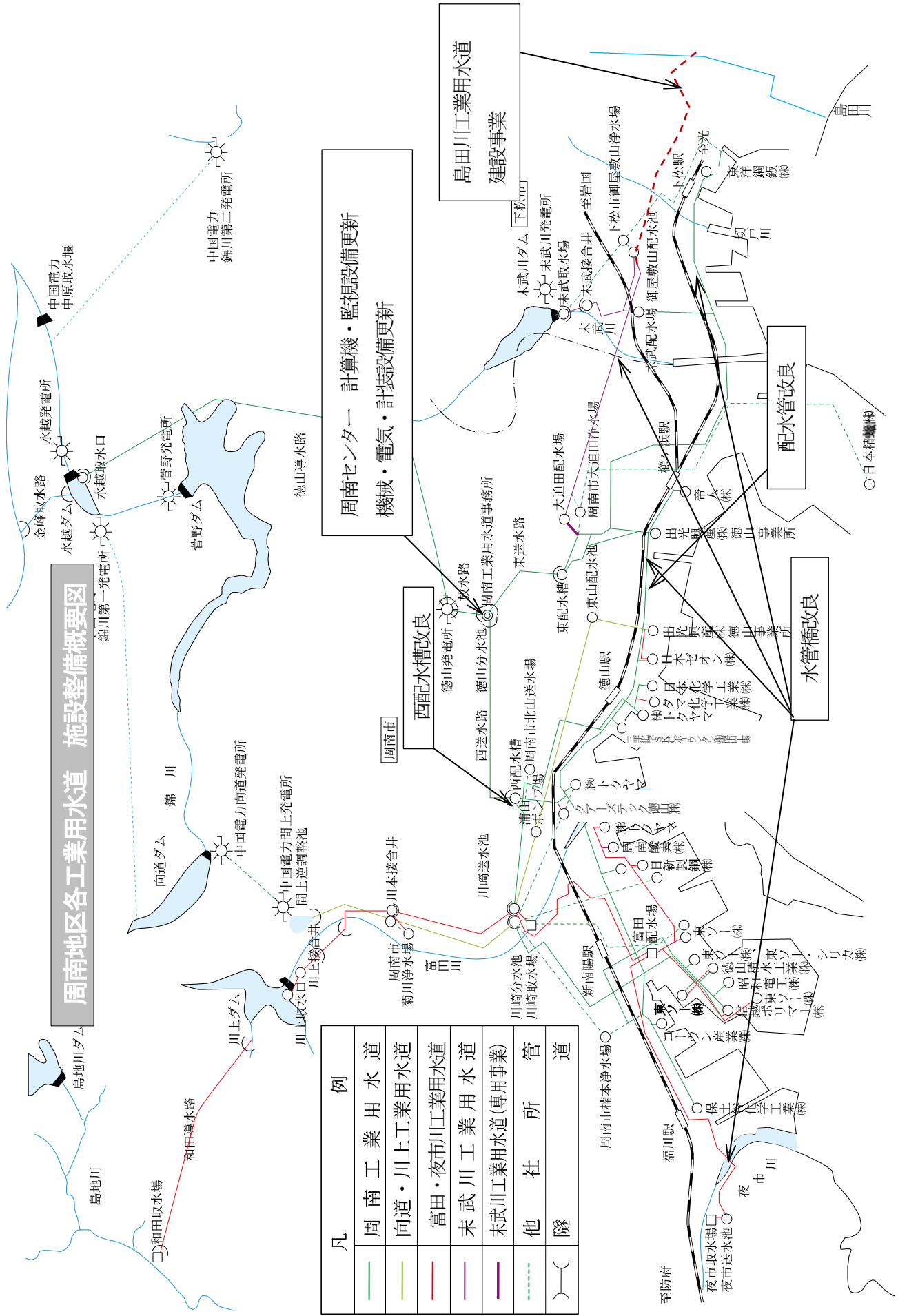


周南工業用水道事務所



夜市川水管橋

周南地区各工業用水道 施設整備概要図



凡	例
—	周南工業用水道
—	向道・川上工業用水道
—	富田・夜市川工業用水道
—	未武川工業用水道
—	未武川工業用水道(専用事業)
---	他社
—()	隧道

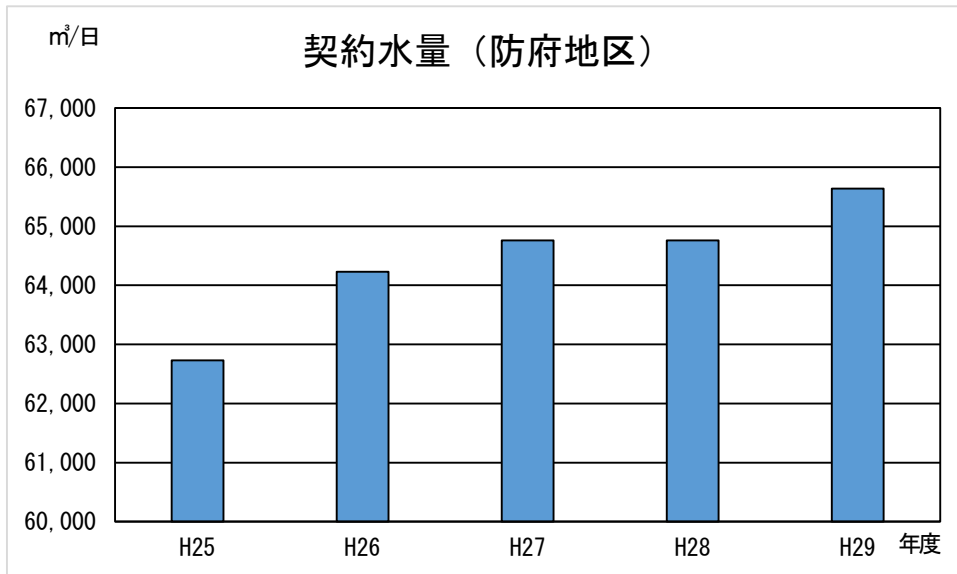
防府地区

ア 現状

防府地区においては、企業の撤退や水使用の合理化等により減量が相次ぎ、契約率は地区全体で約47%となっています。

現在、佐波川工業用水道に未契約水（49,870m³/日）が、佐波川第2期工業用水道に未契約水（32,540m³/日）及び未稼働水（40,450m³/日）がありますが、今後、まとまった新規需要が見込まれています。

これまで、取水能力が低下した集水埋渠を改良するなど、施設の適切な維持管理に努めています。



イ 収支計画

今後、まとまった新規需要が見込まれていますが、引き続き未契約水及び未稼働水を抱えることから、資金不足が生じる見込みです。

(単位：百万円)

		2018見込	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
収益的 収 支	収入	453	512	509	509	509	510	508	508	508	510	508
	支出	555	661	490	490	488	494	505	516	537	565	570
	純利益	▲ 102	▲ 149	19	19	21	16	3	▲ 8	▲ 29	▲ 55	▲ 62
資本的 収 支	収入	34	30	116	97	107	101	195	253	372	265	145
	支出	415	154	249	304	272	348	481	444	790	1,187	562
	収支差引	▲ 381	▲ 124	▲ 133	▲ 207	▲ 165	▲ 247	▲ 286	▲ 191	▲ 418	▲ 922	▲ 417
内部留保資金（単年度）		▲ 338	▲ 53	36	▲ 34	3	▲ 72	▲ 101	▲ 11	▲ 210	▲ 681	▲ 238

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

ウ 施設整備計画

① 佐波川工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
佐波川センター 計算機・監視・受 変電設備更新											老朽化対策
機械・電気・計装 設備更新											老朽化対策

◇ 佐波川センター計算機・監視・受変電設備更新
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。

◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

※ このほか、防府地区における安定供給体制の強化に資する施設整備について、
経営への影響や需要動向等を踏まえ、別途検討します。

② 佐波川第2期工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
佐波川センター 計算機・監視・受 変電設備更新											老朽化対策
機械・電気・計装 設備更新											老朽化対策

◇ 佐波川センター計算機・監視・受変電設備更新
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。

◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。



古祖原ポンプ場



予備発電機

宇部・山陽小野田・美祢地区

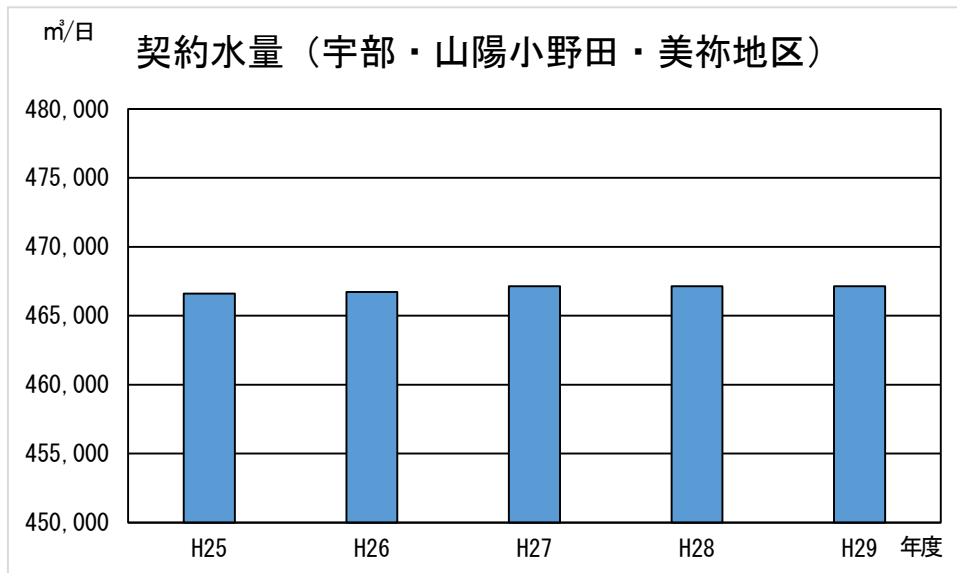
ア 現状

宇部・山陽小野田・美祢地区においては、厚東川工業用水道は全量契約済みですが、未契約水が厚東川第2期工業用水道に600m³/日、厚狭川工業用水道に9,580m³/日あります。

今後、企業の事業再編による減量や新規投資計画による増量など、需給状況の変化が見込まれています。

少雨による渇水に度々見舞われており、これまで、厚東川水系渇水対策協議会等において様々な渇水対策を検討し、実施してきました。

また、主要管路のバイパス管を整備するなど、安定供給体制の強化に努めています。



イ 収支計画

老朽化対策や需給状況の変化に伴う供給体制の再構築等により、計画期間中に132億円程度の建設改良費を見込んでいます。厚東川第2期工業用水道及び厚狭川工業用水道に係るバイパス管布設工事や供給体制の再構築については、引き続き安定供給体制の強化を図る重点的な取組と位置付け、国庫補助金や内部留保資金を活用して施設整備等を実施します。

(単位：百万円)

		2018見込	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
収益的 収 支	収入	1,855	1,881	1,773	1,764	1,753	1,756	1,750	1,781	1,810	1,809	1,777
	支出	1,847	1,794	1,784	1,701	1,697	1,704	1,695	1,695	1,684	1,690	1,605
	純利益	8	87	▲ 11	63	56	52	55	86	126	119	172
資本的 収 支	収入	830	430	489	548	529	455	247	304	244	242	138
	支出	2,222	1,615	2,242	2,831	2,057	1,875	1,413	1,203	1,105	1,547	1,028
	収支差引	▲ 1,392	▲ 1,185	▲ 1,753	▲ 2,283	▲ 1,528	▲ 1,420	▲ 1,166	▲ 899	▲ 861	▲ 1,305	▲ 890
内部留保資金（単年度）		▲ 597	▲ 254	▲ 854	▲ 1,244	▲ 557	▲ 464	▲ 262	20	81	▲ 320	48

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

ウ 施設整備計画

① 厚東川工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
水路橋改良 (全6橋)											老朽化、耐震化対策
送水管改良											老朽化、耐震化対策
厚東川センター 計算機・監視設備 更新											老朽化対策
機械・電気・計装 設備更新											老朽化対策

- ◇ 水路橋改良
耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。
- ◇ 送水管改良
老朽化した送水管を計画的に更新します。
- ◇ 厚東川センター計算機・監視設備更新
老朽化した計算機・監視設備を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 厚東川第2期工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
2期ルートバイ パス管布設											老朽化、耐震化 対策、機能強化
水管橋改良 (全2橋)											耐震化対策
有帆ポンプ場ポ ンプ・予備発電設 備更新											老朽化対策
機械・電気・計装 設備更新											老朽化対策

- ◇ 2期ルートバイパス管布設
老朽化した2期ルートについて、計画的にバイパス管を布設します。
- ◇ 水管橋改良
耐震性のない水管橋について、計画的に耐震化します。
- ◇ 有帆ポンプ場ポンプ・予備発電設備更新
老朽化したポンプ設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

③ 厚狭川工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考	
2期ルートバイパス管布設											老朽化、耐震化対策、機能強化	
配水管改良												老朽化、耐震化対策、機能強化
水管橋改良(有帆川水管橋)											耐震化対策	
山陽取水ポンプ場ポンプ・受変電・予備発電設備更新											老朽化対策	
機械・電気・計装設備更新											老朽化対策	

◇ 2期ルートバイパス管布設

老朽化した山陽ルートについて、計画的にバイパス管を布設します。

◇ 配水管改良

西部石油ルート of 老朽化対策及び宇部・山陽小野田地区の工業用水の供給体制の再構築に取り組みます。

◇ 水管橋改良

耐震性のない有帆川水管橋について、計画的に耐震化します。

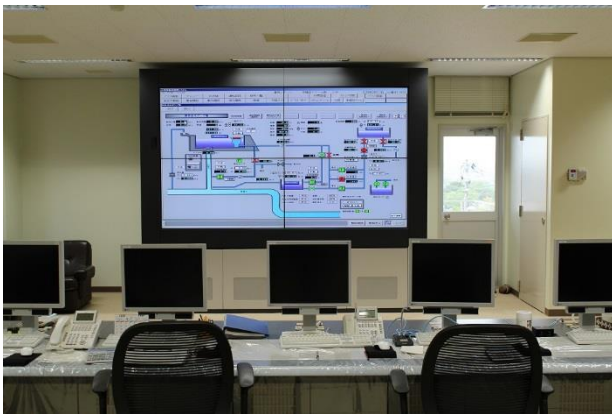
◇ 山陽取水ポンプ場ポンプ・受変電・予備発電設備更新

老朽化したポンプ設備等を計画的に更新します。

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

※ 宇部・山陽小野田地区における供給体制の再構築については、投資動向等を踏まえながら検討します。



厚東川工業用水道事務所



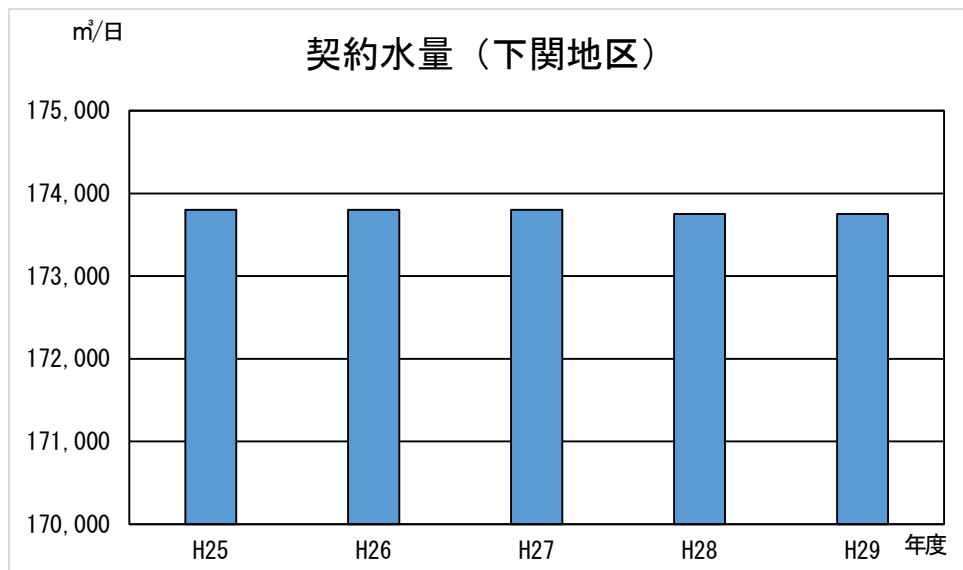
有帆ポンプ場

下関地区

ア 現状

下関地区においては、木屋川工業用水道に未契約水（9,170 m³/日）が、木屋川第2期工業用水道に未契約水（480 m³/日）及び未稼働水（18,600 m³/日）があります。

現在、老朽化した送水路の二条化を進めるなど、安定供給体制の強化に努めています。



イ 収支計画

木屋川工業用水道二条化事業の実施等により、計画期間中に9.7億円程度の建設改良費を見込んでいます。木屋川工業用水道二条化事業については、引き続き安定供給体制の強化を図るための重点的な取組と位置付け、内部留保資金を活用して施設整備等を実施します。

(単位：百万円)

		2018見込	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
収益的 収 支	収入	695	693	691	690	690	692	689	689	688	689	688
	支出	466	521	494	506	515	542	556	555	554	579	602
	純利益	229	172	197	184	175	150	133	134	134	110	86
資本的 収 支	収入	504	861	223	440	380	619	709	309	224	439	528
	支出	1,396	1,550	732	864	750	1,406	1,311	658	567	1,515	1,580
収支差引		▲ 892	▲ 689	▲ 509	▲ 424	▲ 370	▲ 787	▲ 602	▲ 349	▲ 343	▲ 1,076	▲ 1,052
内部留保資金（単年度）		▲ 394	▲ 195	▲ 20	65	108	▲ 252	▲ 83	111	113	▲ 543	▲ 519

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

ウ 施設整備計画

① 木屋川工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
水路橋改良 (全3橋)											耐震化対策
木屋川工業用水道二条化											老朽化対策、機能強化
事務所計算機・監視・受変電・予備発電設備更新											老朽化対策
機械・電気・計装設備更新											老朽化対策

- ◇ 水路橋改良
耐震性のない水路橋について、計画的に耐震化します。
- ◇ 木屋川工業用水道二条化
老朽化した送水路について、湯の原ダムから小月配水池の間を二条化します。
- ◇ 事務所計算機・監視・受変電・予備発電設備更新
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 木屋川第2期工業用水道

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
配水施設改良 (清末配水池)											耐震化対策
木屋川工業用水道二条化											老朽化対策、機能強化
事務所計算機・監視・受変電・予備発電設備更新											老朽化対策
機械・電気・計装設備更新											老朽化対策

- ◇ 配水施設改良
耐震性のない清末配水池について、計画的に耐震化します。
- ◇ 木屋川工業用水道二条化
老朽化した送水路について、湯の原ダムから小月配水池の間を二条化します。

- ◇ 事務所計算機・監視・受変電・予備発電設備更新
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

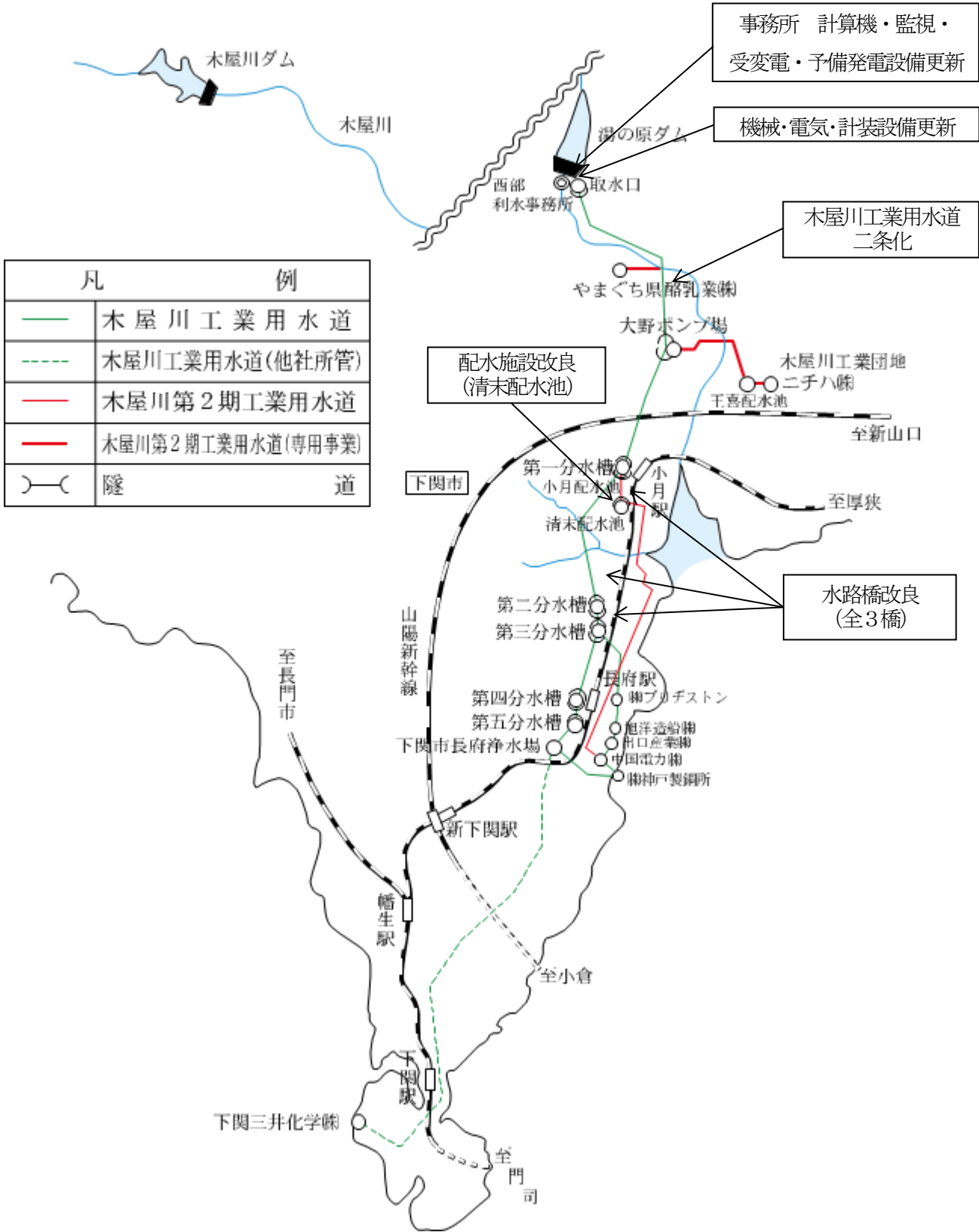


西部利水事務所



湯の原ダム

下関地区各工業用水道 施設整備概要図



事務所 計算機・監視・
受変電・予備発電設備更新

機械・電気・計装設備更新

木屋川工業用水道
二条化

配水施設改良
(清末配水池)

水路橋改良
(全3橋)

第7章 經營管理指標

計画を着実に推進するため、次のとおり具体的な目標値を定めた「経営管理指標」を設定し、進行管理に努めるとともに、その進捗状況について評価を行います。

電気事業

経営管理指標	目標値					
経常収支比率	110%					
平瀬発電所建設事業の進捗率 (%)	年度	2019	2020	2021	2022	2023
	目標値	40	55	80	95	100
リパワリングの進捗管理 (進捗率 (%) 又は進捗状況)	発電所/年度	2019	2020	2021	2022	2023
	菅野	90	100	—	—	—
	生見川	90	100	—	—	—
	徳山	—	調査業務	—	—	詳細設計
	佐波川	—	調査業務	詳細設計	製作	製作
	新阿武川	—	調査業務	—	—	—
	発電所/年度	2024	2025	2026	2027	2028
	菅野	—	—	—	—	—
	生見川	—	—	—	—	—
	徳山	製作	製作・試験	—	—	—
	佐波川	試験	—	—	—	—
	新阿武川	—	詳細設計	製作	製作	試験
	小水力発電所の開発箇所数	2028年度までに3箇所				

工業用水道事業

経営管理指標	目標値					
経常収支比率	110%					
企業債残高（百万円）	年度	2019	2020	2021	2022	2023
	目標値	17,091	17,090	17,088	17,088	17,081
	年度	2024	2025	2026	2027	2028
	目標値	17,075	17,074	17,071	17,066	17,060
新規需要開拓	年間3,000m ³ /日（需給調整を除く）					
優先的に更新を要する工業用水道管路（全体延長約8km）の更新整備延長（累計）（km）	年度	2019	2020	2021	2022	2023
	目標値	3.5	3.9	4.5	4.8	5.4
	年度	2024	2025	2026	2027	2028
	目標値	6.1	7.4	8.1	—	—
安定供給達成率	100% ※全事業において受水企業に安定供給した日数の割合（渇水対策による場合及び受水企業に対して事前調整を行った断水を除く）					

その他

経営管理指標	目標値
災害対応訓練の実施回数	本局・事業所（持ち回り実施）で各年1回
電気主任技術者免状、ダム水路主任技術者免状の新規取得者数	2028年度までに20人
基本技能の維持に関する研修の受講回数	全技術職員について3年に2回受講
小水力発電導入の技術支援件数	年2件



地震を想定した図上訓練



保安講習会

第8章 計画の推進

1 推進方法

(1) マネジメント・サイクルの活用

計画を着実に推進するため、毎年度、その進捗状況を評価し、その達成度合いに応じて次年度以降の計画の実施に反映させる、マネジメント・サイクル（PDCA：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））を活用した進行管理を行います。

第4章に掲げる重点課題については、必要に応じてプロジェクトチームを設置して進行管理に努めます。

(2) 計画の検証、見直し

計画の中間年（2023年度）において計画を検証し、見直しを行います。

2 評価方法と情報公開

(1) 内部評価

計画の進捗状況の評価に当たっては、企業局内に設置した「山口県企業局経営企画会議」において内部評価を行います。

(2) 外部評価

内部評価の結果について、客観性・信頼性を担保するため、外部の有識者で構成される「山口県企業局経営計画委員会」による評価を受けるとともに、企業局の経営状況について意見をいただき、今後の事業運営に反映させます。

(3) 評価結果の公表

外部評価の結果等について、ホームページなどを活用して公表し、経営の透明性の確保・向上を図ります。



山口県企業局経営計画委員会

參考資料

1 企業局の沿革

	電気事業	工業用水道事業	共通（組織）
大正			13. 4 山口県電気局の発足
昭	28. 5 山口県営電気事業の再開	15. 10 錦川第1期利水事業完成 向道原水供給開始	17. 3 山口県電気局の解散
	30. 2 木屋川発電所運転開始	21. 10 木屋川原水供給開始	
	31. 9 佐波川発電所運転開始	25. 3 厚東川原水供給開始	
	36. 4 地方公営企業法一部適用	34. 4 工業用水道事業法の制定により 工業用水道事業として発足	36. 10 土木建築部に公営企業課を設置
	40. 4 地方公営企業法全面適用	35. 10 小瀬川工業用水道給水開始	
	40. 8 菅野発電所運転開始	37. 4 地方公営企業法一部適用	
	40. 9 水越発電所運転開始	37. 12 山口県工業用水道条例制定	
	40. 10 徳山発電所運転開始	38. 1 川上工業用水道給水開始	
		40. 4 地方公営企業法全面適用	40. 4 公営企業管理者設置 企業局発足（総務課、経理課、工務課）
	和		41. 7 周南工業用水道給水開始
		42. 4 佐波川工業用水道給水開始	
		45. 3 小瀬川工業用水道第2期工事完成	45. 8 公営企業管理者（専任）設置
		46. 4 柳井川工業用水道給水開始	
		46. 6 富田・夜市川工業用水道事業及び厚東川第2期工業用水道事業に着手	
		47. 3 木屋川工業用水道事業送配水施設拡張工事完成	
		47. 4 厚狭川工業用水道事業及び木屋川第2期工業用水道事業に着手	
		49. 3 佐波川工業用水道事業増量工事完成	
		49. 4 吉原・未武川工業用水道事業に着手	
50. 3 新阿武川発電所運転開始		51. 4 佐波川第2期工業用水道事業に着手	51. 4 工務課を施設課及び建設課とする
		54. 10 厚東川第2期工業用水道一部給水開始	55. 4 電力開発室を設置
		56. 8 富田・夜市川工業用水道一部給水開始	
		57. 4 富田・夜市川工業用水道給水開始	
		57. 10 厚東川第2期工業用水道給水開始	
		57. 11 厚狭川工業用水道一部給水開始	

	58. 7 59. 6	本郷川発電所運転開始 生見川発電所運転開始		60. 4 佐波川第2期工業用水道一部給水開始 60. 4 厚狭川工業用水道一部給水開始 62. 4 生見川工業用水道事業に着手 63. 4 生見川工業用水道一部給水開始	60. 3 電力開発室を廃止 60. 4 本局組織を改正(総務課、電気課、工業用水課)
平成	元 4 4. 3	小瀬川発電所運転開始 末武川発電所運転開始	3. 4 木屋川第2期工業用水道一部給水開始 3. 4 小瀬川第2期工業用水道事業に着手 5. 1 吉原・末武川工業用水道一部給水開始 9. 11 厚狭川工業用水道給水開始 12. 4 小瀬川第2期工業用水道給水開始 19. 3 吉原・末武川工業用水道事業を末武川工業用水道事業に変更 21. 3 柳井川工業用水道事業を廃止 25. 3 小瀬川第2期工業用水道の未事業化分(先行水源)を一般会計に移管 26. 4 島田川工業用水道事業に着手	2. 4 木屋川利水事務所発足(木屋川発電所及び木屋川工業用水道事務所を組織統合) 4. 4 東部発電事務所発足(菅野発電所及び水越ダム管理事務所を組織統合) 4. 4 小瀬川第二期工業用水道建設現場事務所発足 6. 4 佐波川利水事務所発足(佐波川発電所と佐波川工業用水道事務所を組織統合) 6. 4 小瀬川第二期工事建設事務所発足 12. 3 小瀬川第二期工事建設事務所廃止 12. 4 本局組織を改正(総務課、電気工水課) 19. 4 西部利水事務所発足(木屋川利水事務所と新阿武川発電所を組織統合)佐波川発電所を東部発電事務所に統合 佐波川利水事務所を佐波川工業用水道事務所に変更 21. 3 柳井川工業用水道事務所を廃止(小瀬川工業用水道事務所へ組織統合)	
	26. 5 28. 4	相原発電所運転開始 宇部丸山発電所運転開始			

2 第1次経営計画の実績・評価

(1) 電気事業

ア 具体的措置の実績

具体的措置	主要目標	実 績																										
効率的な発電の実施	・目標電力量の達成	(単位：千MWh)																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分\年度</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標電力量</td> <td>185</td> <td>184</td> <td>184</td> <td>184</td> <td>184</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>販売電力量</td> <td>212</td> <td>150</td> <td>186</td> <td>118</td> <td>124</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>達成率(%)</td> <td>115</td> <td>81</td> <td>101</td> <td>64</td> <td>68</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table>	区分\年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	目標電力量	185	184	184	184	184	182	販売電力量	212	150	186	118	124	147	達成率(%)	115	81	101	64
区分\年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21																						
目標電力量	185	184	184	184	184	182																						
販売電力量	212	150	186	118	124	147																						
達成率(%)	115	81	101	64	68	81																						
		<p><取組内容></p> <p>発電計画シミュレーションの実施など効率的な発電</p> <p>改良・修繕工事等の効率的な施工による、溢水電力量の抑制</p>																										
経費の節減	・設備投資及び修繕費の抑制、適正な人員配置等による経費の節減	<p>・設備投資 △6.9億円 (H16～H21実績)</p> <p><取組内容></p> <p>改良・修繕10か年計画の定期的見直し 工事仕様の見直しによる経費節減</p> <p>・修繕費 △約1億円 (H16～H21実績)</p> <p><取組内容></p> <p>主機ハバール周期延長 (10年→12年) 診断技術を用いた修繕時期の適正化</p> <p>・人件費 △4名 (定数 H16～H21実績)</p> <p><取組内容></p> <p>巡視点検業務の外部委託 発電業務の集中化</p> <p>・組織の統合等 (発電業務の集中化)</p> <p><取組内容></p> <p>木屋川利水事務所 } (組織統合)H19年度 新阿武川発電所 } → 西部利水事務所</p> <p>佐波川発電所 } (集中化)H19年度 → 東部発電事務所</p>																										
企業債の軽減	・平成14年度末企業債残高<42.5億円>を平成22年度末までに約40%<▲17億円>削減	<p>・平成21年度末企業債残高：22億円</p> <p><対平成14年度末>▲20億円 目標達成率121%</p> <p><取組内容></p> <p>企業債発行抑制、全額内部留保資金を充当</p>																										

イ 外部評価結果

具体的措置	取組事項	評価結果					
		H16	H17	H18	H19	H20	H21
効率的な発電の実施	安定した電力収入の確保	A	C	A	C	C	C
経費の節減	設備投資の抑制	B	A	A	A	A	A
	修繕費の抑制	B	A	A	A	A	A
	適正な人員配置	B	B	B	B	B	B
企業債の軽減	内部留保資金の有効活用	B	B	B	B	A	A

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21
収益的 収 支	収 入	1,753	1,641	1,642	1,409	1,424	1,463
	電 力 料	1,710	1,564	1,597	1,364	1,375	1,405
	支 出	1,496	1,511	1,449	1,404	1,375	1,342
	減価償却費等	406	426	412	431	391	373
	支 払 利 息	171	152	136	121	106	93
収支差引(純利益)		257	130	193	5	49	121
資本的 収 支	収 入	5	36	46	7	5	545
	支 出	685	707	468	619	316	1,343
	企業債償還金	335	298	293	286	269	236
収支差引		▲680	▲671	▲422	▲612	▲311	▲798
補 て ん 可 能 額		663	556	605	436	440	494
内 部 留 保 資 金 (単 年 度)		▲17	▲115	183	▲176	129	▲304
内 部 留 保 資 金 (累 計)		2,390	2,275	2,458	2,282	2,411	2,107
企 業 債 残 高		3,580	3,282	2,989	2,703	2,435	2,199

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き)

(2) 工業用水道事業

ア 具体的措置の実績

具体的措置	主要目標	実 績
保有水量の活用	・保有水量のうち4万m ³ ／日を解消	・4,020m ³ ／日の解消 (H16～H21実績) <要因> 大口ユーザー撤退等による大幅な減量が発生
資産の利活用	・売却収入1.5億円	・売却収益0.8億円 (H16～H21実績) <要因> 建設仮宿舍跡地1箇所を売却
経費の節減	・新計画に要する費用の節減	・建設改良費 △5.8億円 (H16～H21実績) <取組内容> 施工方法の見直し、汎用品の採用等 ・維持管理費 △約51百万円 (H16～H21実績) <取組内容> 施工方法、点検周期の見直し、内容の再検討等 ・人件費 △11名 (定数 H16～H21実績) <取組内容> 事務事業の見直し、本局組織再編、外部委託の導入
企業債の軽減	・公営企業借換債制度の対象企業債のうち利率5%以上の全額借換え及び内部留保資金を財源とする繰上償還を実施	・公営企業借換債制度 26億円 (平成16年度～平成18年度) ・公的資金補償金免除繰上償還制度等 22億円 (平成16年度～平成19年度) ・繰上償還 15億円 (平成20年度～平成21年度)
料金の適正化	・現在の料金格差を縮小 ※約12倍→約9倍 (ただし原価割れ事業を除く)	・平成21年度 約10倍に縮小
事業の再構築	・保有水量及び資金不足の縮減	・吉原・末武川工業用水道事業 吉原ダムの建設中止 (平成18年度末) ・柳井川工業用水道事業 事業廃止 (平成20年度末)
先行水源対策	・国の財政措置制度の早期実現	・国に対して地方財政措置制度創設の要望を実施 (中国地方知事会及び日本工業用水協会等)

イ 外部評価結果

具体的措置	取組事項	評価結果						
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	
保有水量の活用	需要の開拓	C	B	C	B	C	B	
資産の利活用	土地の売却	B	C	C	B	B	C	
経費の節減	施設整備計画における効率的な工事の執行	B	A	B	A	A	A	
	維持管理コストの縮減	B	B	B	B	B	A	
	適正な人員配置	B	B	B	B	B	B	
企業債の軽減	公営企業借換債制度の活用及び繰上償還の実施	B	B	B	B	B	B	
料金の適正化	料金格差の是正	—	—	B	B	B	B	
事業の再構築	将来の需要動向を見据えた事業再編	柳井川	C	B	B	B	A完了	—
		吉原・末武川	B	B	A完了	—	—	—
先行水源対策	先行水源に対する地方財政措置制度の創設及び活用方策の検討	C	C	C	C	C	C	

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21
収益的 収 支	収 入	9,612	9,781	9,643	9,371	8,459	7,730
	給 水 収 益	8,011	8,055	7,920	7,965	7,889	7,360
	支 出	6,291	6,248	6,199	6,430	5,605	5,626
	減価償却費等	2,067	2,009	2,331	2,630	1,924	1,961
	支 払 利 息	1,441	1,273	1,121	1,029	893	811
収支差引(純利益)		3,321	3,533	3,444	2,941	2,855	2,104
資本的 収 支	収 入	3,145	3,801	3,862	3,343	3,880	2,543
	支 出	8,139	8,961	8,053	9,527	7,634	6,081
	企業債償還金	5,880	6,577	5,762	7,107	4,427	3,136
収支差引		▲4,994	▲5,160	▲4,191	▲6,184	▲3,754	▲3,538
補 て ん 可 能 額		5,643	5,816	5,775	5,571	4,779	4,065
内部留保資金(単年度)		649	656	1,584	▲613	1,025	527
内部留保資金(累計)		1,440	2,096	3,680	3,067	4,092	4,619
企 業 債 残 高		44,868	40,343	36,728	31,402	30,197	28,017

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き)

3 第2次経営計画の実績・評価

(1) 電気事業

ア 経営管理項目の実績

経営管理項目	内 容	実 績																				
1 電力料収入の確保	・ダム貯留水の効率的運用や工事等における発電停止の抑制による安定した電力料収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・発電計画シミュレーションの実施など効率的な発電による発電電力量の増加 ・発電停止の抑制など改良・修繕工事等の効率的な施工による溢水電力量の抑制 <p>【目標電力量比】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87%</td> <td>100%</td> <td>83%</td> </tr> </tbody> </table>	H 2 2	H 2 3	H 2 4	87%	100%	83%														
H 2 2	H 2 3	H 2 4																				
87%	100%	83%																				
2 経費支出の効率化	・設備投資及び修繕費の抑制、適正な人員配置等による経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ・改良・修繕10か年計画の見直しを実施 ・施工方法や機器構成の見直し等による効率的な執行により、設備投資及び維持管理コストを縮減 <p>【削減額】 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▲ 12, 121</td> <td>▲ 11, 479</td> <td>▲ 31, 156</td> </tr> </tbody> </table>	H 2 2	H 2 3	H 2 4	▲ 12, 121	▲ 11, 479	▲ 31, 156														
H 2 2	H 2 3	H 2 4																				
▲ 12, 121	▲ 11, 479	▲ 31, 156																				
3 安定した純利益の確保	・経営の効率化の取組や渴水準備引当金の効果的運用による渴水リスクの軽減	<p>【純利益の確保】 (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>143</td> <td>102</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>147</td> <td>150</td> <td>161</td> </tr> </tbody> </table> <p>【渴水準備引当金の積立】 (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>21</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		H 2 2	H 2 3	H 2 4	目標	143	102	108	実績	147	150	161	H 2 2	H 2 3	H 2 4	3	21	—		
	H 2 2	H 2 3	H 2 4																			
目標	143	102	108																			
実績	147	150	161																			
H 2 2	H 2 3	H 2 4																				
3	21	—																				
4 企業債の軽減	・内部留保資金を有効活用した企業債の新規発行の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・資金計画に基づき、企業債の新規発行は行わず、内部留保資金により充当 <p>【企業債残高】 (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1, 961</td> <td>1, 722</td> <td>1, 491</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1, 961</td> <td>1, 722</td> <td>1, 491</td> </tr> <tr> <td>対前年</td> <td>▲ 238</td> <td>▲ 239</td> <td>▲ 231</td> </tr> <tr> <td>対H21</td> <td>▲ 238</td> <td>▲ 477</td> <td>▲ 708</td> </tr> </tbody> </table>		H 2 2	H 2 3	H 2 4	目標	1, 961	1, 722	1, 491	実績	1, 961	1, 722	1, 491	対前年	▲ 238	▲ 239	▲ 231	対H21	▲ 238	▲ 477	▲ 708
	H 2 2	H 2 3	H 2 4																			
目標	1, 961	1, 722	1, 491																			
実績	1, 961	1, 722	1, 491																			
対前年	▲ 238	▲ 239	▲ 231																			
対H21	▲ 238	▲ 477	▲ 708																			
5 平瀬発電所の建設	・建設に係る水利権申請等の進行管理	・平瀬ダムが国の検証ダムとなっていたことから、検証作業の動向を注視(H22～H24:評価なし)																				

イ 外部評価結果

経営管理項目	取組事項	評価結果		
		H22	H23	H24
電力料収入の確保	ダム貯水量の効率的な運用	B	B	B
経費支出の効率化	計画的な事業執行（コスト削減）	A	B	B
	事務・事業の見直し	B	B	B
安定した純利益の確保	経営効率化の取組 濁水準備引当金の効果的運用	B	A	A
企業債残高の縮減	企業債の新規発行抑制	B	B	B
平瀬発電所の建設	ダム本体の工事の進捗に合わせた進行管理	—	—	—

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H22	H23	H24
収益的 収 支	収 入	1,458	1,434	1,402
	電 力 料	1,417	1,384	1,356
	支 出	1,311	1,284	1,241
	減価償却費等	353	348	330
	支 払 利 息	82	71	60
収支差引（純利益）		147	150	161
資本的 収 支	収 入	1,001	488	2,144
	支 出	1,890	352	394
	企業債償還金	238	239	232
収支差引		▲889	136	1,750
補 て ん 可 能 額		500	498	407
内 部 留 保 資 金（単年度）		▲389	634	2,241
内 部 留 保 資 金（累計）		1,718	2,352	4,593
企 業 債 残 高		1,961	1,722	1,491

※ いずれも決算額（消費税及び地方消費税抜き）

(2) 工業用水道事業

ア 経営管理項目の実績

経営管理項目	内 容	実 績																				
1 新たな需要開拓	<ul style="list-style-type: none"> 保有水（計画給水量－契約水量）を需要の開拓等により縮減（目標:20,000 m³/日） 	<p>【増量・減量実績】 (m³/日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増量</td> <td>27,260</td> <td>150</td> <td>9,300</td> </tr> <tr> <td>減量</td> <td>▲ 25,900</td> <td>▲ 1,300</td> <td>▲ 9,410</td> </tr> <tr> <td>差</td> <td>1,360</td> <td>▲ 1,150</td> <td>▲ 110</td> </tr> <tr> <td>対H21</td> <td>1,360</td> <td>210</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		H 2 2	H 2 3	H 2 4	増量	27,260	150	9,300	減量	▲ 25,900	▲ 1,300	▲ 9,410	差	1,360	▲ 1,150	▲ 110	対H21	1,360	210	100
	H 2 2	H 2 3	H 2 4																			
増量	27,260	150	9,300																			
減量	▲ 25,900	▲ 1,300	▲ 9,410																			
差	1,360	▲ 1,150	▲ 110																			
対H21	1,360	210	100																			
2 経費支出の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 適正な進行管理や新技術・新工法の導入などの効率的な事業執行を図り設備投資・維持管理コストを縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 新工法の採用、システムの統合、点検整備基準の見直し等による経費節減 <p>【削減額】 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>▲ 78,100</td> <td>▲ 123,923</td> <td>▲ 90,490</td> </tr> </tbody> </table>		H 2 2	H 2 3	H 2 4		▲ 78,100	▲ 123,923	▲ 90,490												
	H 2 2	H 2 3	H 2 4																			
	▲ 78,100	▲ 123,923	▲ 90,490																			
3 内部留保資金の維持	<ul style="list-style-type: none"> 将来の安定的な工業用水の供給と経営基盤の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 1期系6事業で計画どおり妥結 (H22) 2期系6事業で計画どおり妥結 (H23) 周南2事業で計画どおり妥結 (H24) <p>【内部留保資金】 (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>4,790</td> <td>5,077</td> <td>5,041</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4,799</td> <td>5,151</td> <td>5,301</td> </tr> <tr> <td>差</td> <td>9</td> <td>74</td> <td>260</td> </tr> </tbody> </table>		H 2 2	H 2 3	H 2 4	目標	4,790	5,077	5,041	実績	4,799	5,151	5,301	差	9	74	260				
	H 2 2	H 2 3	H 2 4																			
目標	4,790	5,077	5,041																			
実績	4,799	5,151	5,301																			
差	9	74	260																			
4 企業債残高の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 補償金免除繰上償還制度の活用 内部留保資金を活用した企業債の新規発行抑制 	<p>【企業債残高】 (百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 2 2</th> <th>H 2 3</th> <th>H 2 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>26,303</td> <td>26,535</td> <td>27,275</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>25,631</td> <td>23,766</td> <td>21,617</td> </tr> <tr> <td>対前年</td> <td>▲ 2,386</td> <td>▲ 1,865</td> <td>▲ 2,149</td> </tr> <tr> <td>対H21</td> <td>▲ 2,386</td> <td>▲ 4,251</td> <td>▲ 6,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>【制度を活用した繰上償還】 (H22, H23 実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 補償金免除繰上償還額 1,145 百万円 利息軽減効果額 197 百万円 <p>※参考</p> <p>【他会計借入分】 (H22～H24 実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期借入金繰上償還額 1,565 百万円 利息軽減効果額 179 百万円 		H 2 2	H 2 3	H 2 4	目標	26,303	26,535	27,275	実績	25,631	23,766	21,617	対前年	▲ 2,386	▲ 1,865	▲ 2,149	対H21	▲ 2,386	▲ 4,251	▲ 6,400
	H 2 2	H 2 3	H 2 4																			
目標	26,303	26,535	27,275																			
実績	25,631	23,766	21,617																			
対前年	▲ 2,386	▲ 1,865	▲ 2,149																			
対H21	▲ 2,386	▲ 4,251	▲ 6,400																			
5 先行水源への対応	<ul style="list-style-type: none"> 地方財政措置制度の創設要望 水資源対策推進協議会で活用方策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 国に対して地方財政措置制度創設の要望を実施 他県動向の把握、会計基準の見直しに伴う検証 先行水源の一般会計への移管 																				

イ 外部評価結果

経営管理項目	取組事項	評価結果		
		H22	H23	H24
新たな需要開拓	未契約水、未稼働水への対応	B	C	C
経費支出の効率化	計画的な事業執行（コスト削減）	C	B	B
	事務・事業の見直し	B	B	B
内部留保資金の維持	将来の安定的な工業用水の供給と経営基盤の維持	B	A	A
企業債残高の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 補償金免除繰上償還を活用した借換、繰上償還の実施 内部留保資金を活用した企業債の新規発行抑制 	A	A	A
先行水源への対応	<ul style="list-style-type: none"> 先行水源に対する地方財政措置制度の創設 活用方策の検討 	B	B	A

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H22	H23	H24
収益的 収 支	収 入	6,999	7,020	6,796
	給 水 収 益	6,653	6,675	6,451
	支 出	5,558	5,405	5,563
	減価償却費等	1,989	2,011	2,112
	支 払 利 息	716	585	503
収支差引（純利益）		1,441	1,615	1,233
資本的 収 支	収 入	2,309	1,861	16,962
	支 出	5,559	5,135	20,181
	企業債償還金	3,797	2,837	2,333
収支差引		▲3,250	▲3,274	▲3,219
補 て ん 可 能 額		3,430	3,626	3,369
内 部 留 保 資 金 （ 単 年 度 ）		180	352	150
内 部 留 保 資 金 （ 累 計 ）		4,799	5,151	5,301
企 業 債 残 高		25,631	23,766	21,617

※ いずれも決算額（消費税及び地方消費税抜き）

4 第3次経営計画の実績・評価

(1) 電気事業

ア 経営管理指標の実績

経営管理指標	内 容	実 績																								
1 安定した純利益の確保	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な発電の実施による電力収入の確保 渇水リスクを考慮した料金体系の検討 	【純利益の確保】 (百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>109</td> <td>52</td> <td>71</td> <td>153</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>144</td> <td>190</td> <td>265</td> <td>377</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>差</td> <td>35</td> <td>138</td> <td>194</td> <td>224</td> <td>179</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	目標	109	52	71	153	116	実績	144	190	265	377	295	差	35	138	194	224	179
区分	H25	H26	H27	H28	H29																					
目標	109	52	71	153	116																					
実績	144	190	265	377	295																					
差	35	138	194	224	179																					
2 経費支出の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な投資に加え、新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等による工事コストの縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 「施設整備10か年計画」の着実な実施 施工方法の見直し等によるコスト縮減 【削減額】 (千円、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td>△ 28,972</td> <td>△ 8,422</td> <td>△ 27,603</td> <td>△ 9,837</td> <td>△ 3,706</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>△ 5.1</td> <td>△ 5.5</td> <td>△ 5.1</td> <td>△ 5.3</td> <td>△ 3.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	金額	△ 28,972	△ 8,422	△ 27,603	△ 9,837	△ 3,706	率	△ 5.1	△ 5.5	△ 5.1	△ 5.3	△ 3.0						
年度	H25	H26	H27	H28	H29																					
金額	△ 28,972	△ 8,422	△ 27,603	△ 9,837	△ 3,706																					
率	△ 5.1	△ 5.5	△ 5.1	△ 5.3	△ 3.0																					
3 水力発電の供給力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 平瀬発電所建設事業の計画的な推進 	【進捗率】 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>40</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>34.7</td> <td>44.7</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	目標	40	45	実績	34.7	44.7															
年度	H28	H29																								
目標	40	45																								
実績	34.7	44.7																								
	<ul style="list-style-type: none"> リパワリングの計画的な推進 	【進捗管理】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>調査設計</td> <td>機器製作</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>調査設計</td> <td>機器製作</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	目標	調査設計	機器製作	実績	調査設計	機器製作															
年度	H28	H29																								
目標	調査設計	機器製作																								
実績	調査設計	機器製作																								
4 危機管理体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 非常時を想定した事故対応訓練の計画的な実施などによる危機管理体制の強化 	【事故対応訓練実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場所</td> <td></td> <td>東部発電・周南工水</td> <td>本郷川発電所</td> <td>中止</td> <td>相原ダム</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>(工水で実施)</td> <td>有害物質混入対策</td> <td>大雨土砂災害対策</td> <td></td> <td>地震対策</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	場所		東部発電・周南工水	本郷川発電所	中止	相原ダム	内容	(工水で実施)	有害物質混入対策	大雨土砂災害対策		地震対策						
区分	H25	H26	H27	H28	H29																					
場所		東部発電・周南工水	本郷川発電所	中止	相原ダム																					
内容	(工水で実施)	有害物質混入対策	大雨土砂災害対策		地震対策																					
5 小水力発電の開発促進	<ul style="list-style-type: none"> 新たな未利用落差の活用による小水力発電所の開発 小水力発電導入の技術支援の推進 	【実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術支援</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>相原発電所運転開始</td> <td></td> <td>宇部丸山発電所運転開始</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	技術支援	2件	3件	2件	2件	5件	その他		相原発電所運転開始		宇部丸山発電所運転開始							
区分	H25	H26	H27	H28	H29																					
技術支援	2件	3件	2件	2件	5件																					
その他		相原発電所運転開始		宇部丸山発電所運転開始																						

イ 外部評価結果

経営管理指標	取組事項	評価結果				
		H25	H26	H27	H28	H29
安定した純利益の確保	効率的な発電の実施	A	A	A	A	A
経費支出の効率化	計画的な投資と効率的な事業実施	B	B	B	B	C
水力発電の供給力の向上	平瀬発電所の建設推進	—	—	—	B	B
	リパワリングの推進	—	—	—	B	B
危機管理体制の確保	緊急時対応力の向上	B	B	B	C	A
小水力発電の開発促進	小水力発電所の開発 小水力発電導入の技術支援	B	B	B	B	A

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H25	H26	H27	H28	H29
収益的 収 支	収 入	1,533	1,568	1,606	1,715	1,598
	電 力 料	1,490	1,498	1,557	1,650	1,547
	支 出	1,389	1,378	1,341	1,338	1,303
	減価償却費等	325	347	333	345	326
	支 払 利 息	50	42	34	28	22
収支差引(純利益)		144	190	265	377	295
資本的 収 支	収 入	8	11	42	56	13
	支 出	629	302	430	624	438
	企業債償還金	206	184	181	171	161
収支差引		▲621	▲291	▲388	▲568	▲425
補 て ん 可 能 額		469	531	592	719	613
内 部 留 保 資 金 (単 年 度)		▲152	240	204	151	188
内 部 留 保 資 金 (累 計)		4,441	4,681	4,885	5,036	5,224
企 業 債 残 高		1,285	1,100	919	748	587

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き)

資本的収支は一般会計への貸付金を除く

内部留保資金(累計)は一般会計への貸付金を含む

(2) 工業用水道事業

ア 経営管理指標の実績

経営管理指標	内 容	実 績																														
1 安定した純利益の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・料金制度見直しの検討 ・低廉な料金水準の維持 ・コスト削減 	【純利益の確保】 (百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>880</td> <td>961</td> <td>722</td> <td>952</td> <td>912</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,406</td> <td>1,187</td> <td>1,061</td> <td>1,046</td> <td>928</td> </tr> <tr> <td>差</td> <td>526</td> <td>226</td> <td>339</td> <td>94</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> ※H26は会計制度見直しの影響を除く	区分	H25	H26	H27	H28	H29	目標	880	961	722	952	912	実績	1,406	1,187	1,061	1,046	928	差	526	226	339	94	16						
区分	H25	H26	H27	H28	H29																											
目標	880	961	722	952	912																											
実績	1,406	1,187	1,061	1,046	928																											
差	526	226	339	94	16																											
2 経費支出の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な投資に加え、新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等による工事コストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の導入、施工方法の見直し等によるコスト削減 【削減額】 (千円、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td>△ 71,762</td> <td>△ 56,771</td> <td>△ 72,256</td> <td>△ 40,265</td> <td>△ 98,372</td> </tr> <tr> <td>率</td> <td>△ 5.3</td> <td>△ 6.3</td> <td>△ 5.1</td> <td>△ 2.7</td> <td>△ 5.8</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	金額	△ 71,762	△ 56,771	△ 72,256	△ 40,265	△ 98,372	率	△ 5.3	△ 6.3	△ 5.1	△ 2.7	△ 5.8												
年度	H25	H26	H27	H28	H29																											
金額	△ 71,762	△ 56,771	△ 72,256	△ 40,265	△ 98,372																											
率	△ 5.3	△ 6.3	△ 5.1	△ 2.7	△ 5.8																											
3 企業債残高の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・補償金免除繰上償還制度を活用した繰上償還の実施 ・内部留保資金を活用した新規発行の抑制 	【企業債残高】 (百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>20,983</td> <td>21,399</td> <td>22,198</td> <td>18,778</td> <td>18,657</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>19,998</td> <td>18,696</td> <td>17,852</td> <td>17,468</td> <td>17,241</td> </tr> <tr> <td>差</td> <td>△ 985</td> <td>△ 2,703</td> <td>△ 4,346</td> <td>△ 1,310</td> <td>△ 1,416</td> </tr> <tr> <td>対H24</td> <td>△ 1,639</td> <td>△ 2,941</td> <td>△ 3,785</td> <td>△ 4,169</td> <td>△ 4,396</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	目標	20,983	21,399	22,198	18,778	18,657	実績	19,998	18,696	17,852	17,468	17,241	差	△ 985	△ 2,703	△ 4,346	△ 1,310	△ 1,416	対H24	△ 1,639	△ 2,941	△ 3,785	△ 4,169	△ 4,396
区分	H25	H26	H27	H28	H29																											
目標	20,983	21,399	22,198	18,778	18,657																											
実績	19,998	18,696	17,852	17,468	17,241																											
差	△ 985	△ 2,703	△ 4,346	△ 1,310	△ 1,416																											
対H24	△ 1,639	△ 2,941	△ 3,785	△ 4,169	△ 4,396																											
4 新たな需要開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・保有水の解消 ・知事部局との連携による取組の推進 	【需要開拓実績】 (m ³ /日) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増量</td> <td>530</td> <td>1,600</td> <td>1,030</td> <td>0</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>(参考)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減量</td> <td>△ 200</td> <td>△ 8,600</td> <td>△ 70</td> <td>△ 50</td> <td>△ 15,600</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	増量	530	1,600	1,030	0	880	(参考)						減量	△ 200	△ 8,600	△ 70	△ 50	△ 15,600						
区分	H25	H26	H27	H28	H29																											
増量	530	1,600	1,030	0	880																											
(参考)																																
減量	△ 200	△ 8,600	△ 70	△ 50	△ 15,600																											
5 工業用水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・島田川分水事業の計画的な推進 	【進捗率】 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>30</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>30</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	目標	30	50	実績	30	51																					
年度	H28	H29																														
目標	30	50																														
実績	30	51																														
6 危機管理体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化・耐震化対策の一体的な進行管理 	【事業実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>63件</td> <td>52件</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>実施 (着手)</td> <td>63件 (100%)</td> <td>52件 (100%)</td> <td>33件 (100%)</td> </tr> <tr> <td>完成</td> <td>46件 (73%)</td> <td>38件 (73%)</td> <td>22件 (67%)</td> </tr> </tbody> </table> 【管路延長】 (km) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1.9</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2.7</td> <td>2.9</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	計画	63件	52件	33件	実施 (着手)	63件 (100%)	52件 (100%)	33件 (100%)	完成	46件 (73%)	38件 (73%)	22件 (67%)	年度	H28	H29	目標	1.9	2.3	実績	2.7	2.9					
区分	H25	H26	H27																													
計画	63件	52件	33件																													
実施 (着手)	63件 (100%)	52件 (100%)	33件 (100%)																													
完成	46件 (73%)	38件 (73%)	22件 (67%)																													
年度	H28	H29																														
目標	1.9	2.3																														
実績	2.7	2.9																														
	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時を想定した事故対応訓練の計画的な実施などによる危機管理体制の強化 	【事故対応訓練実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>場所</td> <td>厚東川工水</td> <td>周南工水・東部発電</td> <td>小瀬川工水</td> <td>中止</td> <td>佐波川工水</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>漏水対策</td> <td>有害物質混入対策</td> <td>地震対策</td> <td></td> <td>地震対策</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H25	H26	H27	H28	H29	場所	厚東川工水	周南工水・東部発電	小瀬川工水	中止	佐波川工水	内容	漏水対策	有害物質混入対策	地震対策		地震対策												
区分	H25	H26	H27	H28	H29																											
場所	厚東川工水	周南工水・東部発電	小瀬川工水	中止	佐波川工水																											
内容	漏水対策	有害物質混入対策	地震対策		地震対策																											

イ 外部評価結果

経営管理指標	取組事項	評価結果				
		H25	H26	H27	H28	H29
安定した純利益の確保	低廉な料金の維持とコスト削減	A	A	A	A	B
経費支出の効率化	計画的な投資と効率的な事業実施	B	B	B	C	B
企業債残高の縮減	繰上償還の実施と新規企業債の発行抑制	A	A	A	A	A
新たな需要開拓	保有水の解消 受水企業間の需給調整	C	B	B	C	C
工業用水の安定供給	島田川分水事業の推進	—	—	—	B	B
危機管理体制の確保	老朽化・耐震化対策	B	B	B	A	A
	緊急時対応力の向上	B	B	B	C	B

※ A：計画を上回る B：計画どおり C：計画を下回る

ウ 収支の状況

(単位 百万円)

区分\年度		H25	H26	H27	H28	H29
収益的 収 支	収 入	6,461	6,580	6,536	6,419	6,315
	給 水 収 益	6,169	5,731	5,748	5,668	5,557
	支 出	5,055	5,379	5,475	5,373	5,387
	減価償却費等	2,153	2,677	2,632	2,624	2,691
	支 払 利 息	442	391	333	278	227
収支差引(純利益)		1,406	1,201	1,061	1,046	928
資本的 収 支	収 入	522	711	1,026	1,562	2,014
	支 出	3,450	3,530	3,484	4,435	5,287
	企業債償還金	2,056	1,891	1,730	1,640	1,528
収支差引		▲2,928	▲2,819	▲2,458	▲2,873	▲3,273
補 て ん 可 能 額		3,566	2,563	3,158	3,152	3,104
内 部 留 保 資 金 (単 年 度)		638	▲256	700	280	▲170
内 部 留 保 資 金 (累 計)		5,939	5,683	6,383	6,663	6,493
企 業 債 残 高		19,998	18,696	17,852	17,468	17,241

※ いずれも決算額(消費税及び地方消費税抜き)

資本的収支は一般会計への貸付金を除く

内部留保資金(累計)は一般会計への貸付金を含む

平成26年度は減損処理等による特別損失を計上しているため、経常収支ベースで記載

5 料金の仕組み

(1) 電気料金 ((2) に掲げるものを除く)

山口県企業局が発電した電気に係る料金については、従前は卸供給料金算定規則（平成11年通商産業省令第107号）に基づき、総括原価方式で算定することが義務付けられていた。

電力システム改革により、2016（平成28）年度から料金算定方法が自由化されたが、本県では、中国電力との電力受給基本契約の契約期間である2023年度までは、総括原価方式を基本として、同社との間で料金について協議を行うこととしている。

料金算定の基本的な仕組みは以下のとおりである。

【総括原価方式】

総括原価とは、料金算定期間における事業を運営するに当たって必要であると見込まれる原価に利潤を加えて得た額である。

また、過去の発電実績をもとに料金算定期間における目標受給電力量を算定し、総括原価等を目標受給電力量で除した値が料金単価である。

なお、本県では、相原発電所及び宇部丸山発電所以外の10発電所をまとめて1契約としている。

$$\text{総括原価 (円)} = \text{営業費} \times 1 + \text{事業報酬} \times 2 - \text{控除収益} \times 3$$

$$\text{料金単価 (円/kWh)} = \frac{\text{総括原価 (円)}}{\text{目標受給電力量 (kWh)}}$$

※1 人件費、物件費、ダム分担金、流水占用料、水源林整備推進費、修繕費、固定資産除去費、国有資産等所在市町村交付金、減価償却費

※2 自己資本報酬（平均帳簿価格に占める自己資金投資額に国債、地方債等公社債の利回りをもとに算定した率を乗じて得た額）、他人資本報酬（支払利息、企業債償還不足金）

※3 供給する電気の対価として得られる収益以外の収益（受取利息、雑収益）

【二部料金制】

料金の構成は、基本料金と電力量料金からなる。（二部料金制）

電気事業の収入は、天候や渇水等に左右されやすいため、安定した経営が確保できるよう二部料金制を採用しており、2009（平成21）年度以降、基本料金の割合8割、電力量料金の割合2割となっている。

【料金算定期間】

4月1日から翌年の3月31日までの1年間を単位に、2年間を料金の算定期間としている。

(2) 再生可能エネルギーの固定価格買取制度に係る電気料金

相原発電所及び宇部丸山発電所については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度により売電を行っている。

【再生可能エネルギーの固定価格買取制度の概要】

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取することを国が約束する制度であり、電力会社が買い取る費用の一部を電気の利用者から賦課金という形で集め、今はまだコストの高い再生可能エネルギーの導入を支えていくものである（資源エネルギー庁のホームページより）。

【中小水力による発電の調達価格・調達期間】

調達価格・調達期間については、経済産業省告示により定められている。

相原発電所及び宇部丸山発電所については、調達価格34円/kWh、調達期間は20年とされている。

(3) 工業用水道料金

本県の工業用水道料金の算定は、工業用水道料金算定要領（平成25年経済産業省告示第19号）に基づいており、次に掲げる各項目をベースとした料金体系になっている。

また、料金制度については、責任水量制と二部料金制の選択制を採用しており、各地区の工水利用者協議会（利水協）がいずれかの料金制度を選択し、適用している。

【総括原価方式】

独立採算性を原則とする工業用水道事業の料金設定は、能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当なものとなることを前提に、総括原価を回収できるように算定しなければならない。

$$\text{料金収入額} = (\text{営業費用※1} + \text{営業外費用※2}) - \text{控除項目} = \text{総括原価}$$

※1 人件費、動力費、修繕費、受水費（流水占用料、市町村交付金）、負担金、その他の維持管理費（物件費、水源涵養林費）、減価償却費

※2 支払利息

【個別原価主義】

本県では、10水系14事業21種別を有しており、各事業ごとに、その水源条件や建設時期の違いに基づく建設コストの大小等があることから、それぞれ異なる料金を設定している（次ページ参照）。

【責任水量制】

受水企業が使用した実給水量ではなく、契約水量に基づき料金を決定する料金制度であり、毎月の日数に応じた定額の料金負担となる。

料金単価は、以下により算出される。

$$\text{料金単価 (円/m}^3\text{)} = \text{総括原価} / \text{契約水量} \times 3$$

※3 料金算定期間最初の4月1日の予定水量とするが、料金算定期間中に見込まれる水量が合理的に予測できる場合は、その水量の年平均を採用する。

【二部料金制】

契約水量に基づく基本料金と、実給水量に応じた使用料金からなる料金制度で、使用水量に応じて毎月の料金変動する。（料金＝基本料金＋使用料金）

料金単価は、以下により算出される。

$$\begin{aligned} \text{基本料金単価 (円/m}^3\text{)} &= \text{固定費} \times 4 / \text{契約水量} \\ \text{使用料金単価 (円/m}^3\text{)} &= \text{変動費} \times 5 / \text{3年高位給水量} \times 6 \end{aligned}$$

※4 総括原価から変動費を除いたもの（減価償却費、支払利息等）

※5 動力費、修繕費（ダム関連経費を除く）

※6 過去5年間の給水実績のうち使用率の高い3年の平均給水量

【料金算定期間】

4月1日から翌年の3月31日までの1年間を単位に、原則として3年間を料金の算定期間としている。

山口県の工業用水道料金

(2019 (平成 31) 年 4 月 予定)

区 分	料率 (種別ごとの 1m ³ 当たりの金額)		備 考
	基本料金 ※ () 内は使用料金		
小瀬川工業用水道	第 2 種	7.90円 (1.30円)	昭和45年4月1日以降の水の増加分
	第 3 種	45.00円	小瀬川第 2 期工業用水道事業
	第 4 種	6.10円 (1.30円)	昭和35年10月の給水開始時からのもの
生見川工業用水道	6.50円		
末武川工業用水道	17.70円 (3.90円)		平成31年4月1日からの適用予定料金
周南工業用水道	第 2 種	25.00円 (0.30円)	平成15年4月1日以降の水の増加分
	第 4 種	6.70円 (0.40円)	昭和41年7月の給水開始時からのもの
向道・川上工業用水道	第 1 種	4.60円 (0.30円)	建設費の一部をユーザーが負担したもの
	第 2 種	5.50円 (1.10円)	昭和38年1月1日以降の水の増加分
	第 4 種	4.80円 (0.30円)	建設費にユーザー負担がないもの
富田・夜市川工業用水道	17.70円 (3.90円)		平成31年4月1日からの適用予定料金
佐波川工業用水道	第 2 種	50.00円	佐波川第 2 期工業用水道事業
	第 4 種	13.50円	昭和42年4月の給水開始時からのもの
厚東川工業用水道	第 1 種	5.10円 (0.50円)	建設費の一部をユーザーが負担したもの
	第 2 種	5.60円 (0.50円)	昭和34年4月1日以降の水の増加分
	第 3 種	20.50円 (6.70円)	厚東川第 2 期工業用水道事業
	第 4 種	5.10円 (0.50円)	建設費にユーザー負担がないもの
厚狭川工業用水道	22.40円 (10.90円)		
木屋川工業用水道	第 1 種	8.80円	建設費の一部をユーザーが負担したもの
	第 2 種	50.00円	木屋川第 2 期工業用水道事業
	第 4 種	11.10円	建設費にユーザー負担がないもの

注 1 料金の額は、1 か月につき、次の式で算出した額となる。

[責任水量制] 基本料金料率 (円/m³) × 契約水量 (m³/日) × その月の日数 × 消費税

[二部料金制] 基本料金料率 (円/m³) × 契約水量 (m³/日) × その月の日数 × 消費税 +
使用料金料率 (円/m³) × その月の使用水量 (m³/月) × 消費税

注 2 特定料金(特定給水に対する料金)の料率は、基本料金及び使用料金の料率と同じである。

6 収支計画

(1) 電気事業

ア 収益的収支

(単位:千円)

区 分		年 度											
		2017年度 (決算)	2018年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,559,057	1,350,234	1,569,263	1,574,395	1,542,504	1,542,504	1,542,504	1,558,544	1,560,842	1,588,991	1,588,991	1,580,538
	(1) 料 金 収 入	1,520,715	1,300,916	1,518,520	1,532,425	1,500,534	1,500,534	1,500,534	1,516,574	1,518,872	1,547,021	1,547,021	1,538,568
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	38,342	49,318	50,743	41,970	41,970	41,970	41,970	41,970	41,970	41,970	41,970	41,970
	2. 営 業 外 収 益	39,047	36,062	38,511	37,201	37,165	36,942	34,056	34,049	34,026	34,017	33,765	33,734
	(1) 補 助 金												
	他 会 計 補 助 金												
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 入	7,244	5,941	6,194	5,436	5,400	5,177	5,091	5,084	5,061	5,052	4,800	4,769
	(3) そ の 他	31,803	30,121	32,317	31,765	31,765	31,765	28,965	28,965	28,965	28,965	28,965	28,965
計	1,598,104	1,386,296	1,607,774	1,611,596	1,579,669	1,579,446	1,576,560	1,592,593	1,594,868	1,623,008	1,622,756	1,614,272	
支 出 的 収 支	1. 営 業 費 用 (C)	1,281,489	1,362,997	1,491,922	1,440,756	1,450,599	1,395,361	1,397,047	1,292,852	1,291,236	1,324,942	1,294,605	1,295,025
	(1) 職 員 給 与 費	417,078	435,309	437,473	442,209	442,209	442,209	442,209	442,209	442,209	442,209	442,209	442,209
	基 本 給 与 費	197,703	196,271	197,989	198,211	198,211	198,211	198,211	198,211	198,211	198,211	198,211	198,211
	退 職 給 付 費	19,612	28,416	31,873	41,379	41,379	41,379	41,379	41,379	41,379	41,379	41,379	41,379
	そ の 他	199,763	210,622	207,611	202,619	202,619	202,619	202,619	202,619	202,619	202,619	202,619	202,619
	(2) 経 費	542,618	610,265	743,325	699,046	703,675	662,446	678,330	504,251	521,633	543,631	507,637	472,201
	動 力 費												
	修 繕 費	245,464	277,459	340,787	394,063	398,692	357,463	373,347	199,268	216,650	227,289	192,562	158,267
	材 料 費	297,154	332,806	402,538	304,983	304,983	304,983	304,983	304,983	304,983	316,342	315,075	313,934
	(3) 減 価 却 費	321,793	317,423	311,124	299,501	304,715	290,706	276,508	346,392	327,394	339,102	344,759	380,615
2. 営 業 外 費 用	21,856	19,534	15,031	7,053	3,579	1,633	1,159	843	648	523	518	514	
(1) 支 払 利 息	21,824	16,115	10,925	6,539	3,065	1,119	645	329	134	9	4		
うち 資 本 費 平 準 化 債 分													
(2) そ の 他	32	3,419	4,106	514	514	514	514	514	514	514	514	514	
計	1,303,345	1,382,531	1,506,953	1,447,809	1,454,178	1,396,994	1,398,206	1,293,695	1,291,884	1,325,465	1,295,123	1,295,539	
経 常 損 益 (C)-(D)	294,759	3,765	100,821	163,787	125,491	182,452	178,354	298,898	302,984	297,543	327,633	318,733	
特 別 利 益 (F)													
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G)													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	294,759	3,765	100,821	163,787	125,491	182,452	178,354	298,898	302,984	297,543	327,633	318,733	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													

イ 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度											
		2017年度 (決算)	2018年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債												
	うち 資 本 費 平 準 化 債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国 (都道府県) 補助金	12,263	9,939	31,250	64,643								
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		1	1									
	8. 工 事 負 担 金												
9. そ の 他	267	1,489	2										
計 (A)	12,530	11,439	31,253	64,643									
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純 計 (A)-(B) (C)	12,530	11,439	31,253	64,643									
1. 建 設 改 良 費	299,651	187,732	967,596	589,896	558,685	709,345	1,207,929	149,128	460,874	576,501	1,150,040	134,408	
うち 職 員 給 与 費													
2. 企 業 債 償 還 金	160,893	156,693	143,778	129,148	79,746	28,398	20,421	13,420	11,482	2,078	2,083		
うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他		3,100	3,100										
計 (D)	460,544	347,525	1,114,474	719,044	638,431	737,743	1,228,350	162,548	472,356	578,579	1,152,123	134,408	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	448,013	336,208	1,083,221	654,400	638,430	737,742	1,228,350	162,547	472,355	578,579	1,152,123	134,408	
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	183,138	157,480	814,946	256,943	222,801	644,859	1,098,117	135,571	418,976	524,092	1,045,491	122,189	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	242,699	168,019	189,307	343,830	364,840	28,398	20,421	13,419	11,482	2,077	2,083		
3. 繰 越 工 事 費 分 額													
4. そ の 他	22,176	10,709	78,968	53,627	50,789	64,485	109,812	13,557	41,897	52,410	104,549	12,219	
計 (F)	448,013	336,208	1,083,221	654,400	638,430	737,742	1,228,350	162,547	472,355	578,579	1,152,123	134,408	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 償 還 金 残 高 (H)	587,242	430,550	286,772	157,625	77,879	49,482	29,061	15,642	4,160	2,083			

〇他会計繰入金

区 分		年 度											
		2017年度 (決算)	2018年度 (決算見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収 益 的 収 支 分		2,576	2,604	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,576	2,604	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777
	うち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分													
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		2,576	2,604	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777

(2) 工業用水道事業 ア 収益的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		2017年度 (決算)	2018年度 (決算 見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			5,776,436	5,616,672	5,886,147	5,945,821	6,021,253	5,988,333	5,950,175	5,935,774	5,968,018	5,999,615	6,014,148	5,999,615
	(1) 料金収入			5,556,920	5,374,957	5,665,682	5,734,101	5,734,101	5,734,101	5,748,502	5,734,101	5,766,345	5,797,942	5,812,475	5,797,942
	(2) 受託工事収益														
	(3) その他			219,516	241,715	220,465	211,720	287,152	254,232	201,673	201,673	201,673	201,673	201,673	201,673
	2. 営業外収益			538,335	508,813	483,118	505,620	485,866	472,358	465,706	460,080	452,341	438,783	432,303	402,412
	(1) 補助金														
	他会計補助金														
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入			515,329	498,050	474,100	494,763	475,017	461,509	454,857	449,231	441,492	427,934	421,454	391,563
	(3) その他			23,006	10,763	9,018	10,857	10,849	10,849	10,849	10,849	10,849	10,849	10,849	10,849
3. 事業外収益															
(1) その他															
収入計 (C)			6,314,771	6,125,485	6,369,265	6,451,441	6,507,119	6,460,691	6,415,881	6,395,854	6,420,359	6,438,398	6,446,451	6,402,027	
1. 営業費用			5,091,232	5,386,928	5,682,704	5,515,768	5,670,384	5,562,685	5,393,889	5,369,255	5,364,661	5,331,617	5,387,631	5,349,153	
(1) 職員給与			662,532	732,160	739,500	672,399	672,399	672,399	672,399	672,399	672,399	672,399	672,399	672,399	672,399
基本給			325,844	334,843	338,564	326,812	326,812	326,812	326,812	326,812	326,812	326,812	326,812	326,812	326,812
退職給付費			12,237	50,108	59,563	19,940	19,940	19,940	19,940	19,940	19,940	19,940	19,940	19,940	19,940
その他			324,451	347,209	341,373	325,647	325,647	325,647	325,647	325,647	325,647	325,647	325,647	325,647	325,647
(2) 経費			1,737,390	2,069,718	2,168,087	2,087,839	2,258,174	2,158,040	1,998,174	1,998,174	1,998,174	1,998,174	1,998,174	1,998,174	
動力費			237,028	300,687	343,255	298,225	293,653	293,653	293,653	293,653	293,653	293,653	293,653	293,653	
修繕費			382,972	480,169	481,221	359,649	359,649	359,649	359,649	359,649	359,649	359,649	359,649	359,649	
材料費															
その他			1,117,390	1,288,862	1,343,611	1,429,965	1,604,872	1,504,738	1,344,872	1,344,872	1,344,872	1,344,872	1,344,872	1,344,872	
(3) 非現金支出			2,691,310	2,585,050	2,775,117	2,755,530	2,739,811	2,732,246	2,723,316	2,698,682	2,694,088	2,661,044	2,717,058	2,678,580	
減価償却費			2,566,080	2,519,800	2,680,200	2,666,842	2,644,433	2,651,983	2,635,043	2,624,336	2,636,771	2,598,813	2,597,710	2,580,442	
資産減耗費			125,230	65,250	94,917	88,688	95,378	80,263	88,273	74,346	57,317	62,231	119,348	98,138	
2. 営業外費用			295,948	280,338	258,672	234,472	229,030	227,623	228,952	231,397	234,842	239,079	243,129	246,932	
(1) 支払利息			226,495	196,850	168,381	165,397	160,035	158,718	160,107	162,592	166,067	170,334	174,414	178,237	
(2) その他			69,453	83,488	90,291	69,075	68,995	68,905	68,845	68,805	68,775	68,745	68,715	68,695	
3. 事業外費用															
(1) その他															
支出計 (D)			5,387,180	5,667,266	5,941,376	5,750,240	5,899,414	5,790,308	5,622,841	5,600,652	5,599,503	5,570,696	5,630,760	5,596,085	
経常損益 (C)-(D) (E)			927,591	458,219	427,889	701,201	607,705	670,383	793,040	795,202	820,856	867,702	815,691	805,942	
特別利益 (F)															
特別損失 (G)															
特別損益 (F)-(G) (H)															
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)			927,591	458,219	427,889	701,201	607,705	670,383	793,040	795,202	820,856	867,702	815,691	805,942	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)															

イ 資本的収支

(単位:千円)

区 分		年 度		2017年度 (決算)	2018年度 (決算 見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
資 本 的 収 入	1. 企業債			1,300,000	1,280,000	1,390,000	1,320,000	1,240,000	1,150,000	1,090,000	1,050,000	1,020,000	990,000	960,000	940,000	
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金															
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金			295,657	480,179	268,800										
	7. 固定資産売却却入金															
	8. 工事負担金			200,473	60,926	240	97,943	78,845				2,618		60	15,510	4,438
	9. その他			233,308	333,524	253,879	172,281	239,577	252,017	247,380	264,856	150,045	87,611	209,068	304,067	
計 (A)			2,029,438	2,154,629	1,912,919	1,590,224	1,558,422	1,402,017	1,337,380	1,317,474	1,170,045	1,077,671	1,184,578	1,248,505		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純計 (A)-(B) (C)			2,029,438	2,154,629	1,912,919	1,590,224	1,558,422	1,402,017	1,337,380	1,317,474	1,170,045	1,077,671	1,184,578	1,248,505		
1. 建設改良費			3,988,676	6,055,787	4,983,006	3,951,872	4,443,681	3,440,876	3,733,897	3,315,514	2,399,754	2,573,954	4,860,277	4,237,415		
うち職員給与																
2. 企業債償還金			1,527,660	1,427,896	1,391,849	1,321,161	1,241,710	1,150,147	1,097,040	1,056,144	1,021,214	992,726	964,916	945,886		
3. 他会計長期借入返還金																
4. 他会計への支出金																
5. その他			8,206													
計 (D)			5,524,542	7,483,683	6,374,855	5,273,033	5,685,391	4,591,023	4,830,937	4,371,658	3,420,968	3,566,680	5,825,193	5,183,301		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			3,495,104	5,329,054	4,461,936	3,682,809	4,126,969	3,189,006	3,493,557	3,054,184	2,250,923	2,489,009	4,640,615	3,934,796		
1. 損益勘定留保資金			2,227,559	4,050,280	3,579,119	2,920,206	3,050,750	2,291,408	2,506,222	1,984,052	1,251,206	1,442,130	3,351,490	2,761,934		
2. 利益剰余金処分額			1,045,591	927,591	458,219	427,889	701,201	607,705	670,383	793,040	795,202	820,856	867,702	815,691		
3. 繰越工事資金																
4. その他			221,954	351,183	424,598	334,714	375,018	289,893	316,952	277,092	204,515	226,023	421,423	357,171		
計 (F)			3,495,104	5,329,054	4,461,936	3,682,809	4,126,969	3,189,006	3,493,557	3,054,184	2,250,923	2,489,009	4,640,615	3,934,796		
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)			17,240,661	17,092,765	17,090,916	17,089,755	17,088,045	17,087,898	17,080,858	17,074,714	17,073,500	17,070,774	17,065,858	17,059,972		

区 分		年 度		2017年度 (決算)	2018年度 (決算 見込)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金			7,092	7,193	7,193	6,979	6,979	6,979	6,979	6,979	6,979	6,979	6,979	6,979
	うち基準外繰入金														
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
合 計			7,092	7,193	7,193	6,979	6,979	6,979	6,979	6,979	6,979	6,979	6,979	6,979	

7 電気事業施設整備10か年計画の概要

1 計画策定の目的等

1 計画策定の目的

- ▶ 水力発電による電力の安定供給及び供給力の向上を図るため、長期安定的な経営を確保しながら、計画的・効率的な施設整備を推進

2 計画の位置付け

- ▶ 「企業局第4次経営計画」の施設整備に関する個別計画
- ▶ 「山口県公共施設等マネジメント基本方針」と整合した個別施設計画

3 計画期間

- ▶ 2019～2028年度（10年間）

2 電気事業の現状と課題

1 現状と課題

- ▶ 県内12か所の水力発電所を設置・運営及び1か所の水力発電所を建設中
- ▶ 一般家庭の約5万世帯分に相当する年間約1億7千万kWhの電力を供給し、県内の電力の安定供給に寄与
- ▶ 保安規程に基づく点検や定期修繕により、概ね健全な状態を維持しているものの、全体的に老朽化が進んでおり、老朽化対策が必要
- ▶ 国のエネルギー政策による水力発電の供給力向上への対応が必要

発電所名	最大出力(kW)	運転開始年
菅野発電所	14,500	1965(昭和40)年
水越発電所	1,300	1965(昭和40)年
徳山発電所	6,500	1965(昭和40)年
本郷川発電所	260	1983(昭和58)年
生見川発電所	1,800	1984(昭和59)年
小瀬川発電所	630	1989(平成元年)
末武川発電所	1,600	1992(平成4)年
佐波川発電所	3,500	1956(昭和31)年
木屋川発電所	1,850	1955(昭和30)年
新阿武川発電所	19,500	1975(昭和50)年
相原発電所	82	2014(平成26)年
宇部丸山発電所	130	2016(平成28)年
平瀬発電所	1,100	2024年予定

2 これまでの取組

- ▶ 発電所の建設に取り組むとともに、巡視点検、改良、修繕等による維持管理を実施
- ▶ 発電所の維持管理の省力化等を図るため、設備更新時に、新技術の導入を推進

3 発電所ごとの課題と対応

- ▶ 定期的なオーバーホールを実施し、概ね健全な状態を維持しているが、佐波川発電所においては抜本的な施設整備の検討が必要

3 施設整備の基本的な考え方

1 基本的な考え方

- ▶ 水力発電の供給力の維持向上を図るため、発電所の維持管理を適切に実施するとともに発電所の建設やリパワリングを計画的に推進

2 新規

- ▶ 平瀬発電所の建設を推進し、供給力を向上（2024年運転開始）

3 リパワリング

- ▶ 既設発電所の設備更新にあわせた計画的なリパワリングにより、供給力を向上

4 改良・修繕・オーバーホール

- ▶ 既存発電所の改良工事及び修繕工事による供給力の維持
- ▶ 最適なオーバーホール実施時期の検討

5 抜本的な老朽化対策

- ▶ 施設全体の老朽化が進行している佐波川発電所は、発電所全体の更新計画について検討

6 耐震化対策

- ▶ 耐震性能は、木屋川発電所を除き、基本的に確保

7 その他

- ▶ 木屋川発電所は、ダムの高上げ事業の進捗にあわせ再開発を検討
- ▶ 小水力発電所の開発促進

4 安定経営の確保

1 長期的視点に立った施設整備

- 2019～2028年度までの10か年で平瀬発電所の建設や5発電所のリパワリング及びオーバーホールなどの施設整備を計画的に実施
- 総事業費は、約98億円
(建設改良約63億円、修繕約35億円)

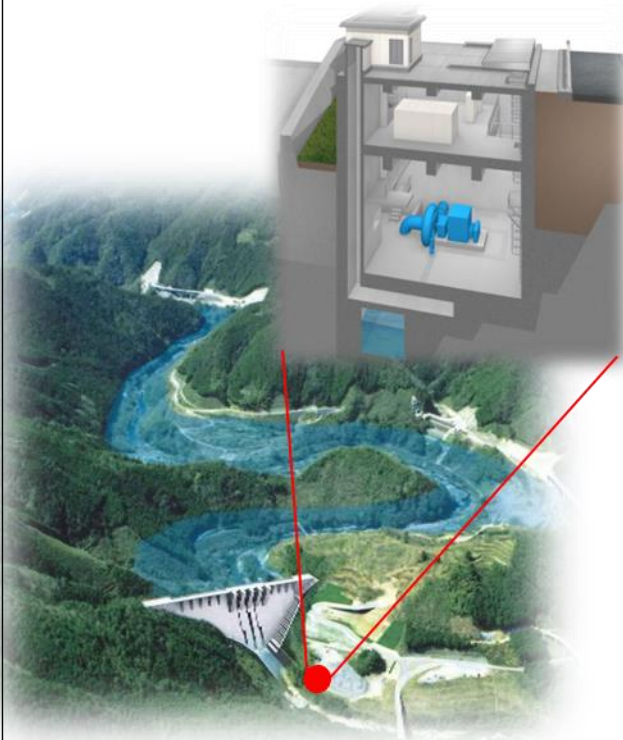
2 財政収支見通しの検討

- 発電所ごとの施設整備計画に基づき10か年の財政収支見直しを検討
- 安定的な純利益や内部留保資金を確保できるなど、長期安定的な経営を確保できる見直し

5 具体的な取組

1 平瀬発電所の建設

- ◆ 2024年4月の運転開始を目指して建設を推進（最大出力1,100kW）



2 リパワリング

- ◆ 既設発電所の設備更新にあわせて、水車・発電機の改造を行い、供給力を向上させるリパワリングを5発電所で計画的に推進

(菅野発電所、生見川発電所、佐波川発電所、徳山発電所、新阿武川発電所)

[供給力向上見込み]

対象発電所は、3%程度の供給力が増加



3 施設の適正な維持管理対策

- ◆ 保安規程に基づく点検整備及び設備更新を実施（オーバーホールは概ね12年ごと）

[水車発電機オーバーホール工事]

発電所名	実施年度
菅野発電所	2019年度
水越発電所	2021年度※
徳山発電所	2025年度※
本郷川発電所	2027年度※
生見川発電所	2019年度
小瀬川発電所	2020年度
末武川発電所	2026年度※
佐波川発電所	2022年度※
木屋川発電所	2024年度※
新阿武川発電所	2027年度※
相原発電所	2026年度※
宇部丸山発電所	2028年度※

※実施年度は見込み

6 今後の進め方

- 維持管理の効率化やコスト縮減の推進
- マネジメント・サイクルによる進行管理と経済情勢の変化等に応じた適切な見直し
- 職員の技術力確保・安全管理意識の醸成

8 工業用水道事業施設整備10か年計画の概要

1 計画策定の目的等

1 計画策定の経緯と目的

- 工業用水の安定供給を図るため、長期安定的な経営を確保しながら、新たな水資源の確保や老朽化対策等を計画的・効率的に推進

2 計画の位置付け

- 「企業局第4次経営計画」の施設整備に関する個別計画
- 「山口県公共施設等マネジメント基本方針」と整合した個別施設計画

3 計画期間

- 2019～2028年度（10年間）

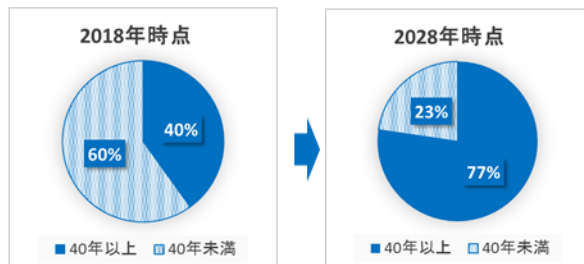
2 工業用水道事業の現状と課題

1 現状

- 14工業用水道事業（瀬戸内沿岸部）
- 全国1位の給水能力 日量171万m³
- 管路 229 km、隧道 76 km

2 課題

- 周南地区や宇部・山陽小野田地区では渇水による水不足が慢性化
- 法定耐用年数の40年を経過する管路の割合が、10年後に40%から77%へ急増するなど、施設の老朽化が急速に進行



- 管路の耐震化率は約44%
- 法定耐用年数で更新（耐震化）した場合、今後30年間の更新需要は約1,341億円と見込まれ、今後の事業経営や料金水準に影響
- 企業の事業再編や新規投資等に伴う需給状況の変化に対応した供給体制の再構築が必要（宇部・山陽小野田地区）

3 施設整備の基本的な考え方

1 基本的な考え方

- 工業用水の需給動向等を的確に踏まえ、新たな水資源対策を計画的に推進
- 国のアセットマネジメント指針により、施設の更新時期の最適化や、長期的（30か年）な財政収支見通しに基づく事業費の平準化を図りながら、適切かつ合理的な更新等を実施
- 施設の健全性及び長期安定経営を確保しながら計画的・効率的な施設整備を推進

2 水資源・渇水対策

- 周南地区において、島田川工業用水道建設事業により、新たに日量14,100m³を給水
- 宇部・山陽小野田地区において、需給状況の変化に対応した供給体制を再構築

3 老朽化対策

- 健全度や重要度に基づく優先付けや更新時期の最適化を図りながら、計画的な更新を実施

【管路の健全度評価と更新時期】

健全度評価	(総合評価点数)内 容	管路延長 (km)	更新時期
I・II	(50点超～100点以下) 健全又は許容可	192	当面更新不要
III	(30点超～50点以下) 計画的な更新が必要	22	概ね30年以内
IV	(0点～30点以下) 速やかな更新が必要	15	概ね10年以内

4 耐震化対策

- 耐震性能が低い施設を優先的に耐震化を図るとともに、管路については、老朽化対策と同時に実施

5 バックアップ機能強化

- 1系統しかない送配水路の二条化を図り、安定供給を確保

4 安定経営の確保

1 長期的な視点に立った施設整備計画

- ▶ 長期的（30か年）な視点に立って、水資源対策、更新、耐震化等の施設整備に要する事業費等を踏まえ、施設の健全度等に基づき、整備時期及び事業費を平準化

2 事業費の平準化

- ▶ 平準化後の30か年の総事業費は、約1,084億円となる見通し

3 計画の妥当性の検証

- ▶ 2019～2048年度までの財政収支見通しを踏まえ、計画の妥当性を検証
- ▶ 低廉な料金水準を維持しながら、安定供給体制の強化と、長期安定的な事業経営の確保の両立を図ることが可能

5 施設整備計画の事業費

- ▶ 総事業費（2019～2028年度）約379億円

6 具体的な取組（主な取組）

1 水資源対策

周南 島田川工業用水道建設事業
2019年度

宇部 宇部・山陽小野田地区供給体制再構築事業
2019～2024年度



2 老朽化対策

宇部 厚東川工業用水道 水路橋改良
2019～2026年度



岩国 小瀬川工業用水道 ポンプ場施設改良
2019～2021年度

周南 周南工業用水道 菅野4号バイパス管
布設 2019～2020年度

宇部 厚東川2期ルートバイパス管布設
2019～2026年度



3 耐震化対策

岩国 小瀬川工業用水道 分水槽改良
2019～2022年度

周南 周南工業用水道 梅花川水管橋改良
2019年度

宇部 厚狭川工業用水道 有帆川水管橋改良
2020～2021年度



4 バックアップ機能の強化

下関 木屋川工業用水道二条化事業
2019～2028年度

周南 周南工業用水道 菅野4号バイパス管
布設 2019～2020年度（再掲）

宇部 厚東川2期ルートバイパス管布設
2019～2026年度（再掲）

凡例

岩国 岩国・柳井地区 防府 防府地区 下関 下関地区

周南 周南地区 宇部 宇部・山陽小野田地区

7 今後の進め方

- ▶ 維持管理の効率化やコスト縮減の推進
- ▶ マネジメント・サイクルによる進行管理と経済情勢の変化等に応じた適切な見直し
- ▶ 職員の技術力確保・安全管理意識の醸成

9 山口県企業局関係ダム一覧表

区分	小瀬川ダム	弥栄ダム	生見川ダム	向道ダム	菅野ダム	水越ダム	末武川ダム	川上ダム
水系及び河川名	小瀬川	小瀬川	錦川 生見川	錦川	錦川	錦川	末武川	富田川
築造年月	S40.3	H3.3	S60.3	S15.10	S41.3	S41.3	H4.3	当初S37.3 嵩上S55.3
集水面積(km ²)	135.0	301.0	72.4	152.2	225.2	270.0	44.1	22.2
湛水面積(km ²)	0.90	3.60	1.09	0.85	3.02	0.14	0.69	0.62
堤高(m)	49.00	120.00	90.00	43.30	87.00	18.80	89.50	63.00
堤頂高(m)	158.00	540.00	215.00	120.90	272.00	81.70	275.00	187.30
常時満水位(ELm)	216.00	106.00	103.00	325.00	270.00	187.00	137.20	106.50
総貯水量(千m ³)	11,400	112,000	30,800	7,031	95,000	796	19,570	13,720
夏期制限水位(ELm)	211.50	—	—	322.50	264.00	—	—	—
洪水調整容量(千m ³)	8,400	58,000	12,600	1,890	17,000	—	5,770	1,500
管理者	土木建築部 及び広島県	国土交通省	土木建築部	土木建築部	土木建築部	企業局	土木建築部	土木建築部
管理費用負担割合(%)	治水(70.0) 工水(29.7) 電気(0.3)	治水(69.3) 工水(11.7) 上水(18.3) 中電(0.7)	治水(55.2) 工水(44.5) 電気(0.3)	工水(100.0)	治水(27.1) 工水(52.5) 電気(15.4) 上水(5.0)	電気(100.0)	治水(43.4) 工水(12.9) 電気(0.5) 上水(43.2)	治水(5.90) 工水(82.33) 上水(11.77)

区分	島地川ダム	佐波川ダム	厚東川ダム	宇部陞山ダム	美祿ダム	木屋川ダム	阿武川ダム	湯の原ダム
水系及び河川名	佐波川 島地川	佐波川	厚東川	厚東川 薬師川	厚狭川 日永川	木屋川	阿武川	木屋川
築造年月	S56.3	S31.3	S25.3	S54.3	S56.12	S30.3	S50.3	H3.3
集水面積(km ²)	32.0	88.4	324.0	2.0	0.75	84.1	523.0	185.7
湛水面積(km ²)	0.80	1.16	2.49	0.45	0.23	1.61	4.20	0.62
堤高(m)	89.00	54.00	38.80	32.00	32.00	41.00	95.00	18.50
堤頂高(m)	240.00	156.00	162.00	211.44	160.50	174.30	286.00	212.95
常時満水位(ELm)	286.50	186.50	39.00	39.00	109.00	96.50	95.00	25.50
総貯水量(千m ³)	20,600	24,600	23,788	4,500	1,890	21,750	153,500	2,930
夏期制限水位(ELm)	—	181.00	38.00	—	—	95.15	79.50	24.80
洪水調整容量(千m ³)	7,200	8,100	7,076	—	—	9,000	65,000	—
管理者	国土交通省	土木建築部	土木建築部	企業局	企業局	土木建築部	土木建築部	企業局
管理費用負担割合(%)	治水(46.4) 工水(39.7) 上水(13.9)	治水(89.13) 工水(4.77) 電気(6.10)	治水(9.25) 工水(88.16) 上水(2.59)	工水(77.97) 上水(22.03)	工水(100.0)	治水(61.25) 工水(35.15) 電気(3.60)	治水(87.0) 電気(13.0)	工水(42.31) 上水(57.69)

10 用語説明

語句	掲載ページ	用語説明
【あ】		
I o t	54	Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれ、身の回りのあらゆる「モノ」をインターネットに接続することで、それらの「モノ」の情報をやり取りすることが可能になる仕組み。
アセットマネジメント	47, 65	中長期的な視点に立ち、効率的かつ効果的に資産を管理運営する体系化された実践活動。施設の健全性を維持しつつ、更新費用を総額として最小化することや、更新時期を平準化するといった観点から活用される手法のこと。
【い】		
維持放流	7, 41	流水の正常な機能を維持するためにダムから行う放流のこと。
一般電気事業者	6	一般(不特定多数)の需要に応じ電気を供給する者。北海道電力(株)、東北電力(株)、東京電力(株)、中部電力(株)、北陸電力(株)、関西電力(株)、中国電力(株)、四国電力(株)、九州電力(株)、沖縄電力(株)の10電力会社が一般電気事業者に該当。電力システム改革により2016(平成28)年4月に廃止された。
【う】		
宇部丸山ダムにおける貯水システム	8, 44, 46	厚東川ダムにおいて洪水期に備えて夏期制限水位まで放流される水を、新たに設置した送水ポンプにより宇部丸山ダムへ送水して、水不足の緩和を図る貯水システム。2014(平成26)年6月に運用開始。
【え】		
エネルギー基本計画	26	エネルギー政策基本法に基づき政府が策定するもので、「安全性」、「安定供給」、「経済効率性の向上」、「環境への適合」というエネルギー政策の基本方針に則り、エネルギー政策の基本的な方向性を示すもの。
【お】		
オーバーホール	41, 60, 61	機械製品を部品単位まで分解して清掃・再組立てを行い、新品時の性能状態に戻す作業のこと。

卸規制	6, 7	発電事業者から一般電気事業者への長期・大量の供給契約を総括原価方式の料金規制や供給義務等により規制するもの。電力システム改革により 2016（平成 28）年 4 月に廃止された。
卸供給事業者	6	一般電気事業者に対して、電気の供給をする者であって、経済産業省令で定めるものをいう。電力システム改革により 2016（平成 28）年 4 月に廃止された。
【き】		
企業局 3 C 運動	33, 55	企業局の課題に的確に対応できる組織力の向上と、組織力を最大限に発揮するための職場環境の構築を目的とした 3 つの具体的な活動方針（コミュニケーション、コスト意識、家庭に優しい職場）。
企業債	12, 13, 19, 20, 54, 58, 59, 64, 65, 89	地方公共団体が地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。
企業債残高対給水収益比率	22	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 算出式：(企業債残高－一般会計等負担額) / 給水収益 × 100
企業債残高対料金収入比率	15	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 算出式：(企業債残高－一般会計等負担額) / 料金収入 × 100
給水原価	23	有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。 算出式：(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入) / 年間総有収水量
【く】		
下松市工業用水による応援給水制度	7, 44, 45	周南地区の渇水が著しいときに、緊急避難的に、下松市工業用水の一部を周南地区の企業に供給するもの。2014（平成 26）年 11 月に制度化。

クリーンエネルギー	2, 36	電気、熱などに変えても二酸化炭素、窒素酸化物などの有害物質を排出しない(又は少ない)エネルギー源のこと。太陽光、水力、風力、地熱のほか、燃料電池、コージェネレーション、天然ガスも含まれる。
【け】		
経営戦略	3, 33	公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のこと。
経営比較分析表	14, 33	各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成される図表のこと。当該団体の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。
経常収支比率	14, 21, 88, 89	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、人件費や支払利息等の費用をどの程度賄っているかを表す指標。 算出式：経常収益／経常費用×100
系統連系	37	発電設備を送電線や配電線に接続すること。
【こ】		
更新需要	47, 63, 65	現有施設における今後の更新に必要な総事業費。
公的資金補償金免除繰上償還制度	54	地方公共団体が過去に借り入れた高金利(5%以上)の公的資金(旧資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・旧公営企業金融公庫資金)について、新たに財政健全化計画等を策定し、行政改革・経営改革を実施することを要件に、補償金を支払わずに繰上償還できる国の制度。当初、2007(平成19)年度から2009(平成21)年度までの臨時特例措置として設けられたが、2012(平成24)年度まで延長された。
厚東川水系渇水対策協議会	7, 46, 78	宇部・山陽小野田地区の渇水対策について、企業と行政が連携・協働して諸課題や方策等について協議・検討するため、2008(平成20)年2月に設置された協議会のこと。

【さ】		
再生可能エネルギー	2, 26	資源が枯渇せず、繰り返し使えるエネルギーのこと。 「エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもの」として、エネルギー供給構造高度化法において、太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等が規定されている。
再生可能エネルギーの固定価格買取制度	2, 10, 26, 37, 41, 59	再生可能エネルギー発電設備の導入を進めるため、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づき、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に調達を義務付けるもの。
【し】		
自主節水	8, 27, 37	受水企業がダム貯水量の減少を見込み、操業に影響が生じないように、予防的措置として貯留水に余裕のある段階から、自主的に節水を行うもの。少雨に伴う渇水対策として、各受水企業が協力して、ダム等の水源の温存・確保に資する取組で、受水企業が組織する協議会ごとに一定の基準に基づき実施している。
施設利用率	23	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 算出式：一日平均配水量／一日配水能力×100
小水力発電	7, 41, 50, 52, 89	水が落下するエネルギーを用いて発電する最大出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備の総称。
【す】		
水源涵養機能	7, 9, 46, 50, 52	森林の土壌が持つ、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。
水源林	9, 52	森林の水源涵養機能に着目して整備される森林。
【せ】		
責任水量制	8, 63	受水企業が必要とする水量をあらかじめ契約し、実給水量に関係なく契約水量に料金単価を乗じて得た額を徴収する料金制度。

設備利用率	15	本来備えている発電能力と実際の発電電力量との割合であり、設備の利用状況や適正規模を判断する指標。 算出式：年間発電電力量／（最大出力×24時間×365日）×100
【そ】		
総括原価方式	6, 7, 43	料金算定期間における事業を運営するに当たって必要であると見込まれる原価に利潤を加えて得た額をもとに料金を算定する方式。
送配電関連費用の発電側基本料金	26	送配電関連設備からの受益に応じた費用負担を実現するとともに、将来にわたって安定的に送配電関連設備を維持・運用していくため、系統利用者である発電側に対し、送配電関連費用のうち一部の固定費についてkW単位で新たに負担を求めるもので、現在、国において検討中。
送配電部門の法的分離	26	既存の電力会社が運用している送配電網を、新規参入の再生可能エネルギー発電会社などが公平に利用できるよう、送配電部門の別会社化（法的分離）により、独立性を高めるもの。
【た】		
ダムカード	54	ダムに対する理解の促進のため、ダムの訪問者のみに配布する簡易型のパンフレット。カードの大きさや掲載する情報項目などは全国で統一したものとなっており、山口県企業局では、電気事業・工業用水道事業に対する理解の促進を目的として、湯の原ダム、水越ダム、宇部丸山ダム及び美祢ダムのダムカードを配布している。
ダム水路主任技術者	32, 38, 89	電気事業法に基づき、水力発電所の水力設備（ダム、導水路、サージタンク及び水圧管路等）の工事、維持及び運用に係る保安の監督を行う者のこと。

【ち】		
地方公営企業会計制度の見直し	9, 19, 37	地方公営企業会計は1966（昭和41）年以來大きな改正がなされておらず、企業会計との整合性や地方分権改革の推進、また公営企業の抜本改革の推進等を図る観点から、2011（平成23）年4月に第1次地域主権推進一括法による地方公営企業法の一部改正により、資本制度が見直され、また2012（平成24）年1月24日に関係政省令の改正等により、会計基準の見直しが行われた。（資本制度は2012（平成24）年度から、会計基準は2014（平成26）年度予算・決算から適用）。
【て】		
電気主任技術者	32, 38, 89	電気事業法に基づき、電気工作物の安全確保のため、電気工作物の工事、維持、運用に関する保安の監督を行う者のこと。事業用電気工作物の設置者は、電気主任技術者を選任することが義務づけられている。
電力小売の全面自由化	6	全ての需要家に電力の供給者や電源の選択の自由を与えることをいう。国際的に割高といわれている電気料金を、規制緩和、競争原理の導入により、エネルギーセキュリティを保ちつつ低減していこうとする電力自由化の流れの中で、小売部門については、1999（平成11）年の電気事業法の改正以後、逐次部分自由化されてきた。2014（平成26）年の電気事業法の改正により、2016（平成28）年4月から全面的に自由化された。
電力システム改革	2, 6, 26, 40, 43	電力システムに関する改革方針（2013（平成25）年2月閣議決定）に基づき、電力の安定供給の確保、電気料金の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大を目的として、広域系統運用の拡大、小売及び発電の全面自由化、法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保を行うもの。広域系統運用機関の設立（2015（平成27）年4月）、電気の小売業への参入の全面自由化（2016（平成28）年4月）、法的分離による送配電部門の中立性の一層の確保及び電気の小売料金の全面自由化（2020年4月）の3段階に分けて実施されることとなっている。

電力受給基本契約	6	電力会社に対して電力を供給し、電力会社はこの電力を受電することを約した契約。現在、本県では、2008（平成20）年12月4日に中国電力(株)と再締結した契約があり、2009（平成21）年度から2023年度までの15年間、企業局の10発電所で発電した電力を全て中国電力(株)に供給すること、また同社はこれを受電することとなっている。
【に】		
二条化	36, 47, 65, 68, 72, 82, 83, 85	老朽化・地震に伴う漏水事故や、老朽化・耐震化対策のための工事実施時において、工業用水の断水を回避するため、1本しかない送配水路を2本に複数化すること。
二部料金制	8, 44, 49	料金を固定費（減価償却費、利息、人件費、修繕費等）と変動費（動力費、薬品費等）に分け、変動費分を使用量に応じて徴収する制度。国の産業構造審議会の工業用水道政策小委員会の報告書（2012（平成24）年6月）で導入が提言された。
【ね】		
年間目標供給電力量	10	過去の実績等をもとに計算された電力会社へ供給する目標電力量。
【は】		
働き方改革	33, 38	労働者が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるようにするための改革。
発電所カード	6, 7, 41, 42	山口県企業局が23年ぶりの電源開発となる平瀬発電所の着工（2015（平成27）年8月）を記念し、山口県企業局電気事業のPRや低廉で出力が安定した再生可能エネルギーである「水力発電」の理解啓発を図ることを目的として、発電所の来訪者に対して配布しているカードのこと。施設の写真、発電所の諸元や概要、見どころ、エピソード等が掲載されている。

【ひ】		
非化石価値取引市場	26	非化石価値を顕在化し、取引を可能とすることで、小売電気事業者のエネルギー供給構造高度化法上の非化石電源調達目標の達成を後押しするとともに、需要家にとっての選択肢を拡大しつつ、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による国民負担の軽減に資することを目的に、国において創設が検討されているもの。2018（平成30）年度に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が適用される電源について導入されている。
【へ】		
ベースロード市場	26	旧一般電気事業者等に対して電気を市場に供出することを義務付けることに伴い、新電力等のベースロード電源に対するアクセス環境の公平性を確保し、更なる競争活性化を図ることを目的として、国において創設が検討されているもの。
ベースロード電源	26	発電コストが低廉で、安定的に発電することができ、昼夜を問わず継続的に稼働できる電源で、地熱、一般水力（流れ込み式）、原子力、石炭の各エネルギー源による電源がこれに該当する。
【ま】		
マネジメント・サイクル	92	企業が目的を達成するために、多角的な計画を策定し、計画どおりに実行できたのかを評価し、次期への行動計画へと結びつける一連のマネジメント手法。計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを順に実施し、このプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。
【み】		
未稼働水	17, 67, 75, 82	建設中の急激な経済環境や産業構造の変化等により、当初の計画給水量と契約水量の間に乖離が生じた場合、当面、施設の一部の建設を休止し、進度調整を行っており、その休止分における計画給水量のことをいう。具体的には、生見川、佐波川第2期、木屋川第2期の各事業で存在する。

未契約水	17, 36, 67, 71, 75, 78, 82	給水能力に対して、未契約の水量のことをいう。
未利用落差	36, 37, 40, 41, 42	ダムなどの既設の構造物に存在する発電に使われていないエネルギーのこと。
【や】		
やまぐち維新プラン	2, 3	山口県の新たな県政運営の指針として、今後、県が進める政策の基本的な方向性をまとめた総合計画。2018（平成30）年10月に策定され、計画期間は2018（平成30）年度から2022年度まで。
山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略	3	まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく、山口県のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画。2015（平成27）年10月に策定され、計画期間は2015（平成27）年度から2019（平成31）年度まで。
やまぐち産業イノベーション戦略	2, 3	山口県の新たな産業戦略の指針。2018（平成30）年10月に策定され、計画期間は2018（平成30）年度から2020年度まで。
【ゆ】		
有形固定資産減価償却率	16, 24	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。 算出式：有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
有収率	24	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。 算出式：年間総有収水量／年間総配水量×100
【り】		
リパワリング	6, 37, 40, 41, 42, 58, 59, 60, 62, 88	既設水力発電所の設備更新に合わせて水車ランナーや発電機コイルの改造等を行うことにより、水力発電の出力向上を図ること。
流動比率	14, 21	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。 算出式：流動資産／流動負債×100

料金回収率	22	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。 算出式：供給単価／給水原価×100
【る】		
ループ化	36	老朽化・地震に伴う漏水事故や、老朽化・耐震化対策のための工事実施時において、工業用水の断水を回避するため、双方向から給水ができるように、環状に管路と管路とをつなぐこと。
【わ】		
和田取水の川上ダムへの一時貯留	7, 44, 45	周南地区において受水企業が企業努力により自主節水した水量を川上ダムに貯留し、その水を渇水時に活用することにより節水の緩和を図るもの。2014（平成26）年10月に運用開始。



山口県企業局第4次経営計画

[お問い合わせ先] 山口県企業局総務課経営・技術企画班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL 083-933-4015

FAX 083-933-4029

E-mail a40100@pref.yamaguchi.lg.jp

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a40100/index/>